

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月30日
【事業年度】	第182期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉山 健博
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 上戸 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号 東宝日比谷ビル17階 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 小原 一泰
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 印は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため任意に 設定したものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	746,792	736,763	760,252	791,427	762,650
経常利益 (百万円)	104,479	100,607	103,774	110,543	88,795
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	69,971	71,302	66,361	65,476	54,859
包括利益 (百万円)	63,842	79,288	73,991	66,565	44,292
純資産額 (百万円)	724,237	804,659	866,512	915,381	937,672
総資産額 (百万円)	2,282,180	2,349,831	2,404,926	2,466,223	2,489,081
1株当たり純資産額 (円)	2,815.96	3,150.67	3,391.35	3,615.52	3,738.56
1株当たり当期純利益 (円)	277.88	285.11	267.91	266.86	225.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	277.67	284.86	267.81	266.86	-
自己資本比率 (%)	31.0	33.5	34.8	35.9	36.4
自己資本利益率 (%)	10.3	9.4	8.2	7.6	6.1
株価収益率 (倍)	12.92	12.70	14.73	15.55	16.11
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	124,838	115,633	135,821	126,035	123,086
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	78,843	84,845	88,351	116,160	128,498
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47,278	30,595	43,242	11,171	964
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22,363	22,530	27,501	27,589	23,526
従業員数 (人)	21,607	21,860	22,152	22,654	22,800
[平均臨時従業員数]	[10,420]	[10,183]	[10,183]	[9,796]	[9,260]

(注) 1 消費税等抜きで記載しています。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数については、就業人員数を記載しています。

4 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

5 国際輸送事業における営業収益の計上方法は、従来、同事業の連結子会社における輸出混載貨物等に係る取引については、顧客に対する売上から輸送運賃等の売上原価を控除した純額を表示する方法（純額表示）によっていましたが、第179期より、当該売上及び売上原価に区分し、それぞれの総額を営業収益及び売上原価として表示する方法（総額表示）に変更しています。このため、第178期の営業収益については、遡及適用後の金額を記載しています。

6 当社は、2016年8月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施し、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。

7 当社は当連結会計年度より、当社の子会社である阪急阪神不動産(株)は第181期より、また阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)は第180期より役員報酬 B I P 信託を導入し、当該信託が所有する当社株式は連結財務諸表において自己株式として計上しています。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しています。

- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第181期の期首から適用し、第180期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益	(百万円)	23,550	46,638	42,817	45,207	54,303
経常利益	(百万円)	21,579	44,931	41,427	40,820	49,741
当期純利益	(百万円)	16,209	44,666	41,111	40,755	43,275
資本金	(百万円)	99,474	99,474	99,474	99,474	99,474
発行済株式総数	(千株)	1,271,406	254,281	254,281	254,281	254,281
純資産額	(百万円)	425,482	458,086	492,843	512,674	531,772
総資産額	(百万円)	1,247,074	1,265,200	1,270,126	1,278,786	1,308,500
1株当たり純資産額	(円)	1,685.36	1,824.45	1,985.85	2,084.89	2,184.73
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	7.00 (3.50)	35.00 (17.50)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	64.11	177.87	165.21	165.33	177.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	64.07	177.75	165.19	-	-
自己資本比率	(%)	34.1	36.2	38.8	40.1	40.6
自己資本利益率	(%)	3.8	10.1	8.5	8.1	8.3
株価収益率	(倍)	56.01	20.35	23.90	25.10	20.51
配当性向	(%)	54.6	19.7	24.2	24.2	28.2
従業員数	(人)	64	62	86	168	167
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	97.6 (89.2)	99.3 (102.3)	109.2 (118.5)	115.7 (112.5)	103.2 (101.8)
最高株価	(円)	824	(793) 3,995	4,700	4,775	4,860
最低株価	(円)	667	(668) 3,260	3,580	3,330	2,869

(注) 1 消費税等抜きで記載しています。

2 第181期及び第182期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 従業員数については、就業人員数を記載しています。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 当社は、2016年8月1日付で株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施し、第178期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。なお、第179期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、株式併合前の最高株価及び最低株価は（ ）にて記載しています。

6 当社は当事業年度より、当社の子会社である阪急阪神不動産(株)は第181期より、また阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)は第180期より役員報酬 B I P 信託を導入し、当該信託が所有する当社株式は財務諸表において自己株式として計上しています。このため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、当該株式数を控除対象の自己株式に含めて算定しています。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第181期の期首から適用し、第180期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

(1) 提出会社の沿革

年月	摘要
1907年10月	当社の前身、箕面有馬電気軌道(株)を設立(資本金550万円)
1910年 3月	宝塚線と箕面線営業開始
6月	池田駅前室町住宅地の分譲を開始し、住宅経営に着手
1911年 5月	宝塚新温泉(宝塚ファミリーランドの前身)開業
1918年 2月	阪神急行電鉄(株)に社名変更
1920年 7月	神戸線(梅田～神戸上筒井間)と伊丹線営業開始
1921年 9月	今津線(西宮北口～宝塚間)営業開始
1924年10月	甲陽線営業開始
1926年12月	今津線(西宮北口～今津間)営業開始
1929年 3月	梅田阪急ビル第1期工事竣工、翌月阪急百貨店開業
1936年 4月	神戸市内高架線完成、梅田～神戸三宮で営業開始
1937年 5月	西宮球場開場
1943年10月	京阪電気鉄道(株)を合併し、京阪神急行電鉄(株)に社名変更
1947年 4月	百貨店部門とこれに付帯する事業を分離し、(株)阪急百貨店を設立
1949年 5月	東京証券取引所に上場
12月	京阪電気鉄道(株)を新たに設立し、これに営業の一部を譲渡 (譲渡した営業路線は、現在の阪急電鉄京都線を除く旧京阪電鉄線)
1959年 2月	梅田～十三間複線増設工事竣工による三複線開通
1963年 6月	京都地下延長線(大宮～河原町間)営業開始
8月	南千里延長線(千里山～南千里間)営業開始
1967年 3月	北千里延長線(南千里～北千里間)営業開始
1968年 4月	神戸高速鉄道開通、阪急・山陽電鉄相互直通運転開始
1969年11月	阪急三番街開業
12月	阪急・大阪市営地下鉄堺筋線相互直通運転開始
1973年 4月	阪急電鉄(株)に社名変更
11月	梅田駅移転拡張工事竣工(1966年2月起工)
1977年 8月	阪急グランドビル開業
1987年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、第1種鉄道事業としての営業開始
1988年 4月	第2種鉄道事業として、神戸高速線(神戸三宮～西代間)営業開始
1994年 7月	新宝塚大劇場竣工
1995年 1月	阪神・淡路大震災により甚大な被害を蒙り、神戸本線をはじめとして営業を一部休止 (6月12日に全線開通)
2001年 1月	新東京宝塚劇場開場
11月	(株)第一ホテルを完全子会社化
2002年 4月	株式交換により、阪急不動産(株)を完全子会社化
12月	阪急西宮スタジアム営業終了
2003年 4月	宝塚ファミリーランド営業終了
2004年 4月	株式交換により、(株)新阪急ホテルを完全子会社化
2005年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備(株)に移転し、純粹持株会社体制に移行するとともに、商号を阪急ホールディングス(株)に変更(同時に阪急電鉄分割準備(株)は商号を阪急電鉄(株)に変更)
2006年10月	株式交換により、阪神電気鉄道(株)と経営統合し、両社グループ共同の純粹持株会社として商号を阪急阪神ホールディングス(株)に変更

(2) 関係会社の沿革

年月	摘要
1913年 4月	能勢電鉄(株) 鉄道事業営業開始
1926年 5月	宝塚ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
1927年 7月	阪急バス(株) バス事業営業開始
1928年11月	神戸電鉄(株) 鉄道事業営業開始
1949年 5月	オーエス(株) 大阪証券取引所に上場
5月	(株)東京楽天地 東京証券取引所に上場
6月	神戸電鉄(株) 大阪証券取引所に上場
1951年10月	阪急タクシー(株) 阪急バス(株)のタクシー部門営業譲受
1958年11月	関西テレビ放送(株) テレビ放送開始
1960年10月	(株)阪急交通社 阪急電鉄(株)の航空代理店部門営業譲受
1961年10月	阪急不動産(株) 大阪証券取引所に上場
1964年 5月	大阪空港交通(株) バス事業営業開始
8月	新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
1966年 3月	東阪急ビル竣工(現 阪急阪神不動産(株))
1970年 2月	北大阪急行電鉄(株) 鉄道事業営業開始
3月	千里阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
1971年 2月	(株)新阪急ホテル 大阪証券取引所に上場
1978年 2月	宝塚パウホール開場(現 阪急電鉄(株))
1981年 7月	京都新阪急ホテル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
1985年 7月	新阪急ホテルアネックス開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
1992年11月	アプローズタワー竣工(現 阪急阪神不動産(株))
11月	ホテル阪急インターナショナル開業(現 (株)阪急阪神ホテルズ)
1998年11月	H E Pファイブ開業(現 阪急阪神不動産(株))
2002年 3月	阪急不動産(株) 株式上場廃止
2004年 3月	(株)新阪急ホテル 株式上場廃止
6月	ホテル経営統括会社として、(株)阪急ホテルマネジメントを設立
2005年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)第一阪急ホテルズ、(株)新阪急ホテル、(株)京都新阪急ホテル、(株)東京新阪急ホテル及び(株)神戸三田新阪急ホテルの6社が合併し、商号を(株)阪急ホテルマネジメント(株)第一阪急ホテルズが商号変更)に変更
2007年10月	株式交換により(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店が経営統合し、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング(株)(株)阪急百貨店が商号変更)に変更
2008年 4月	(株)阪急ホテルマネジメント、(株)ホテル阪神及びホテル阪神レストラン・システムズ(株)の3社が合併し、商号を(株)阪急阪神ホテルズ(株)阪急ホテルマネジメントが商号変更)に変更
4月	(株)阪急交通社が会社分割により、旅行部門を阪急交通社旅行事業分割準備(株)(株)阪急交通社に商号変更)に、また国際輸送部門を(株)阪急エクスプレスにそれぞれ移転
11月	阪急西宮ガーデンズ開業(阪急電鉄(株))
2009年 3月	阪神なんば線の新線区間(西九条～大阪難波間)の開通に伴い、近畿日本鉄道と相互直通運転(神戸三宮～近鉄奈良間)を開始(阪神電気鉄道(株))
10月	(株)阪急エクスプレスと阪神エアカーゴ(株)が合併し、商号を(株)阪急阪神エクスプレス(阪神エアカーゴ(株)が商号変更)に変更
2010年10月	神戸高速線(阪神元町及び阪急神戸三宮～西代間)において、阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)の両社が一体的な運営を開始
2012年 9月	梅田阪急ビル建替工事竣工(11月全面開業)(阪急電鉄(株))
2018年 4月	阪急電鉄(株)及び阪神電気鉄道(株)の不動産事業を会社分割等により阪急不動産(株)に移管するとともに、阪急不動産(株)の商号を阪急阪神不動産(株)に変更
4月	(株)阪急阪神エクスプレスが、セイノーホールディングス(株)を引受先とする第三者割当増資を実施

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社である当社、子会社138社及び関連会社43社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(子会社)

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、能勢電鉄(株)、北大阪急行電鉄(株)、北神急行電鉄(株)、神戸高速鉄道(株)
自動車事業	阪急バス(株)、阪神バス(株)、阪急タクシー(株)、阪神タクシー(株)
流通事業	阪急電鉄(株)、(株)エキ・リテール・サービス阪急阪神、(株)阪急スタイルレーベルズ
広告事業	阪急電鉄(株)、(株)阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両(株)、(株)阪急設計コンサルタント、(株)阪神ステーションネット

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急阪神不動産(株)
分譲・その他事業	阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急阪神不動産(株)、阪急阪神ビルマネジメント(株)、阪急阪神ハイセキュリティサービス(株)、阪急阪神クリーンサービス(株)、阪急阪神リート投信(株)、(株)阪急阪神ハウジングサポート

(3) エンタテインメント事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	阪神電気鉄道(株)、(株)阪神タイガース、(株)阪神コンテンツリンク
ステージ事業	阪急電鉄(株)、(株)宝塚クリエイティブアーツ、(株)梅田芸術劇場

(4) 情報・通信事業

事業の内容	主要な会社名
情報・通信事業	アイテック阪急阪神(株)、(株)ベイ・コミュニケーションズ

(5) 旅行事業

事業の内容	主要な会社名
旅行事業	(株)阪急交通社、(株)阪急トラベルサポート

(6) 国際輸送事業

事業の内容	主要な会社名
国際輸送事業	(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ロジパートナーズ、HHE(USA)INC.、HHE(DEUTSCHLAND)GMBH、HHE(HK)LTD.、HHE SOUTHEAST ASIA PTE. LTD. (HHE : HANKYU HANSHIN EXPRESS)

(7) ホテル事業

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	(株)阪急阪神ホテルズ、(株)阪神ホテルシステムズ、(株)有馬ビューホテル

(8) その他

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	(株)ハンシン建設、中央電設(株)
人事・経理代行業	(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト
グループカード事業	(株)阪急阪神カード
グループ金融業	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート

(注)1 「主要な会社名」には、主要な連結子会社を記載しています。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

(関連会社)

事業の内容	主要な会社名
百貨店事業	エイチ・ツー・オー リテイリング(株)
鉄道事業	西大阪高速鉄道(株)、神戸電鉄(株)
映画の興行	東宝(株)
不動産賃貸事業	(株)東京楽天地
民間放送業	関西テレビ放送(株)

(注)「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(連結子会社) 阪急電鉄(株) 1, 7	大阪市 北区	100	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 ステージ事業	100.0	有	無	債務被保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
阪神電気鉄道(株) 1	大阪市 福島区	29,384	鉄道事業 賃貸事業 分譲・その他 事業 スポーツ事業	100.0	有	無	債務被保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
阪急阪神不動産(株) 1, 7	大阪市 北区	12,426	賃貸事業 分譲・その他 事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急交通社	大阪市 北区	100	旅行事業	100.0	有	無	債務保証 グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神エクスプレス	大阪市 北区	5,417	国際輸送事業	66.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
(株)阪急阪神ホテルズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	100.0	有	無	グループ経営の 推進に係る 費用負担
能勢電鉄(株)	兵庫県 川西市	100	鉄道事業	(98.5) 98.5	有	無	-
北大阪急行電鉄(株)	大阪府 豊中市	1,500	鉄道事業	(54.0) 54.0	有	無	債務保証
北神急行電鉄(株) 3, 4, 5	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	(27.5) 27.5 [27.5]	有	無	-
神戸高速鉄道(株)	神戸市 中央区	100	鉄道事業	(51.7) 51.7	有	無	-
阪急バス(株)	大阪府 豊中市	100	自動車事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪神バス(株)	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急タクシー(株)	大阪府 豊中市	100	自動車事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪神タクシー(株)	兵庫県 西宮市	100	自動車事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)エキ・リテール・サービス 阪急阪神	大阪市 北区	10	流通事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪急スタイルレーベルズ	大阪市 北区	10	流通事業	(99.9) 99.9	有	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(株)阪急アドエージェンシー	大阪市 北区	10	広告事業	(100.0) 100.0	有	無	広告物の制作
アルナ車両(株)	大阪府 摂津市	20	都市交通 その他事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪急設計コンサルタント	大阪市 北区	65	都市交通 その他事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪神ステーションネット	大阪市 福島区	93	都市交通 その他事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急阪神ビルマネジメント(株)	大阪市 北区	50	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急阪神ハイセキュリティ サービス(株)	大阪市 北区	50	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急阪神クリーンサービス(株)	大阪市 北区	10	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
阪急阪神リート投信(株)	大阪市 北区	300	分譲・その他 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪急阪神ハウジングサポート	大阪市 北区	20	分譲・その他 事業	(99.8) 99.8	有	無	-
(株)阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)阪神コンテンツリンク	大阪市 福島区	230	スポーツ事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)宝塚クリエイティブアーツ	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	(100.0) 100.0	有	無	-
(株)梅田芸術劇場	大阪市 北区	10	ステージ事業	(100.0) 100.0	有	無	-
アイテック阪急阪神(株)	大阪市 福島区	200	情報・通信事 業	(55.7) 70.0	有	無	システム管理 業務の委託
(株)ベイ・コミュニケーションズ 5	大阪市 福島区	4,000	情報・通信事 業	(45.0) 45.0	有	無	-
(株)阪急トラベルサポート	大阪市 北区	80	旅行事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪急阪神ロジパートナーズ	大阪市 住之江区	10	国際輸送事業	(100.0) 100.0	無	無	-
(株)阪神ホテルシステムズ	大阪市 北区	100	ホテル事業	(100.0) 100.0	有	無	-

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(株)有馬ビューホテル	神戸市 北区	10	ホテル事業	(88.0) 88.0	無	無	-
(株)ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	(100.0) 100.0	有	無	-
中央電設(株)	大阪市 福島区	323	建設・環境 事業	(98.5) 98.5	有	無	-
(株)阪急阪神ビジネス アソシエイト 1	大阪市 北区	80	人事・経理 代行業	100.0	有	無	人事・経理業務 の委託
(株)阪急阪神カード	大阪市 北区	82	グループ カード事業	100.0	有	無	カード運営業務 の委託
(株)阪急阪神フィナンシャル サポート	大阪市 北区	10	グループ 金融業	100.0	有	有	-
その他 53社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
(持分法適用関連会社) エイチ・ツー・オー リテイリング(株) 2	大阪市 北区	17,796	百貨店事業	(12.0) 20.3	有	無	-
西大阪高速鉄道(株)	大阪市 福島区	17,799	鉄道事業	(35.0) 35.0	有	無	-
神戸電鉄(株) 2	神戸市 兵庫区	11,710	鉄道事業	(1.0) 28.6	有	無	-
東宝(株) 2	東京都 千代田区	10,355	映画の興行	(8.4) 21.1	有	無	-
(株)東京楽天地 2, 6	東京都 墨田区	3,046	不動産賃貸 事業	19.5	有	無	-
関西テレビ放送(株) 6	大阪市 北区	500	民間放送業	(0.1) 19.2	有	無	-
その他 5社							

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の上段()は、内数で間接所有割合です。

2 「議決権の所有割合」欄の下段[]は、外数で緊密な者の所有割合です。

3 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

4 1: 特定子会社に該当しています。

5 2: 有価証券報告書を提出している会社です。

6 3: 債務超過会社であり、債務超過額は31,458百万円です。

7 4: 北神急行電鉄(株)は、2020年6月1日付で北神急行線に関する事業及び鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。

8 5: 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

9 6: 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

10 7: 阪急電鉄(株)、阪急阪神不動産(株)については、連結営業収益に占める営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の割合が10%を超えています。

(主要な損益情報等)

(単位: 百万円)

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
阪急電鉄(株)	187,371	42,085	27,854	220,946	1,051,824
阪急阪神不動産(株)	116,503	13,303	9,456	135,497	419,702

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメント の名称	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	情報 ・通信	旅行	国際輸送	ホテル	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	9,295 [2,530]	2,400 [3,011]	1,026 [411]	1,390 [284]	1,995 [1,375]	2,995 [207]	2,475 [1,128]	907 [280]	317 [34]	22,800 [9,260]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(セグメント情報等)」に記載しています。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
167	41.8	18.5	8,798,216

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。また、臨時従業員については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しています。
 2 平均勤続年数は、他社からの出向社員については、出向元会社での勤続年数を通算しています。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 当社は純粋持株会社であり、「(1) 連結会社の状況」において、当社の従業員数は全社(共通)に含まれています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 会社の経営の基本方針

当社グループでは、都市交通、不動産、エンタテインメント、情報・通信、旅行、国際輸送及びホテルの7つの事業を主要な事業領域と位置付け、グループ経営機能を担う当社（純粋持株会社）の下、阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱、阪急阪神不動産㈱、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス及び(株)阪急阪神ホテルズの6社を中核会社として、グループ全体の有機的な成長を目指しています。



当社グループは、鉄道事業をベースに住宅・商業施設等の開発から阪神タイガースや宝塚歌劇など魅力溢れるエンタテインメントの提供に至るまで、多岐にわたる分野において、それまでになかったサービスを次々と提供することにより、沿線をはじめ良質な「まちづくり」に貢献するとともに、社会に新風を吹き込み、100年以上の長い歴史の中で数々の足跡を残してきました。そして、これらの活動等を通じて、暮らしを支える「安心や快適」、暮らしを彩る「夢や感動」を絶えずお客様にお届けしてきました。今後も、グループの全役員・従業員が、お客様の日々の暮らしに関わるビジネスに携わることに強い使命感と誇りを持ち、そうした思いを共有し、一丸となって業務にあたっていく上での指針として、以下のとおり「阪急阪神ホールディングス グループ経営理念」を制定しています。

阪急阪神ホールディングス グループ経営理念

使命（私たちは何のために集い、何をめざすのか）

「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けすることで、お客様の喜びを実現し、社会に貢献します。

価値観（私たちは何を大切に考えるのか）

お客様原点	すべてはお客様のために。これが私たちの原点です。
誠実	誠実であり続けることから、私たちへの信頼が生まれます。
先見性・創造性	時代を先取りする精神と柔軟な発想が、新たな価値を創ります。
人の尊重	事業にたずさわる一人ひとりが、かけがえのない財産です。

2. サステナビリティ宣言

当社グループでは、グループ経営理念に基づき、これまでもESG（環境・社会・企業統治）に関して様々な取組を推し進めてまいりました。

そうした中で今般、SDGs（持続可能な開発目標）をはじめとする社会課題の解決に向けた今後の取組の方向性を示すものとして「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」を策定し、また当社グループがESGに積極的に取り組んでいることを対外的に明示するため、同宣言を公表することとしました。

このサステナビリティ宣言では、当社グループがサステナブル経営を進める上での基本方針や6つの重要テーマ等を定めており、これをベースに、これからもお客様や地域社会等との信頼関係を構築しながら、持続的な成長を図り、ひいては持続可能な社会の実現につなげてまいります。

< サステナビリティ宣言の概要 >

基本方針

～暮らしを支える「安心・快適」、暮らしを彩る「夢・感動」を、未来へ～
 私たちは、100年以上積み重ねてきた「まちづくり」・「ひとづくり」を未来へつなぎ、
 地球環境をはじめとする社会課題の解決に主体的に関わりながら、
 すべての人々が豊かさと喜びを実感でき、
 次世代が夢を持って成長できる社会の実現に貢献します。

6つの重要テーマ	取組方針
安全・安心の追求	鉄道をはじめ、安全で災害に強いインフラの構築を目指すとともに、誰もが安心して利用できる施設・サービスを日々追求していきます。
豊かなまちづくり	自然や文化と共に、人々がいきいきと集い・働き・住み続けたいくなるまちづくりを進めます。
未来へつなげる暮らしの提案	未来志向のライフスタイルを提案し、日々の暮らしに快適さと感動を創出します。
一人ひとりの活躍	多様な個性や能力を最大限に発揮できる企業風土を醸成するとともに、広く社会の次世代の育成にも取り組みます。
環境保全の推進	低炭素社会や循環型社会に資する環境保全活動を推進します。
ガバナンスの充実	すべてのステークホルダーの期待に応え、誠実で公正なガバナンスを徹底します。

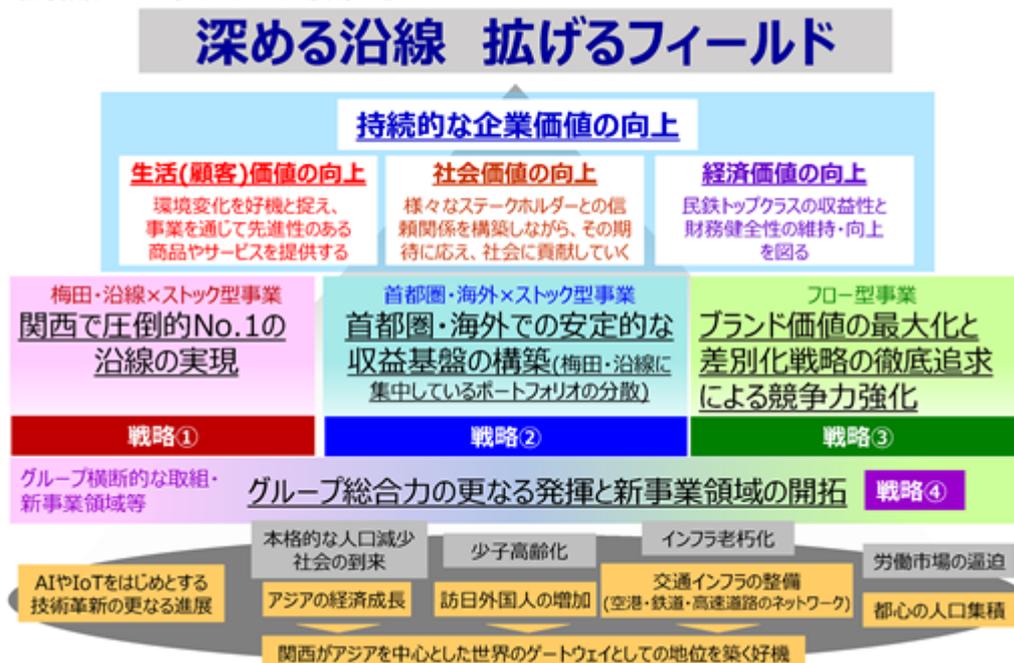
3. 対処すべき課題

(1)長期ビジョンについて

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化等の影響による沿線人口の減少や、技術革新の進展等に伴うライフスタイルや生活環境の変化に伴って、大きく変わっていくことが予想されます。こうした中でも、持続的に成長を志向する企業グループとなることを目指して、当社グループでは、2017年に「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」を策定いたしました。

<長期ビジョン（全体像）>

阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025 スローガン



この長期ビジョンでは、「深める沿線 拡げるフィールド」というスローガンのもと、事業エリアとビジネスモデル(ストック型事業(1)またはフロー型事業(2))という2つの基軸をベースに上図の4つの戦略を定めており、これらの戦略を通じて持続的な企業価値の向上を図ることとしています。

- 1 ストック型事業...土地建物等の固定資産を保有して営業活動を行う事業(鉄道事業、不動産賃貸事業、放送・通信事業、ホテル事業など)
- 2 フロー型事業...大規模な固定資産を保有することなく、事業ノウハウ、人的資源及びブランド資産等を活用して営業活動を行う事業(不動産分譲事業、スポーツ事業、ステージ事業、情報サービス事業、旅行事業、国際輸送事業など)

(2)2019年度実績及び2020年度業績見込みについて

当社グループでは、長期ビジョンを実現するための具体的な実行計画として、まずは2018年度から2021年度までを計画期間とする中期経営計画を策定し、同計画において長期ビジョンに定める4つの戦略に則った施策を推し進めてまいりました。

その結果、当社グループの業績はこれまで概ね計画どおりに伸長し、2019年度におきましても、第3四半期決算の公表時点では、営業利益は当初計画の1,070億円の達成が見込まれ、また財務面でも、成長に向けた投資を行いながら健全性が維持できる見通しとなるなど、順調に進捗してまいりました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を多くの事業で受け、2019年度の営業利益は952億円(新型コロナウイルスの影響額は154億円)となり、当初計画を下回ることとなりました。

次に、2020年度の業績につきましては、多くの事業で新型コロナウイルスの影響を受けており、その影響が及ぶ期間や程度等によって大きく変動するものと考えられます。こうした状況のもと、通期の業績予想については、現時点では新型コロナウイルスの影響を合理的に算定することが困難であることから未定としております。

そして、当社グループでは、これからも新型コロナウイルスによる影響を最小限に留めるよう最善を尽くすとともに、長期ビジョンに定める4つの戦略に則った施策にこれまで以上に注力し、それらによりグループを挙げて持続的な企業価値の向上を図ってまいります所存でございます。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものです。また、これらのリスクは当社グループのすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 感染症の流行について

感染症が広く流行し、往來の制限をはじめ人々の生活が様々な制約を受けることとなった場合、当社グループでは、都市交通事業における鉄道等の旅客人員の減少、不動産事業における賃貸施設の休館・営業時間の短縮、エンタテインメント事業におけるプロ野球の試合中止や宝塚歌劇の公演中止、旅行事業における海外・国内ツアーの催行中止やキャンセルの増加、ホテル事業における渡航禁止によるインバウンド需要の減少や、旅行・出張の取りやめによる国内需要の減少等、各事業において大きな影響を受ける可能性があります。

現在、当社グループでは、新型コロナウイルスの感染拡大により上記のような影響を受けており、当社グループの経営成績及び財政状態等は、こうした影響が及ぶ期間や程度等によって、大きく変動するものと考えられます。

当社グループとしては、このような足元の状況を受け、まずは損益とキャッシュ・フローの両面からリカバリー策に取り組んでいきます。また、同ウイルスの発生を契機に、ライフスタイルやビジネススタイルが変化しつつありますが、こうした社会の変化が、今後、当社グループの既存のビジネスモデルに影響を及ぼす可能性があることを念頭に置き、引き続き「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」の実現を目指すことにより、リスクの低減と持続的な企業価値の向上を図っていきます。

(2) 法的規制について

当社グループのうち、鉄道事業者においては、鉄道事業法の定めにより経営しようとする路線及び鉄道事業の種類毎に国土交通大臣の許可を受けなければならない（第3条）、さらに旅客の運賃及び料金の設定・変更は、国土交通大臣の認可を受けなければならない（第16条）こととされています。よって、これらの規制により、当社グループの鉄道事業の活動が制限される可能性があります。なお、これらの国土交通大臣の許可及び認可については、期間の定めはありません。

また、鉄道事業以外にも、当社グループが展開する各事業については、様々な法令、規則等の適用を受けており、これらの法的規制が強化された場合には、規制遵守のための費用が増加する可能性があり、規制に対応できなかった場合は、当社グループの活動が制限される等、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、規制の変更、新設に関する情報やその影響等を事前に調査・把握し、当社グループへの影響を最小限にとどめるよう努めています。

(3) 有利子負債について

当連結会計年度末における連結有利子負債残高は9,034億80百万円となっています。

今後の金利の上昇や金融市場の変化又は格付け機関による当社格付けの引き下げ等によっては、支払利息が増加したり、返済期限を迎える有利子負債の借換えに必要な資金を含む追加的な資金を望ましい条件で調達することが困難になる可能性があります。

当社グループとしては、引き続き資金調達の多様化を進め流動性を確保し、金利の固定化を行うことで金利変動リスクの回避に努めるとともに、経営指標として、「有利子負債/EBITDA倍率」を重視することで財務体質の健全性の維持に努めていきます。

(4) 保有資産の時価下落について

当社グループが保有するたな卸資産、有形・無形固定資産及び投資有価証券等の時価が、今後著しく下落した場合には、減損損失または評価損等を計上することにより、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(5) 少子化等について

当社グループが基盤とする京阪神エリアにおいて、少子化等に伴う将来的な人口動態の変化から、鉄道、バス、タクシー等に対する旅客輸送需要やその他の各事業における需要が減退することに加え、労働市場の逼迫に伴い働き手の確保が困難になることが想定され、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、沿線における定住人口の増加や、インバウンド需要の取込等による交流人口の増加のための取組に加えて、先端技術の導入による生産性の向上に向けた取組をグループ全体で推し進めていきます。

(6) 自然災害等について

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント事業、情報・通信事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでおり、地震や台風その他気候変動に起因する自然災害、大規模な事故、テロ行為等が発生した場合には、顧客や営業施設への被害及び事業活動の制限等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

当社グループとしては、既存設備の維持・更新投資や耐震補強工事を実施しているほか、特に鉄道等の公共輸送に携わるグループ会社については、安全性を最優先にした体制の整備に努めています。

(7) 国際情勢について

当社グループのうち、不動産事業、旅行事業、国際輸送事業等については、海外においても事業活動を行っており、各国の政治・経済情勢の大幅な変動、紛争又はテロ行為、感染症の流行など様々なリスク要因があります。これらのリスクについて、弁護士やコンサルタント等、専門家の助言を踏まえたりリスク分析を行った上で対応に努めていますが、予期せぬ情勢変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

(8) 個人情報管理について

当社グループでは、各事業において顧客データ等の個人情報を含むデータベースを管理しています。このため、リスクマネジメント強化を目的として、個人情報管理基本方針等の社内規程を整備するとともに、従業員に対する教育等に取り組んでいます。しかしながら、不測の事故等により情報が流出した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態等が影響を受ける可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当期のわが国経済は、良好な雇用環境等を背景に、緩やかな回復基調が続いていましたが、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受け、非常に厳しい状況となりました。

当社グループにおいては、「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」の実現に向けて、グループ経営機能を担う当社のもと、中核会社を中心に、各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めました。

しかしながら、不動産事業において前期に彩都東部地区（大阪府茨木市）の施設用地を売却した反動があったことに加え、第4四半期に新型コロナウイルスの影響（ ）を多くの事業で受けたため、営業収益、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益はいずれも減少しました。

新型コロナウイルスの影響：営業収益 220億円、営業利益 154億円

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率(%)
営業収益	7,626億50百万円	287億76百万円	3.6
営業利益	951億70百万円	197億67百万円	17.2
経常利益	887億95百万円	217億48百万円	19.7
親会社株主に帰属する 当期純利益	548億59百万円	106億16百万円	16.2

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、増減額及び増減率については、前期の実績値を変更後のセグメント区分に組み替え、算出しています。

報告セグメントの区分変更の詳細は、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

（都市交通事業）

鉄道事業については、阪急電鉄の京都線西院駅及び神戸高速線花隈駅において、改札口の新設・移転や駅施設の配置の見直し、旅客動線等を確保しながらの工事を行うこと等により、これまで地下駅のためスペース等の関係で設けられなかったエレベーター等を新たに設置して、駅のバリアフリー化をさらに推し進めました。また、阪神電気鉄道においては、推進中の阪神本線住吉・芦屋間連続立体交差事業で、魚崎駅～芦屋駅間の上り線を高架に切り替えたことにより上下線とも高架化が完了しました。さらに、2020年3月にダイヤ改正を行い、阪神なんば線を中心に一層の利便性向上を図りました。このほか、鉄道事業各社では、インバウンド需要の取込みに向けた施策を積極的に推し進めており、駅や車内での多言語案内等に努めるとともに、梅田や河原町が大阪や京都の中心部に位置するターミナル駅であることを分かりやすくするため、それぞれ駅名を「大阪梅田駅」「京都河原町駅」に変更しました。

自動車事業については、阪神バス及び大阪空港交通において、エレベーター付き車両を導入するなど、バリアフリー化に積極的に取り組み、お客様のさらなる利便性向上を図りました。

流通事業については、阪急洛西口駅付近の連続立体交差化事業により生み出された高架下において、「TauT 阪急洛西口」の第2期エリアをオープンしました。

しかしながら、コンビニエンスストア事業及び駅売店事業を外部化した影響等により、営業収益は前期に比べ113億85百万円（4.8%）減少し、2,271億76百万円となりました。営業利益は、阪急線・阪神線が堅調に推移していたものの、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたこと等により、前期に比べ33億99百万円（7.8%）減少し、400億56百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率(%)
鉄道事業	1,523億90百万円	0.3
自動車事業	479億32百万円	3.1
流通事業	214億22百万円	29.3
広告事業	93億57百万円	4.0
都市交通その他事業	94億20百万円	0.3
調整額	133億46百万円	-
合計	2,271億76百万円	4.8

・ 阪急電鉄(株)運輸成績表

区分		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	対前連結会計年度 増減率(%)	
営業日数 (日)		366	0.3	
営業キロ (キロ)		143.6	-	
客車走行キロ (千キロ)		166,944	0.7	
旅客人員	定期 (千人)	344,604	2.0	
	定期外 (千人)	310,525	2.4	
	合計 (千人)	655,129	0.1	
運輸収入	旅客運賃	定期 (百万円)	34,119	2.0
		定期外 (百万円)	61,887	1.9
		合計 (百万円)	96,007	0.5
運輸雑収 (百万円)		5,931	3.2	
運輸収入合計 (百万円)		101,938	0.7	
乗車効率 (%)		43.4	-	

・ 阪神電気鉄道(株)運輸成績表

区分		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	対前連結会計年度 増減率(%)	
営業日数 (日)		366	0.3	
営業キロ (キロ)		48.9	-	
客車走行キロ (千キロ)		45,098	0.7	
旅客人員	定期 (千人)	127,652	2.7	
	定期外 (千人)	118,559	2.0	
	合計 (千人)	246,212	0.3	
運輸収入	旅客運賃	定期 (百万円)	12,327	2.5
		定期外 (百万円)	21,665	1.7
		合計 (百万円)	33,993	0.2
運輸雑収 (百万円)		2,597	1.4	
運輸収入合計 (百万円)		36,590	0.3	
乗車効率 (%)		41.9	-	

(注) 1 上表は、第1種鉄道事業及び第2種鉄道事業の合計です。

2 客車走行キロは、社用、試運転、営業回送を含みません。なお、営業回送を含めた客車走行キロは、阪急電鉄(株)が170,554千キロ、阪神電気鉄道(株)が46,959千キロです。

3 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{延人キロ (駅間通過人員} \times \text{駅間キロ程)}}{\text{(客車走行キロ} \times \text{平均定員)}} \times 100$$

(不動産事業)

不動産賃貸事業については、他の事業者と共同で推し進めてきた「京橋2-6街区再開発計画」(東京都中央区)、「福島5丁目・7丁目共同開発計画」(大阪市福島区)、「四谷駅前再開発事業(地区名称:CO・MO・RE YOTSUYA(コモレ四谷))」(東京都新宿区)が開業したほか、首都圏の銀座エリアにおいて当社グループ初の商業施設となる「阪急阪神銀座ビル」(東京都中央区)が竣工しました。また、既存の商業施設やオフィスの競争力の強化と稼働率の維持向上等にも取り組みました。

大規模開発事業の「梅田1丁目1番地計画(ビル名称:大阪梅田ツインタワーズ・サウス)」については、2022年春の全体竣工に向けて、予定どおり 期棟の新築工事に着手しました。このほか、「神戸阪急ビル東館 建替計画」(神戸市中央区)及び「宝塚ホテル移転計画」(兵庫県宝塚市)についても着実に進捗しました。

不動産分譲事業については、マンション分譲では、「ジオ福島野田 The Marks」(大阪市福島区)、「ジオ神戸中山手通」(神戸市中央区)、「ジオ新宿百人町」(東京都新宿区)、「ジオ柏の葉キャンパス」(千葉県柏市)等を販売しました。また、宅地戸建分譲では、「ジオガーデン彩都箕面」(大阪府箕面市)、「阪急宝塚山手台フォルテ・ガーデン」(兵庫県宝塚市)、「ハピアガーデン玉川学園前」(東京都町田市)等を販売しました。

海外不動産事業については、タイやベトナム等のアセアン諸国でマンション・戸建分譲に取り組むなど、住宅分譲事業の規模拡大に努めたほか、インドネシアにおいて、同国を代表する商業・オフィス・ホテルからなる複合施設「プラザインドネシアコンプレックス」等を保有・運営・管理する現地事業体に出資して、海外での不動産賃貸事業に本格的に参入しました。

しかしながら、前期に彩都東部地区(大阪府茨木市)の施設用地を売却した反動があったことや、賃貸事業において諸税や減価償却費等の諸費用が増加したこと等により、営業収益は前期に比べ12億29百万円(0.5%)減少し、2,360億46百万円となり、営業利益は前期に比べ77億40百万円(15.7%)減少し、415億10百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率(%)
賃貸事業	1,110億15百万円	0.1
分譲・その他事業	1,432億27百万円	0.9
調整額	181億96百万円	-
合計	2,360億46百万円	0.5

(エンタテインメント事業)

スポーツ事業については、阪神タイガースが、多くのファンの方々のご声援を受けてシーズン終盤まで上位争いを演じ、クライマックスシリーズへの進出を果たしました。また、阪神甲子園球場では、飲食・物販店舗において、選手関連商品が好評を博したほか、飲食メニューの一層の充実を図るなど、魅力ある施設運営に取り組みました。

ステージ事業については、歌劇事業において、トップスターの退団公演となった星組公演「GOD OF STARS-食聖-」・「Éclair Brillant」、花組公演「A Fairy Tale -青い薔薇の精-」・「シャルム！」等の各公演が好評を博しました。

このほか、六甲山地区においては、新たにレジャー施設「フォレストアドベンチャー・神戸六甲山」の営業を開始したほか、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた様々なイベントや企画を開催し、さらなる集客に努めました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、営業収益は前期に比べ4億98百万円(0.7%)減少し、740億20百万円となり、営業利益は前期に比べ17億44百万円(13.0%)減少し、116億95百万円となりました。

事業の内容	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益	対前連結会計年度 増減率(%)
スポーツ事業	394億88百万円	0.0
ステージ事業	344億45百万円	1.4
調整額	86百万円	-
合計	740億20百万円	0.7

(情報・通信事業)

情報サービス事業については、交通システム分野で大型案件を受注したほか、ビル管理システム分野及び今後の成長が期待できるインターネット等の分野においても、事業は順調に推移しました。

放送・通信事業については、集合住宅向けのFTTHサービス(光ファイバーを用いた高速インターネットサービス)を開始するなど、顧客ニーズに応える様々な商品を提供することにより、事業は着実に伸長しました。

あんしん・教育事業については、安全・安心に対するニーズの高まり等を背景に、児童の登下校情報を保護者にメール送信する「登下校ミマモルメ」の会員数が順調に増加しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ50億42百万円(9.4%)増加し、585億76百万円となり、営業利益は前期に比べ3億18百万円(6.0%)増加し、55億98百万円となりました。

(旅行事業)

旅行事業については、ゴールデンウィークが大型連休となったこと等により、海外旅行部門において、ヨーロッパ方面の集客が好調に推移しました。また、国内旅行部門の集客も堅調に推移したほか、訪日旅行部門では、インバウンド需要が相応に継続する中、積極的な営業活動を展開したことにより、ヨーロッパ方面からの集客が増加しました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、営業収益は前期に比べ17億62百万円(5.0%)減少し、337億66百万円となり、営業利益は前期に比べ15億31百万円(86.8%)減少し、2億32百万円となりました。

(国際輸送事業)

国際輸送事業については、米中貿易摩擦の影響等を受け、航空輸送の物量が減少するなど、厳しい事業環境が続きました。そうした中で、セイノーホールディングス株式会社との資本・業務提携を活かして、成田空港の近隣で成田国際ロジスティクスセンターの営業を開始し、併設されている同社グループのトラックターミナルと連携を図ることにより、国際輸送・ロジスティクス・国内輸送を組み合わせた物流サービスが提供できる体制を整備するなど、事業の競争力強化に努めました。

しかしながら、上記のとおり厳しい事業環境の影響が大きく、営業収益は前期に比べ138億4百万円(15.3%)減少し、761億86百万円となり、営業利益は前期に比べ22億21百万円(92.9%)減少し、1億70百万円となりました。

(ホテル事業)

ホテル事業については、近畿圏のホテル間の競争が激化するなど、厳しい事業環境のもとで推移しました。そうした中で、事業規模の拡大とさらなる競争力の強化を図るため、新ブランドである「ホテル阪急レスパイア」を大阪梅田に、同じく新ブランドである「レムプラス」を銀座に、それぞれ開業し、それに先立ち「レム東京京橋」と「ホテル阪神アネックス大阪」もオープンしました。また「宝塚ホテル」においては、これまでのご愛顧に対する感謝の気持ちを込めて様々な企画・販売を行うとともに、2020年6月の移転・開業に向けた取組も進めました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受け、また上記の厳しい事業環境等もあり、営業収益は前期に比べ46億43百万円(7.2%)減少し、602億80百万円となり、営業損益は前期に比べ43億56百万円悪化し、31億42百万円の営業損失となりました。

(その他)

建設業等その他の事業については、営業収益は前期に比べ9億30百万円(2.1%)減少し、424億86百万円となり、営業利益は前期に比べ47百万円(2.1%)増加し、23億81百万円となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計については、受取手形及び売掛金が減少したものの、有形固定資産や長期貸付金(投資その他の資産の「その他」)、投資有価証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ228億58百万円増加し、2兆4,890億81百万円となりました。

負債合計については、前受金(流動負債の「その他」)や支払手形及び買掛金が減少したものの、有利子負債や未払金(流動負債の「その他」)、長期前受工事負担金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5億67百万円増加し、1兆5,514億9百万円となりました。

純資産合計については、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ222億91百万円増加し、9,376億72百万円となり、自己資本比率は36.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物については、前連結会計年度末に比べ40億63百万円減少し、235億26百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益867億46百万円、減価償却費565億42百万円、売上債権の減少額250億35百万円、仕入債務の減少額178億84百万円、法人税等の支払額152億95百万円等により、1,230億86百万円の収入(前年度比2.3%減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、固定資産の取得による支出960億28百万円、投資有価証券の取得による支出276億60百万円、工事負担金等受入による収入196億31百万円、長期貸付けによる支出237億67百万円等により、1,284億98百万円の支出(前年度比10.6%増)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、借入金の純増による収入150億3百万円、社債の発行による収入297億66百万円、社債の償還による支出200億円、自己株式の取得による支出99億60百万円、配当金の支払額110億20百万円等により、9億64百万円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント事業、情報・通信事業、旅行事業、国際輸送事業及びホテル事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、

「 経営成績の状況」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者は、決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況等に応じ合理的に判断を行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用されている重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりですが、特に以下の項目が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

また、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響の考え方については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

a 固定資産の減損

当社グループは、事業の特性上、多くの固定資産を保有しています。これらの固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初想定した収益等が見込めなくなった場合や将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合は、固定資産の減損を実施する可能性があります。

b 販売用不動産の評価

当社グループは、販売用不動産を多数保有しています。市場環境の変化や開発・販売計画の変更等により、正味売却価額が大きく下落した場合は、販売用不動産の評価減を実施する可能性があります。

c 繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得や実現可能性の高いタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しています。業績の変動等により、将来の課税所得やタックス・プランニングに変更が生じた場合は、繰延税金資産が増加または減少する可能性があります。

d のれん

当社グループは、2006年度の阪神電気鉄道(株)との経営統合により発生した多額ののれんがあり、その資産性については子会社の業績や事業計画等に基づき検討しているため、将来において当初想定した収益等が見込めなくなった場合は、のれんの減損を実施する可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性

a 有利子負債

当連結会計年度末現在の有利子負債の概要は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

有利子負債	年度別要支払額				
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超	合計
(1) 短期借入金 (1)	123,710	-	-	-	123,710
(2) 長期借入金 (1)	34,696	98,848	165,707	350,502	649,755
(3) 社債	25,000	17,000	10,000	70,000	122,000
(4) リース債務 (2)	2,404	3,625	1,779	205	8,014
合計	185,811	119,474	177,487	420,707	903,480

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、「(2) 長期借入金」に含めています。

(2) 「(4) リース債務」は、流動負債と固定負債のリース債務の合計です。

また、当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の借入金等に対する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、当連結会計年度末における債務保証額は290億13百万円です。

b 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金等については、内部資金または借入金及び社債により資金を調達することとしています。このうち、長期借入金及び社債にて調達した資金については、その大半を回収期間が長期にわたる鉄道事業や不動産賃貸事業を中心とした固定資産の取得等に充当しています。重要な設備投資の計画については、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」「(1) 重要な設備の新設等」に記載のとおりです。また、これらの資金は、固定金利に比重を置いた調達を実施しています。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む連結有利子負債残高は9,034億80百万円です。

c 株主還元

株主還元については、「第4 提出会社の状況」の「3 配当政策」に記載のとおりです。

経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績、財政状態、キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「経営成績の状況」、「財政状態の状況」、「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗状況

経営指標の見通し及び進捗状況については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「3 対処すべき課題」「(2) 2019年度実績及び2020年度業績見込みについて」に記載のとおりです。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループと神戸市交通局は、北神急行線（新神戸駅～谷上駅）の運賃低減に向け、2019年3月29日に締結した基本合意書に基づき、2020年度前半を目途とし、神戸市交通局での一体運行（当社グループからの資産譲受）の実施について協議を進めてきました。

協議の結果、当社グループは監督官庁の行政手続きを経ることを前提として、北神急行線に関する事業及び鉄道資産を神戸市交通局へ2020年6月1日に譲渡することで合意し、事業譲渡契約書等（以下、「本契約書等」という。）を2019年12月2日に締結しました。

なお、2020年3月4日付で監督官庁より北神急行線事業の譲渡譲受について認可を受けたため、本契約書等に基づき、当社グループは2020年6月1日付で北神急行線に関する事業及び鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)	主な内容
都市交通	32,928	安全対策及びサービス向上のための設備投資、 車両の新造及び改造等
不動産	32,212	宝塚ホテル移転計画、 神戸阪急ビル東館建替・西館リニューアル計画、 梅田1丁目1番地計画等
エンタテインメント	4,161	
情報・通信	4,865	
旅行	1,244	
国際輸送	1,111	
ホテル	4,814	
その他	198	
調整額又は全社（共通）	446	
合計	81,090	

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

(1) セグメント総括表

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
都市交通	243,588	59,068	297,277 (3,814)	133,116	7,625	740,676	9,295 [2,530]
不動産	281,105	421	534,178 (808)	53,146	2,395	871,248	2,400 [3,011]
エンタテインメント	21,066	4,165	54,592 (740)	552	1,328	81,705	1,026 [411]
情報・通信	9,961	1,571	- (-)	711	3,553	15,798	1,390 [284]
旅行	835	120	1,243 (0)	0	567	2,768	1,995 [1,375]
国際輸送	1,961	156	2,148 (20)	10	1,993	6,270	2,995 [207]
ホテル	15,441	555	41,232 (58)	260	3,909	61,399	2,475 [1,128]
その他	2,842	231	956 (12)	-	116	4,146	907 [280]
調整額又は全社(共通)	2,321	26	18,470 (1,193)	11,038	586	27,746	317 [34]
合計	574,481	66,263	950,100 (6,646)	198,838	22,076	1,811,760	22,800 [9,260]

(注)1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地214千㎡があります。

3 従業員数の[]は、外数で平均臨時従業員数です。

(2) 都市交通事業

鉄道事業

a 線路及び電路施設

(国内子会社)

会社名	線別	区間	単線・複線の別	営業キロ (km)	駅数 (駅)	変電所数 (か所)
阪急電鉄(株)	神戸線					
	神戸本線	大阪梅田 ~ 神戸三宮	複線	32.3	16	7
	今津線	今津 ~ 西宮北口	"	9.3	8	
		西宮北口 ~ 宝塚	"			
	伊丹線	塚口 ~ 伊丹	"	3.1	3	
	甲陽線	夙川 ~ 甲陽園	単線	2.2	2	6
	宝塚線					
	宝塚本線	大阪梅田 ~ 宝塚	複線	24.5	16	
	箕面線	石橋阪大前 ~ 箕面	"	4.0	3	
	京都線					
	京都本線	大阪梅田 ~ 京都河原町	"	47.7	26	9
千里線	天神橋筋六丁目 ~ 北千里	"	13.6	10		
嵐山線	桂 ~ 嵐山	単線	4.1	3		
神戸高速線	神戸三宮 ~ 新開地	複線	2.8	[3]	[1]	
阪神電気鉄道(株)	本線	大阪梅田 ~ 元町	複線	32.1	33	6
	阪神なんば線	尼崎 ~ 大阪難波	"	10.1	5 [4]	[2]
	武庫川線	武庫川 ~ 武庫川団地前	単線	1.7	3	-
	神戸高速線	元町 ~ 西代	複線	5.0	[6]	[1]
能勢電鉄(株)	妙見線	川西能勢口 ~ 山下	複線	8.2	10	2
		山下 ~ 妙見口	単線	4.0	4	
	日生線	山下 ~ 日生中央	複線	2.6	1	-
	鋼索線	黒川 ~ 山上	単線	0.6	2	-
北大阪急行電鉄(株)	南北線	江坂 ~ 千里中央	複線	5.9	4	3
北神急行電鉄(株)	北神線	新神戸 ~ 谷上	複線	7.5	1 [1]	2
神戸高速鉄道(株)	東西線	阪神元町 ~ 西代	複線	7.2	6	1
		阪急神戸三宮 ~ 高速神戸			[3]	
	南北線	新開地 ~ 湊川	"	0.4	[1]	-
	北神急行線	新神戸 ~ 谷上	"	7.5	[2]	[2]

(注) 1 軌間は1.435m(神戸高速鉄道(株)の南北線は1.067m)、電圧は1,500V(能勢電鉄(株)の鋼索線は200V、北大阪急行電鉄(株)は750V)です。

- 阪急電鉄(株)の神戸高速線、阪神電気鉄道(株)の神戸高速線及び北神急行電鉄(株)の北神線は第2種鉄道事業であり、同線における線路及び電路施設、[]書きの駅(西代駅、新神戸駅は除く。)・変電所は、第3種鉄道事業者(神戸高速鉄道(株))の保有資産です。なお、西代駅は山陽電気鉄道(株)、新神戸駅は神戸市交通局の保有資産です。
- 阪神電気鉄道(株)の阪神なんば線のうち、西九条～大阪難波間(営業キロ3.8km)は第2種鉄道事業であり、同区間における線路及び電路施設、[]書きの駅(大阪難波駅は除く。)・変電所は、第3種鉄道事業者(西大阪高速鉄道(株))の保有資産です。なお、大阪難波駅は近畿日本鉄道(株)の保有資産です。
- 神戸高速鉄道(株)の東西線、南北線及び北神急行線は第3種鉄道事業であり、東西線は阪神電気鉄道(株)及び阪急電鉄(株)、南北線は神戸電鉄(株)、北神急行線は北神急行電鉄(株)がそれぞれ第2種鉄道事業を行っています。なお、[]書きの駅のうち、阪神元町駅は阪神電気鉄道(株)、西代駅は山陽電気鉄道(株)、阪急神戸三宮駅は阪急電鉄(株)、湊川駅は神戸電鉄(株)、新神戸駅は神戸市交通局、谷上駅は北神急行電鉄(株)の保有資産であり、[]書きの変電所は北神急行電鉄(株)の保有資産です。
- 駅数・変電所数の[]は外数です。

- 6 2020年6月1日付で北神急行線に関する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

b 車両

(国内子会社)

会社名	電動客車(両)	制御(付随)客車(両)	鋼索客車(両)	合計(両)
阪急電鉄(株)	655 [24]	580 [40]	-	1,235 [64]
阪神電気鉄道(株)	259	107	-	366
能勢電鉄(株)	32	28	2	62
北大阪急行電鉄(株)	31	39	-	70
北神急行電鉄(株)	15	15	-	30

- (注) 1 阪急電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない制御貨車4両があります。
 2 阪神電気鉄道(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両があります。
 3 北神急行電鉄(株)は、上記車両のほかに営業に供していない貨車・救援車2両があります。
 4 []は、外数でリース契約により使用する車両です。
 5 2020年6月1日付で北神急行線に関する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

c 車庫及び工場

(国内子会社)

会社名	名称	所在地	建物及び構築物	土地	
			帳簿価額 (百万円)	面積 (千m ²)	帳簿価額 (百万円)
阪急電鉄(株)	西宮車庫	兵庫県西宮市	441	72	5,900
	正雀車庫及び工場	大阪府摂津市	1,821	97	7,820
	平井車庫	兵庫県宝塚市	546	54	2,859
	桂車庫	京都市西京区	344	28	2,223
阪神電気鉄道(株)	尼崎車庫及び工場	兵庫県尼崎市	696	54	2,611
	石屋川車庫	神戸市東灘区	487	16	753
能勢電鉄(株)	平野車庫	兵庫県川西市	48	11	483
北大阪急行電鉄(株)	桃山台車庫	大阪府吹田市	1,068	14 [12]	111
北神急行電鉄(株)	谷上車庫	神戸市北区	2,741	24	1,130

- (注) 1 []は、外数で賃借土地面積です。
 2 2020年6月1日付で北神急行線に関する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

自動車事業
イ．バス事業
a 事業所
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急バス(株)	大阪府豊中市他	1,319	145 [29]	11,363	営業所、車庫施設他
阪神バス(株)	兵庫県尼崎市他	185	58	3,753	営業所、車庫施設他

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

b 車両
(国内子会社)

会社名	乗合(両)	貸切(両)	合計(両)
阪急バス(株)	942 [13]	30 [1]	972 [14]
阪神バス(株)	314	12	326

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両です。

ロ．タクシー業
a 事業所
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急タクシー(株)	大阪府豊中市他	179	15	1,381	事務所、車庫施設他
阪神タクシー(株)	兵庫県西宮市他	169	13 [0]	487	事務所、車庫施設他

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

b 車両
(国内子会社)

会社名	車両数(両)
阪急タクシー(株)	351 [207]
阪神タクシー(株)	207

(注) [] は、外数でリース契約により使用する車両です。

(3) 不動産事業
 不動産賃貸事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		賃貸可能 面積 (千㎡)	摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)		
阪急電鉄(株)						
梅田阪急ビル	大阪市北区	33,458	10	58,248	213	地下2階地上41階建
阪急三番街	"	9,437	19	37,704	39	地下2階地上5階建
阪急ターミナルビル	"	2,662			27	地下4階地上18階建
NU chayamachi	"	3,232	4	9,192	12	地下2階地上9階建
北阪急ビル	"	1,868	2	8,879	13	地下3階地上9階建
グランフロント大阪	"	5,731	2 [1]	7,839	14	地下3階地上38階建
新大阪阪急ビル	大阪市淀川区	6,651	4	3,784	24	地上17階建
阪急西宮ガーデンズ	兵庫県西宮市	14,701	58 [6]	15,012	117	地下1階地上7階建他
阪神電気鉄道(株)						
梅田阪神第1ビルディング	大阪市北区	37,572	14	30,285	82	地下5階地上40階建
梅田阪神第2ビルディング	"	30,413	9	26,065	55	地下4階地上28階建
野田阪神ビルディング	大阪市福島区	5,557	15	8,577	32	地下1階地上10階建
阪急電鉄(株)及び 阪神電気鉄道(株)						
大阪梅田ツイン タワーズ・サウス	大阪市北区	22,111	11	76,492	58	地下3階地上13階建
阪急阪神不動産(株)						
阪急グランドビル	大阪市北区	5,369	7	46,917	36	地下3階地上32階建
阪急ファイブビル	"	5,359	5	20,576	20	地下3階地上10階建
ナビオ阪急	"	2,763	3 [0]	6,672	16	地下2階地上10階建
阪急茶屋町ビル	"	14,029	10 [1]	4,769	52	地下3階地上34階建
阪急河原町ビル	京都市下京区	1,226	5	4,939	38	地下2階地上7階建
パイロット阪急阪神 グリーンビル	東京都中央区	3,524	1	6,718	8	地下1階地上14階建

(注) 1 賃貸可能面積には、公共部に係る面積は含めていません。

2 []は、外数で賃借土地面積です。

(4) エンタテインメント事業
 スポーツ事業
 (国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪神電気鉄道(株)					
阪神甲子園球場	兵庫県西宮市	11,445	100	38,638	収容人員 47,466人

ステージ事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
阪急電鉄(株) 宝塚大劇場 宝塚パウホール	兵庫県宝塚市	5,094	30	7,858	客席数 2,550席 客席数 526席

(5) 情報・通信事業
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)ベイ・コミュニケーションズ	大阪市福島区他	6,251	-	-	ケーブルテレビ設備他

(6) 旅行事業
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急交通社	東京都港区他	773	0	1,243	事務所他

(7) 国際輸送事業
(国内子会社)

会社名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神エクスプレス	東京都港区他	1,674	14 [6]	2,038	事務所、倉庫他

(注) [] は、外数で賃借土地面積です。

(8) ホテル事業
(国内子会社)

会社名・事業所名	所在地	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		摘要
			面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	
(株)阪急阪神ホテルズ					
大阪新阪急ホテル	大阪市北区	3,483	4	9,798	客室961室、宴会場他
ホテル阪急インターナショナル	"	1,705	-	-	客室168室、宴会場他
千里阪急ホテル	大阪府豊中市	2,110	19	7,353	客室203室、宴会場他
第一ホテル東京	東京都港区	3,732	3	18,083	客室278室、宴会場他
第一ホテル東京シーフォート	東京都品川区	1,074	1	785	客室130室、宴会場他
(株)阪神ホテルシステムズ					
ザ・リッツ・カールトン大阪	大阪市北区	777	-	-	客室291室、宴会場他

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	(国内子会社) 阪急電鉄(株) 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	8,494	自己資金 及び借入金	2008年9月	2028年3月
	鉄道車両40両新造	5,420	1,075	自己資金 及び借入金	2019年3月	2021年3月
	阪神電気鉄道(株) 本線住吉～芦屋間高架化	11,925	11,203	自己資金 及び借入金	1992年4月	2023年3月
	梅田駅改良	8,300	4,845	自己資金 及び借入金	2015年3月	2023年春頃
	淀川橋梁改築	3,214	42	自己資金 及び借入金	2018年12月	2032年夏頃
	北大阪急行電鉄(株) 北大阪急行線延伸	11,000	437	借入金	2017年2月	2024年3月
	不動産	(国内子会社) 阪急電鉄(株)及び 阪神電気鉄道(株) 梅田1丁目1番地計画	89,747	39,447 (1)	自己資金 及び借入金	2014年10月
阪急電鉄(株) 神戸阪急ビル東館建替・ 西館リニューアル計画		21,224	7,051	自己資金 及び借入金	2016年12月	2021年春頃
宝塚ホテル移転計画		11,075	10,767	自己資金 及び借入金	2018年4月	2020年6月
阪急阪神不動産(株) 銀座3丁目開発計画		15,802	14,605	自己資金 及び借入金	2016年8月	2020年4月
彩都もえぎ物流施設計画		未定 (2)	1,823	自己資金 及び借入金	2020年1月	2021年5月

(注) 1 既支払額のうち、1期棟竣工分については「2 主要な設備の状況」「(3) 不動産事業」に「大阪梅田ツインタワーズ・サウス」と記載しています。

2 投資予定額の総額については、建設工事費が未確定であるため、未定です。

(2) 重要な設備の除却等

当社グループは、2020年6月1日付で北神急行線に関する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	640,000,000
合計	640,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,281,385	254,281,385	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
合計	254,281,385	254,281,385	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年8月1日(注)	1,017,125,543	254,281,385	-	99,474	-	149,258

(注) 2016年6月14日開催の第178回定時株主総会における決議に基づき、2016年8月1日を効力発生日とする株式併合(普通株式5株を1株に併合)を実施したことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	72	30	698	585	21	75,065	76,471	-
所有株式数 (単元)	-	713,508	17,874	215,631	521,336	193	1,061,489	2,530,031	株 1,278,285
所有株式数 の割合(%)	-	28.20	0.71	8.52	20.61	0.01	41.96	100.00	-

(注)1 自己名義株式10,509,846株は、「個人その他」に105,098単元及び「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しています。

2 証券保管振替機構名義株式4,930株は、「その他の法人」に49単元及び「単元未満株式の状況」に30株含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	15,230	6.25
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	12,130	4.98
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目6番6号 (港区浜松町2丁目11番3号)	5,224	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8-11	5,142	2.11
エイチ・ツー・オー リテイリング 株式会社	大阪市北区角田町8-7	4,207	1.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	3,985	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口7)	中央区晴海1丁目8-11	3,911	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM. (港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	3,836	1.57
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1番2号	3,581	1.47
GOVERNMENT OF NORWAY	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO	3,172	1.30
合計	-	60,423	24.79

(注)1 上記のほか、当社所有の自己株式10,509千株があります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	15,230千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,130
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,142
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	3,911

- 3 2016年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、及びブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッドが2016年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	19,632	1.54
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,291	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,279	0.26
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	4,466	0.35
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,152	1.11
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	18,346	1.44
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,445	0.19
合計	-	63,612	5.00

(注) 当社は、2016年8月1日を効力発生日とする株式併合（普通株式5株を1株に併合）を実施しましたが、上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 4 2017年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2017年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,238	0.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,385	3.69
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	824	0.32
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	274	0.11
合計	-	12,721	5.00

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号を変更しております。

- 5 2019年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2018年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,366	0.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	8,803	3.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	2,623	1.03
合計	-	12,793	5.03

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,509,800	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 27,200	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 242,466,100	2,424,661	同上
単元未満株式	普通株式 1,278,285	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	254,281,385	-	-
総株主の議決権	-	2,424,661	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,900株(議決権49個)及び30株含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式がそれぞれ367,300株(議決権3,673個)及び8株含まれています。

3 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式		46株
相互保有株式	神戸電鉄株	31株
	阪急産業株	30株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株	大阪府池田市栄町1番1号	10,509,800	-	10,509,800	4.13
(相互保有株式) 神戸電鉄株	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	15,900	-	15,900	0.01
阪急産業株	大阪府池田市栄町1番1号	11,300	-	11,300	0.00
合計	-	10,537,000	-	10,537,000	4.14

(注)役員報酬BIP信託が所有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれていません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社の取締役等に対する株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月13日開催の第181回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役のうち会長及び社長の職にある者を対象として株式報酬制度を導入していましたが、2020年6月17日開催の第182回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行するに伴い、同株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち会長及び社長の職にある者を対象とした株式報酬制度を改めて設定し、継続する議案を付議し、承認を得ました。

また、当社子会社である阪急電鉄㈱、阪神電気鉄道㈱及び阪急阪神不動産㈱（以下、あわせて「対象子会社」という。）の役員報酬制度に関して、各対象子会社の常勤の取締役及び執行役員等（以下、社外取締役及び国内非居住者を除き（阪急阪神不動産㈱については、これらに加え、同社へ出向している他社の従業員を除き）、当社対象者とあわせて「対象取締役等」という。）を対象に、株式報酬制度（以下、当社の株式報酬制度とあわせて「本制度」という。）を採用しています。

対象取締役等に取得させる予定の株式の総数

上限522,000株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を充たす者等

(ご参考)

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 対象取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を充たす者等
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2017年5月17日（2019年8月26日に信託契約の内容を一部変更する旨の契約を締結）
- ・ 信託の期間 2017年5月17日 ～ 2020年8月31日
（2020年8月に信託期間を2023年8月まで延長する旨の変更契約を締結予定）
- ・ 制度開始日 2017年5月17日（当社における本制度の施行は2019年9月1日）
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 2,030百万円（信託報酬及び信託費用を含む。）
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間 2019年5月23日~2019年9月20日)	3,000,000	9,800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,489,800	9,799,582,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	510,200	418,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.01	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	17.01	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月14日)での決議状況 (取得期間 2020年5月20日~2021年3月31日)	1,500,000	4,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した株式数は含めていません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	16,025	67,846,495
当期間における取得自己株式	527	1,963,705

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	870	3,398,728	84	328,600
保有自己株式数	10,509,846	-	10,510,289	-

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡請求)には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めていません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数、単元未満株式の買取請求により取得した株式数、単元未満株式の売渡請求により処分した株式数は含めていません。
- 3 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、総還元性向（親会社株主に帰属する当期純利益に対する年間配当金総額と自己株式取得額の合計額の割合）を株主還元の指標と位置づけており、経営基盤の一層の強化に努めながら、総還元性向を30%とすることで、安定的な配当の実施と自己株式の取得に取り組むことを基本方針としています。

なお、自己株式については、保有の上限を発行済株式総数の5%とし、上限を超過した場合は消却することとします。

剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を配当の決定機関としています。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

（参考）総還元性向の算出方法

$$n \text{ 年度の総還元性向 (\%) } = \frac{(\text{n 年度の年間配当金総額}) + (\text{n+1 年度の自己株式取得額})}{\text{n 年度の親会社株主に帰属する当期純利益}} \times 100$$

上記の方針の下、当期の利益配分については、当初の予定どおり、1株当たりの年間配当金を従来の40円から50円（中間配当金25円、期末配当金25円）に引き上げるとともに、自己株式の取得は、43億円を上限に実施することとしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月1日取締役会決議	6,094	25
2020年6月17日定時株主総会決議	6,094	25

次期の年間配当金については現時点では未定とし、上記の利益配分に関する基本方針に基づき、今後の業績動向を踏まえ、決定次第、速やかに公表します。

なお、内部留保資金については、「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」の実現に向けた成長投資に重点を置いて配分していく一方で、財務体質の健全性の維持や株主への還元にも留意しながら、バランスよく活用していきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

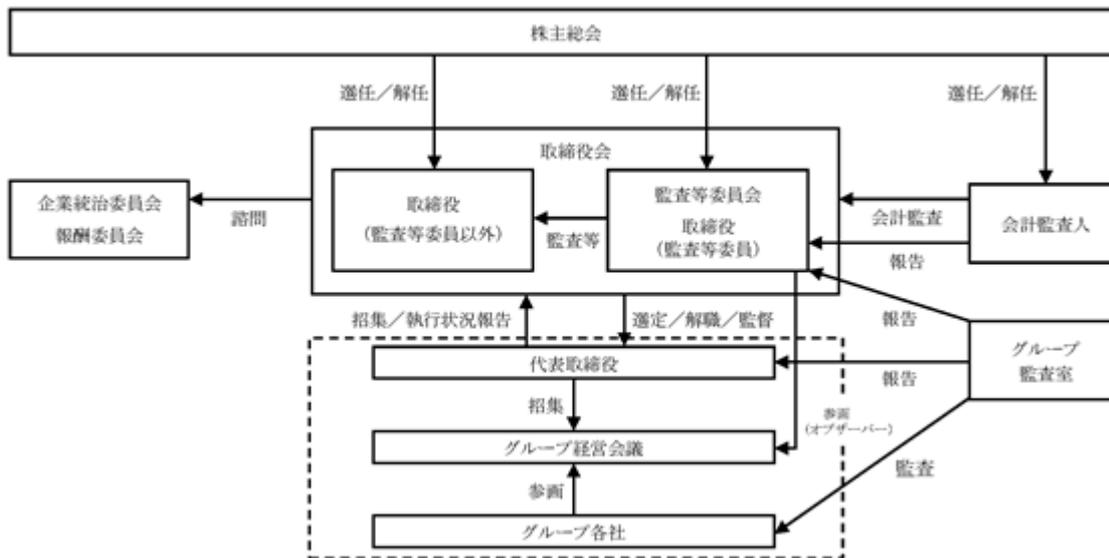
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「お客様をはじめとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令等の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っています。

コーポレート・ガバナンス体制

1. コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、さらなる企業価値向上に取り組むため、2020年6月17日開催の第182回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。



当社グループは、純粹持株会社体制を採用しており、事業執行は基本的に傘下のグループ会社が担当し、当社はグループ全体の監視・監督を主要な職務とすることで、監視・監督機能と執行機能とを分離した体制としています。

そのような体制のもと、当社は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の中期・年度経営計画につき承認する権限を保持するとともに、事業執行会社に対して適時その進捗状況に関する報告を求めるほか、一定金額以上の投資を行う場合など、グループ会社がグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合に、事前に当社の承認を得ることを求めることなどにより、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

そのため、上記事項については、社外取締役を加えて構成された当社取締役会を承認又は報告の場とするとともに、その前置機関として、当社グループの各コア事業の代表者等もメンバーに加えたグループ経営会議を設置しています。

また、役員の選解任の透明性の確保、社外役員間の連携等を目的として、代表取締役、常勤の監査等委員及び当社から独立した立場にある社外取締役で構成する企業統治委員会を設置するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について具体的な報酬額の決定を取締役会の責任の下で、客観性及び透明性のある手続きによって行うことを目的として、代表取締役会長（欠員又は事故があるときは、代表取締役社長）及び当社から独立した立場にある社外取締役で構成する報酬委員会を設置しています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を当社に一元化し、事業執行会社には、当社が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分される仕組みの整備を推進するなど、資金面でのガバナンスの強化にも努めています。

当社の経営上の意思決定、執行及び監督等に係る経営管理組織については次のとおりです。

<取締役会・取締役>

取締役会は、当社及び当社グループの経営方針、経営戦略等に関わる事項や各コア事業の経営計画につき承認する権限を保持するとともに、グループ会社における重要な投資案件等について適時事業執行会社から報告を求めることで、各会社を監視・監督し、グループ全体のガバナンスの向上を図っています。

また、当社は、監視・監督機能の強化と意思決定の質の向上を図るため、11名の取締役により取締役会を構成し、うち5名は独立社外取締役として選任しています。また、11名の取締役のうち3名は監査等委員である取締役であり、監査等委員会を構成しています。

そして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち会長及び社長の職にある者の報酬額については、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

（注）1 取締役会の定数

当社の取締役は4名以上、監査等委員である取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

2 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

なお、取締役会の構成員は、「（2）役員の状況 役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役会長 角和夫です。

<グループ経営会議>

グループ経営会議は、当社の常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに当社グループの各コア事業の代表者等を構成員として、取締役会の決議事項のほか、当社グループの経営戦略、経営計画や、グループ会社における重要な投資案件など、当社のグループ経営に関わる重要事項の審議・承認等を行っています。

なお、グループ経営会議の構成員及び議長は次のとおりです。

役職名	氏名
当社代表取締役会長（議長）	角 和夫
当社代表取締役社長	杉山 健博
当社代表取締役副社長	秦 雅夫
当社執行役員 （グループ経営企画室・グループ開発室・人事総務室担当）	大塚 順一
当社執行役員 （グループ経営企画室・グループ開発室・人事総務室担当）	佐々木 浩
阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長	藤原 崇起
<都市交通事業代表> 阪急電鉄株式会社専務取締役	野村 欣史
<都市交通事業代表> 阪神電気鉄道株式会社専務取締役	久須 勇介
<不動産事業代表> 阪急阪神不動産株式会社代表取締役社長	諸富 隆一
<不動産事業代表> 阪急阪神不動産株式会社代表取締役副社長	西野 暁
<エンタテインメント事業代表> 阪急電鉄株式会社常務取締役	小川 友次
<エンタテインメント事業代表> 阪神電気鉄道株式会社常務取締役	百北 幸司
<情報・通信事業代表> 阪神電気鉄道株式会社常務取締役	溝渕 貴
<旅行事業代表> 株式会社阪急交通社代表取締役会長	松田 誠司
<国際輸送事業代表> 株式会社阪急阪神エクスプレス代表取締役会長	岡藤 正策
<ホテル事業代表> 株式会社阪急阪神ホテルズ代表取締役会長	中川 喜博
<建設・環境事業代表> 阪神電気鉄道株式会社取締役	谷 昭人

< 企業統治委員会・報酬委員会 >

企業統治委員会は、代表取締役、常勤の監査等委員及び当社から独立した立場にある社外取締役を構成員として、役員の人事についての諮問及び当社グループの財務等に関する情報の提供を行っています。また、報酬委員会は、代表取締役会長（欠員又は事故があるときは、代表取締役社長）及び当社から独立した立場にある社外取締役を構成員として、報酬制度及び内容についての諮問を行っています。各委員会の構成員は次のとおりです。

企業統治委員会	
役職名	氏名
当社代表取締役会長	角 和夫
当社代表取締役社長	杉山 健博
当社代表取締役副社長	秦 雅夫
当社取締役（社外取締役）	井上 礼之
当社取締役（社外取締役）	遠藤 典子
当社取締役（社外取締役）	鶴 由貴
当社取締役監査等委員（常勤）	石橋 正好
当社取締役監査等委員（社外取締役）	石井 淳蔵
当社取締役監査等委員（社外取締役）	小見山道有

報酬委員会	
役職名	氏名
当社代表取締役会長	角 和夫
当社取締役（社外取締役）	井上 礼之
当社取締役（社外取締役）	遠藤 典子
当社取締役（社外取締役）	鶴 由貴
当社取締役監査等委員（社外取締役）	石井 淳蔵
当社取締役監査等委員（社外取締役）	小見山道有

< 監査等委員・監査等委員会 >

監査等委員及び監査等委員会については、3名の監査等委員のうち、当社から独立した立場にあり、かつ高度な専門性を有した社外取締役2名を選任することで、業務執行に係る意思決定の適正性のより一層の確保に努めるとともに、グループ経営会議を始めとするグループ内の会議体に監査等委員が出席するなど、監査等委員会による監査・監督の環境整備にも留意します。

なお、監査等委員会の構成員は、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載の取締役であり、委員長は監査等委員 石橋正好です。

2. 内部統制体制

当社では、企業活動を行ううえで、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、グループ全体を対象として内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが必要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、当社及びグループ会社のコンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

さらに、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部門を設置して、規程を整備したうえで、当社及びグループ会社を対象に内部監査を実施しています。

また、リスク管理体制については、当社グループにおけるリスク管理を統括する担当部署を設け、組織横断的なリスクについてはリスク管理担当部署が、各部門又は各グループ会社の所管業務に関するリスクについては各担当部門又は各グループ会社が、それぞれリスク想定・分析を行うとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報伝達が可能となる体制を整備することとしています。さらに、重大なリスクが具現化した場合には、社長を対策本部長とする危機対策本部を設置して、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整備することとしています。上記事項を規定するリスク管理に関する規程を制定するとともに、リスク分析やリスク対応の状況については、適時取締役会において報告を行っています。

当社グループにおける業務の適正を確保する体制の構築については、グループ各社の監査役について、監査権限を会計監査に限定せず、業務監査権限まで付与するとともに、いわゆる「内部統制システム」の構築に関する取締役会決議を行うよう、大会社に該当しないグループ各社についても指導しています。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度については、規程を整備したうえで、連結ベースで選定した評価対象範囲について経営者評価を実施することで適切に対応しています。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第27条の規定に基づき、取締役 井上礼之、遠藤典子、鶴由貴、島谷能成、荒木直也、石井淳蔵及び小見山道有との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

4. 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

ア 自己株式取得に関する要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

イ 中間配当に関する事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

5. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長 グループCEO	角 和 夫	1949年4月 19日生	1973年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2000年 6月 同 取締役 2002年 6月 同 常務取締役 2003年 6月 同 代表取締役社長 2005年 4月 阪急ホールディングス株式会社代表取締役社長 2006年10月 当社代表取締役社長 2014年 3月 阪急電鉄株式会社代表取締役会長(現在) 2017年 6月 当社代表取締役会長 グループCEO(現在) 重要な兼職の状況 阪急電鉄株式会社代表取締役会長 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社取締役 株式会社アシックス社外取締役 東宝株式会社取締役 株式会社東京楽天地取締役	(注)7	35
代表取締役 社長	杉 山 健 博	1958年11月 20日生	1982年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2005年 6月 同 取締役 2006年 6月 阪急ホールディングス株式会社取締役 2006年10月 当社取締役 2007年 4月 阪急電鉄株式会社常務取締役 2016年 6月 当社代表取締役副社長 2016年 6月 阪急電鉄株式会社代表取締役副社長 2017年 4月 同 代表取締役社長(現在) 2017年 6月 当社代表取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 阪急電鉄株式会社代表取締役社長 阪神電気鉄道株式会社取締役 阪急阪神不動産株式会社取締役 株式会社阪急交通社取締役 株式会社阪急阪神エクスプレス取締役 株式会社阪急阪神ホテルズ取締役	(注)7	23
代表取締役 副社長	秦 雅 夫	1957年5月 22日生	1981年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2006年 6月 同 取締役 2006年10月 当社取締役 2008年 4月 阪神電気鉄道株式会社常務取締役 2014年 4月 同 専務取締役 2017年 4月 同 代表取締役社長(現在) 2017年 6月 当社代表取締役副社長(現在) 重要な兼職の状況 阪神電気鉄道株式会社代表取締役社長 阪急電鉄株式会社取締役 阪急阪神不動産株式会社取締役	(注)7	16
取締役	井 上 礼 之	1935年3月 17日生	1957年 3月 ダイキン工業株式会社入社 1994年 6月 同 代表取締役社長 2002年 6月 同 代表取締役会長兼CEO 2003年 6月 阪急電鉄株式会社取締役 2005年 4月 阪急ホールディングス株式会社取締役 2006年10月 当社取締役(現在) 2014年 6月 ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員(現在) 重要な兼職の状況 ダイキン工業株式会社取締役会長兼グローバルグループ代表執行役員	(注)7	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	遠藤 典子	1968年5月 6日生	1994年 6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2013年 9月 東京大学政策ビジョン研究センター客員研究員 2015年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2019年 6月 当社取締役（現在） 2020年 4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授（現在） 重要な兼職の状況 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授 株式会社NTTドコモ社外取締役 株式会社アインホールディングス社外取締役 株式会社バルクホールディングス社外取締役	(注)7	0
取締役	鶴 由貴	1969年5月 16日生	2000年 4月 弁護士（現在） 2016年 4月 一橋大学監事 2020年 6月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 弁護士	(注)7	-
取締役	島谷 能成	1952年3月 5日生	1975年 4月 東宝株式会社入社 2011年 5月 同 代表取締役社長（現在） 2015年 6月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 東宝株式会社代表取締役社長 株式会社フジ・メディア・ホールディングス社外取締役 株式会社東京會館社外取締役 株式会社東京楽天地取締役	(注)7	2
取締役	荒木 直也	1957年5月 14日生	1981年 4月 株式会社阪急百貨店入社 2012年 3月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役社長 2012年 6月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締役 2017年 6月 当社取締役（現在） 2020年 4月 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締 役社長（現在） 2020年 4月 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社代表取締 役社長 株式会社阪急阪神百貨店代表取締役会長	(注)7	0
取締役 監査等委員 (常勤)	石橋 正好	1956年2月 13日生	1979年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2013年 6月 同 常任監査役（現在） 2013年 6月 当社常任監査役 2020年 6月 当社取締役監査等委員（常勤）（現在） 重要な兼職の状況 阪神電気鉄道株式会社常任監査役	(注)8	5
取締役 監査等委員	石井 淳蔵	1947年9月 28日生	1986年 4月 同志社大学商学部教授 1989年 4月 神戸大学経営学部教授 1999年 4月 同 大学院経営学研究科教授 2008年 4月 流通科学大学学長 2010年 6月 当社監査役 2016年 4月 流通科学研究所所長 2020年 6月 当社取締役監査等委員（現在） 重要な兼職の状況 阪神電気鉄道株式会社監査役 レンゴー株式会社社外監査役	(注)8	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	小見山道有	1944年9月 23日生	1971年 4月 検事任官 1999年 1月 最高検察庁検事 1999年 7月 佐賀地方検察庁検事正 2002年 1月 神戸地方検察庁検事正 2003年 7月 大阪法務局所属公証人 2013年 9月 弁護士（現在） 2017年 6月 当社監査役 2020年 6月 当社取締役監査等委員（現在） 重要な兼職の状況 弁護士 阪急電鉄株式会社監査役	(注)8	0
合計					97

- (注) 1 当社は、2020年6月17日開催の第182回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。
- 2 取締役 井上礼之、遠藤典子、鶴由貴、石井淳蔵及び小見山道有は、会社法に定める社外取締役です。
- 3 当社は、上場証券取引所に対し、井上礼之、遠藤典子、鶴由貴、石井淳蔵及び小見山道有を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
- 4 阪急電鉄株式会社は、2005年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社（同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更）に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。
- 5 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、2006年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。
- 6 株式会社阪急百貨店は、2007年10月1日に会社分割を行い、新たに設立した株式会社阪急百貨店に百貨店事業を承継するとともに、商号をエイチ・ツー・オー リテイリング株式会社に変更しています。また、新たに設立した株式会社阪急百貨店は、2008年10月1日に株式会社阪神百貨店と合併し、商号を株式会社阪急阪神百貨店に変更しています。
- 7 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 8 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 9 当社では、執行役員制度を導入しています。執行役員は次の2人です。
大塚順一、佐々木浩

社外役員の状況

1. 社外取締役の員数及び当社との利害関係

当社の社外取締役は5名であり、各社外取締役及びそれらの出身の会社等と当社との間に、記載すべき利害関係はありません。

なお、社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」のそれぞれの所有株式数欄に記載のとおりです。

2. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査等委員会等における発言その他の活動を通じて当社グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、豊富な企業経営の経験を有する人材、公共政策研究を通じて培った豊富な経験を有する人材及びコンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保しています。

なお、当社では、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立性の要件を踏まえ、以下のとおり独自の独立性の判断基準を定めています。

<独立性の判断基準>

当社の社外取締役が独立性を有すると判断するためには、以下のいずれの項目にも該当しないことを要件とする。

- 1 当社の主要な株主（総議決権の10%以上の議決権を保有するもの）の業務執行者（注1）
- 2 当社を主要な取引先とする者の業務執行者又は当社の主要な取引先の業務執行者（注2）
- 3 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注3）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 4 最近において次の（1）から（3）までのいずれかに該当していた者（注4）

（1）1、2又は3に掲げる者

（2）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

（3）当社の兄弟会社の業務執行者

- 5 次の（1）から（5）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者（二親等以内）

（1）1から4までに掲げる者

（2）当社の子会社の業務執行者

（3）当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

（4）当社の兄弟会社の業務執行者

（5）最近において前（2）又は当社の業務執行者に該当していた者

- 6 阪急阪神東宝グループの業務執行者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

（注2）主要な取引先とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

1 当社又は中核会社（阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急阪神不動産株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズ）から当該取引先の直近事業年度における年間連結総売上上の2%以上の支払を受けていた者

2 当社又は当社の中核会社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上上の2%以上の支払を行っていた者

3 1・2にかかわらず、当社が借入を行っている金融機関については、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性のない程度に依存している者

（注3）多額の金銭その他の財産とは、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産をいう。

（注4）「最近において次の（1）から（3）までのいずれかに該当していた」場合とは、実質的に現在（1）から（3）までに掲げる事由に該当している者と同視できるような場合をいい、例えば、当該独立役員を社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において、（1）から（3）までのいずれかに該当していた場合等が含まれる。

3. 社外取締役の選任状況

	氏名	選任の理由
社外取締役	井上 礼之	ダイキン工業株式会社の代表取締役を長年務められ、また、公益社団法人関西経済連合会の副会長も務めていることから、豊富な経営経験や財界人の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	遠藤 典子	公共政策研究を通じて培った豊富な経験・知見に基づくご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	鶴 由貴	現在、弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
社外取締役 (監査等委員)	石井 淳蔵	神戸大学大学院経営学研究科教授や流通科学大学学長等を歴任されたことから、経営学の専門家としての高い見識に基づいたご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。
	小見山 道有	神戸地方検察庁検事正等の要職を歴任された法曹であり、現在は弁護士として活躍されていることから、特にコンプライアンス経営の確保の視点からのご意見が期待できるため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定しています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、常勤の監査等委員による監査、会計監査、内部統制（コンプライアンス及びリスク管理の状況を含む。）の評価の結果等について、取締役会、監査等委員会その他の場を通じて報告を受けています。

また、社外取締役については取締役会の事務局が、監査等委員である社外取締役については監査等委員会の事務局が、それぞれ補佐を行うこととしており、特に、監査等委員会事務局には専任のスタッフを配置します。さらに、取締役会に付議される議案の内容については、取締役会事務局が、原則として会日の7日前を目途に資料を送付するなど、社外取締役の監督・監視機能の向上を図っています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、さらなる企業価値向上に取り組むため、2020年6月17日開催の第182回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名の監査等委員で組織し、監査等委員会が選定する監査等委員が当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査するとともに、監査等委員会で審議、決議を行うなどして、取締役の職務執行を監査します。また、監査等委員会の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査等委員と事前に協議を行うこととしています。なお、監査等委員 石橋正好は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度においては、監査役会設置会社として監査役会を原則として毎月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
石橋 正好	11回	11回
小林 公一	11回	11回
阪口 春男	11回	11回
石井 淳蔵	11回	10回
小見山 道有	11回	11回

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・職務分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等を予定しています。

また、常勤の監査等委員の活動として、グループ経営会議等の重要な会議に出席するとともに、当社各部門及び子会社等から報告を求め、当社グループの業務執行状況に関する情報を収集します。

内部監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ（17名）からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施しています。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 監査人の継続期間

46年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である新和監査法人設立以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 田中基博（2019年度から）

指定有限責任社員 千田健悟（2019年度から）

指定有限責任社員 鈴木重久（2016年度から）

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他監査従事者5名です。

5. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等については、会計監査の実効性を確保するため、会計監査人と同一の監査法人を選定しています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査役会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査役会が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしており、監査等委員会設置会社への移行後においても同様の方針を定めています。

6. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査等委員会監査、内部監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査等委員は、内部監査部門であるグループ監査室の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同室から当社及び子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けます。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会います。

内部監査部門は、上記の監査等委員に対する報告を行うほか、会計監査人と定期的な会合等を行い、情報共有・意見交換を行います。

さらに、監査等委員及び内部監査部門は、リスク管理担当部署から、当社及び子会社における、内部統制の構築・運用状況（リスク管理の実施状況及びコンプライアンス経営の推進状況を含む。）について定期的に報告を受けるなど、内部統制部門との連携を深め、その機能強化を図っていきます。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	32	2	32	4
連結子会社	302	4	306	20
合計	334	7	339	25

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務並びに財務及び税務デューデリジェンス業務等です。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(1.を除く)

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
提出会社	-	1	-	2
連結子会社	12	2	16	0
合計	12	3	16	2

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、サステナビリティマネジメント関連支援業務等です。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

5. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前年度の職務遂行状況、報酬見積明細等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について相当であると認め、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役会において、以下の方針を決議しています。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることができる報酬体系とし、その役位に対して支給される現金報酬と、会長及び社長の職にある者に支給される信託を用いた業績連動型株式報酬とから構成いたします。

役員の業績連動報酬に係る事項

業績連動型株式報酬は、業績連動報酬に係る指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」に役位に応じた係数を乗じた額から現金で支給される固定報酬を差し引いて得られる額を、基準株価(注1)で除して算定されたポイント(小数点以下四捨五入)を付与することとしています。なお、株式の交付等に当たっては、1ポイントにつき当社普通株式1株として換算します。

当該指標を業績連動報酬に係る指標として選択した理由は、当該指標が事業年度の最終損益であり、株主還元的基础となることから、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせるのにふさわしいと考えたためです。

注1 基準株価は、業績連動型株式報酬の対象となる役位に就任した日の終値(業績連動型株式報酬の導入日である2019年6月13日までに対象取締役が当該役位に就任している場合には、導入日の終値)

役員の報酬等の額の決定に関する権限に関する事項

当事業年度の実績の報酬については、代表取締役会長並びに当社から独立した立場にある社外取締役及び社外監査役で構成する報酬委員会において、予め報酬制度及び内容について諮問したうえで、取締役会において報酬配分を代表取締役会長に一任する旨を決議しています。また、監査役の報酬については、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は2020年6月17日開催の第182回定時株主総会における承認を得て、監査等委員会設置会社に移行しています。移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、代表取締役会長(欠員又は事故があるときは、代表取締役社長)及び当社から独立した立場にある社外取締役で構成する報酬委員会において、予め報酬制度及び内容について諮問したうえで、取締役会において報酬について決議することとしています。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定することとしています。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬のうち、金銭報酬については、月額3,000万円以内(うち社外取締役分500万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)とする旨、2020年6月17日開催の第182回定時株主総会で決議されています。なお、決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役は3名)です。加えて、同株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち会長及び社長の職にある者を対象とする業績連動型株式報酬について、対象期間(3事業年度)ごとに当社株式の取得のために当社が拠出する金員の上限を480百万円とし、信託期間中(3事業年度)に対象者に付与するポイントの上限を12万ポイント(12万株相当)とすることを決議しています。なお、対象となる取締役の員数は2名です。

また、監査等委員である取締役の報酬についても、月額200万円以内とする旨、同株主総会において決議されています。なお、決議時の監査等委員である取締役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	130	11	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	10	10	-	-	2
社外役員	32	32	-	-	6

当社の報酬制度の変更に伴い、当事業年度より業績連動報酬に係る指標を当事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」としており、2019年5月に開示した2019年度の業績予想では67,000百万円であるところ、実績は54,859百万円となっています。

なお、「取締役(社外取締役を除く。)」の固定報酬には、当社グループの中核会社の取締役を兼務する当社取締役の当該中核会社の報酬制度に基づき支給される報酬の当社負担分を含みます。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、主として株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

様々なステークホルダーとの信頼関係を構築しながら、中長期的な視点で企業価値の向上を図っていくため、相手企業との取引関係維持や連携強化、地域社会との関係維持等を目的として、政策保有株式を取得・保有いたします。政策保有株式については、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点も踏まえて、毎年取締役会において、個別の銘柄ごとに保有の適否を検証します。その結果、保有が適切でないと判断された銘柄については、当社の財務や市場に対する影響等を総合的に考慮のうえ、順次売却を推し進めます。

2. 銘柄数及び貸借対照表計上額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については、次のとおりです。

(当社)

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	31	4,203
非上場株式以外の株式	15	15,188

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	200	事業の連携強化を 目的とした新規取得
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	979,288	979,288	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	2,568	3,795		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	793,797	793,797	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	2,479	3,156		
ダイキン工業(株)	163,000	163,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	2,146	2,114		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	4,497,930	4,497,930	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	1,812	2,473		
関西ペイント(株)	677,000	677,000	当該株式については、同社との友好関係維持のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	1,393	1,429		
住友不動産(株)	430,000	430,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	1,133	1,971		
ANAホールディン グス(株)	401,200	401,200	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	1,058	1,628		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セイノーホールディングス(株)	782,200	782,200	当該株式については、同社との事業連携の強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	917	1,153		
東洋製罐グループホールディングス(株)	435,178	435,178	当該株式については、同社との友好関係維持のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	537	986		
(株)ワコールホールディングス	158,500	158,500	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	371	436		
(株)東京會館	100,100	100,100	当該株式については、同社との友好関係維持のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	282	398		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,908,099	1,908,099	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	235	326		
(株)池田泉州ホールディングス	1,206,937	1,206,937	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	196	342		
山陽電気鉄道(株)	20,131	20,131	当該株式については、同社との事業連携の強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	有
	40	44		
(株)りそなホールディングス	39,367	39,367	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	12	18		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が当社の次に大きい会社である阪神電気鉄道㈱については、次のとおりです。

（阪神電気鉄道㈱）

ア 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	725
非上場株式以外の株式	7	11,786

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	-	-

（注）一部売却による減 1銘柄
清算結了による減 1銘柄

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	阪神電気鉄道 ㈱の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
山陽電気鉄道㈱	3,880,164	3,880,164	当該株式については、同社との事業連携の強化のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス㈱の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	7,791	8,548		
神姫バス㈱	590,885	590,885	当該株式については、地域社会との関係維持のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス㈱の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	1,976	2,071		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	阪神電気鉄道 (株)の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アサヒグループホールディングス(株)	217,360	217,360	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス(株)の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	762	1,071		
朝日放送グループホールディングス(株)	742,500	742,500	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス(株)の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	513	574		
三菱電機(株)	304,000	304,000	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス(株)の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	405	432		
美津濃(株)	169,800	169,800	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス(株)の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	317	435		
中外炉工業(株)	13,125	13,125	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のために保有しており、2019年8月の阪急阪神ホールディングス(株)の取締役会において、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点から踏まえて、保有の適否を検証しています。	無
	19	23		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組を行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,856	25,023
受取手形及び売掛金	93,154	68,366
販売土地及び建物	119,918	121,813
商品及び製品	2,568	2,596
仕掛品	3,864	4,061
原材料及び貯蔵品	4,762	4,862
その他	50,095	36,476
貸倒引当金	254	216
流動資産合計	302,963	262,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 572,410	3 574,481
機械装置及び運搬具（純額）	3 65,672	3 66,263
土地	3, 5 955,012	3, 5 950,100
建設仮勘定	171,336	198,838
その他（純額）	3 19,358	3 22,076
有形固定資産合計	1, 2 1,783,789	1, 2 1,811,760
無形固定資産		
のれん	16,214	14,223
その他	2, 3 19,520	2, 3 22,327
無形固定資産合計	35,734	36,550
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 291,771	3, 4 302,951
繰延税金資産	6,965	6,956
退職給付に係る資産	14,595	13,636
その他	3 30,610	3 54,436
貸倒引当金	208	195
投資その他の資産合計	343,735	377,786
固定資産合計	2,163,259	2,226,097
資産合計	2,466,223	2,489,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,054	29,508
未払費用	21,380	16,727
短期借入金	3 137,036	3 158,406
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
リース債務	1,567	2,404
未払法人税等	4,576	13,683
賞与引当金	4,345	3,986
その他	3 167,324	3 144,917
流動負債合計	404,286	394,634
固定負債		
長期借入金	3 621,375	3 615,058
社債	92,000	97,000
リース債務	5,076	5,609
繰延税金負債	183,167	181,590
再評価に係る繰延税金負債	5 5,152	5 5,146
退職給付に係る負債	62,209	63,020
長期前受工事負担金	63,375	74,657
その他	114,198	114,690
固定負債合計	1,146,555	1,156,774
負債合計	1,550,842	1,551,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	146,591	146,598
利益剰余金	641,731	685,087
自己株式	34,400	44,224
株主資本合計	853,397	886,935
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,144	13,792
繰延ヘッジ損益	325	28
土地再評価差額金	5 5,523	5 5,511
為替換算調整勘定	163	427
退職給付に係る調整累計額	2,287	136
その他の包括利益累計額合計	31,465	18,711
非支配株主持分	5 30,517	5 32,025
純資産合計	915,381	937,672
負債純資産合計	2,466,223	2,489,081

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	791,427	762,650
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	650,127	640,441
販売費及び一般管理費	126,361	127,039
営業費合計	2,676,489	2,667,480
営業利益	114,937	95,170
営業外収益		
受取利息	123	149
受取配当金	1,372	1,399
持分法による投資利益	4,962	3,389
雑収入	2,918	2,393
営業外収益合計	9,377	7,331
営業外費用		
支払利息	9,615	9,267
固定資産除却損	1,756	1,487
雑支出	2,399	2,951
営業外費用合計	13,771	13,706
経常利益	110,543	88,795
特別利益		
工事負担金等受入額	3,657	4,643
固定資産売却益	2,758	304
その他	806	1,090
特別利益合計	7,221	6,038
特別損失		
固定資産圧縮損	4,042	4,636
減損損失	319,262	3361
投資有価証券評価損	399	1,356
その他	5,497	1,732
特別損失合計	29,202	8,086
税金等調整前当期純利益	88,562	86,746
法人税、住民税及び事業税	19,104	28,235
法人税等調整額	1,420	1,599
法人税等合計	20,525	29,834
当期純利益	68,036	56,911
非支配株主に帰属する当期純利益	2,560	2,051
親会社株主に帰属する当期純利益	65,476	54,859

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	68,036	56,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,635	5,122
繰延ヘッジ損益	158	314
為替換算調整勘定	670	45
退職給付に係る調整額	2,945	2,401
持分法適用会社に対する持分相当額	1,268	5,364
その他の包括利益合計	1 1,471	1 12,618
包括利益	66,565	44,292
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	64,287	42,242
非支配株主に係る包括利益	2,277	2,049

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	146,053	583,482	24,247	804,764
当期変動額					
剰余金の配当			9,896		9,896
親会社株主に帰属する 当期純利益			65,476		65,476
土地再評価差額金の取崩			2		2
自己株式の取得				10,199	10,199
自己株式の処分		0		45	45
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		537			537
連結範囲の変動			2,666		2,666
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	537	58,248	10,153	48,633
当期末残高	99,474	146,591	641,731	34,400	853,397

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	27,146	494	5,575	607	125	32,961	28,786	866,512
当期変動額								
剰余金の配当								9,896
親会社株主に帰属する 当期純利益								65,476
土地再評価差額金の取崩								2
自己株式の取得								10,199
自己株式の処分								45
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								537
連結範囲の変動								2,666
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,001	168	52	771	2,161	1,496	1,731	235
当期変動額合計	3,001	168	52	771	2,161	1,496	1,731	48,868
当期末残高	24,144	325	5,523	163	2,287	31,465	30,517	915,381

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,474	146,591	641,731	34,400	853,397
当期変動額					
剰余金の配当			11,020		11,020
親会社株主に帰属する 当期純利益			54,859		54,859
土地再評価差額金の取崩			11		11
自己株式の取得				9,960	9,960
自己株式の処分		0	0	136	136
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動		6	495		489
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	43,355	9,824	33,538
当期末残高	99,474	146,598	685,087	44,224	886,935

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	24,144	325	5,523	163	2,287	31,465	30,517	915,381
当期変動額								
剰余金の配当								11,020
親会社株主に帰属する 当期純利益								54,859
土地再評価差額金の取崩								11
自己株式の取得								9,960
自己株式の処分								136
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								0
連結範囲の変動								489
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,351	296	11	263	2,423	12,754	1,507	11,246
当期変動額合計	10,351	296	11	263	2,423	12,754	1,507	22,291
当期末残高	13,792	28	5,511	427	136	18,711	32,025	937,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,562	86,746
減価償却費	54,172	56,542
減損損失	19,262	361
のれん償却額	2,240	2,426
持分法による投資損益(は益)	4,962	3,389
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	464	1,813
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	49
受取利息及び受取配当金	1,496	1,548
支払利息	9,615	9,267
固定資産圧縮損	4,042	4,636
固定資産除却損	1,756	1,487
固定資産売却損益(は益)	2,746	214
工事負担金等受入額	3,657	4,643
投資有価証券評価損益(は益)	399	1,356
売上債権の増減額(は増加)	718	25,035
たな卸資産の増減額(は増加)	4,003	2,803
仕入債務の増減額(は減少)	1,094	17,884
その他	2,364	17,718
小計	161,672	143,400
利息及び配当金の受取額	4,533	4,362
利息の支払額	9,627	9,381
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	30,542	15,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	126,035	123,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	137,809	96,028
固定資産の売却による収入	16,310	884
投資有価証券の取得による支出	11,744	27,660
工事負担金等受入による収入	18,252	19,631
長期貸付けによる支出	430	23,767
その他	739	1,557
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,160	128,498
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,949	21,039
長期借入れによる収入	30,450	28,330
長期借入金の返済による支出	41,278	34,365
社債の発行による収入	19,866	29,766
社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の取得による支出	10,199	9,960
配当金の支払額	9,896	11,020
非支配株主への配当金の支払額	378	526
その他	1,684	2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,171	964
現金及び現金同等物に係る換算差額	551	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,848	4,454
現金及び現金同等物の期首残高	27,501	27,589
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,935	391
現金及び現金同等物の期末残高	27,589	23,526

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 93社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度より、PT.HANKYU HANSHIN LOGISTICS INDONESIA他1社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めています。

また、当連結会計年度において、阪急田園バス(株)については、合併に伴い消滅したことにより、(株)阪急阪神レストラonz他1社については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(株)阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社の名称は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株)阪急メディアックス他)及び関連会社(オーエス(株)他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HANKYU HANSHIN EXPRESS (USA) INC.、HANKYU HANSHIN EXPRESS (DEUTSCHLAND) GMBH他20社の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

- a 販売土地及び建物
主として個別法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。
- b その他のたな卸資産
主として移動平均法による原価法によっています（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。）。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く。）
- a 鉄道事業の取替資産
取替法（主として定率法）によっています。
- b その他の有形固定資産
主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。
ただし、上記 a 及び b のうち、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

なお、特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の適用条件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a ヘッジ手段...為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段...金利スワップ、金利オプション
ヘッジ対象...借入金及び社債

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスク及び金利変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性が明らかに認められる場合を除き、半期毎に比率分析の手法を用いて実施しています。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の利用に関して、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、当該規程に基づいてデリバティブ取引を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理は、グループ各社における経理担当部門が各社決裁担当者の承認を得て行い、さらに内部統制組織を構築して契約締結業務及び解約業務が当該規程に準拠しているか否かの審査を実施しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。なお、2006年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、当社の取締役のうち会長及び社長の職にある者を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

また、当社子会社である阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)及び阪急阪神不動産(株)(以下、あわせて「対象子会社」という。)の役員報酬制度に関して、各対象子会社の常勤の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除き、阪急阪神不動産(株)については、これらに加え、同社へ出向している他社の従業員を除く。)を対象に、本制度を採用しています。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、役位等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,519百万円及び377,008株、当連結会計年度1,479百万円及び367,308株です。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響の考え方)

新型コロナウイルスの影響については、その影響が及ぶ期間や程度等を正確に予測することは困難な状況ですが、2021年3月期については、政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等による厳しい制約の下で、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1,150,595	1,177,475

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
445,997	449,278

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計のうち、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	200,392	(200,392)	201,238	(201,238)
機械装置及び運搬具	50,614	(50,614)	50,423	(50,423)
土地	242,100	(242,100)	241,625	(241,625)
その他	3,018	(3,018)	2,898	(2,898)
(無形固定資産)				
その他	118	(118)	179	(179)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	438	(-)	292	(-)
その他	176	(-)	372	(-)
合計	496,859	(496,244)	497,029	(496,364)

なお、上記のほか、第三者の借入金等に対して、投資有価証券(前連結会計年度800百万円、当連結会計年度800百万円)を担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計のうち、鉄道財団分です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	9,446	(9,446)	9,784	(9,784)
その他	90	(-)	120	(-)
(固定負債)				
長期借入金	113,477	(113,477)	114,522	(114,522)
合計	123,014	(122,923)	124,427	(124,307)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	239,486	257,644

5 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,137	6,215

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
西大阪高速鉄道(株)	18,204	西大阪高速鉄道(株)	17,266
販売土地建物提携ローン利用者	12,724	販売土地建物提携ローン利用者	6,013
在外関連会社	3,426	在外関連会社	5,473
その他(5社)	289	その他(4社)	259
合計	34,644	合計	29,013

なお、上記のほか、在外関連会社の資金調達（前連結会計年度1,957百万円、当連結会計年度4,677百万円）に付随して経営指導念書等を差し入れています。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
人件費	14,752	12,175
経費	7,686	10,691
諸税	746	948
減価償却費	934	796
のれん償却額	2,240	2,426
合計	26,361	27,039

2 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	7,797	6,377
賞与引当金繰入額	4,546	4,171

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

用途	種類	地域	金額
鉄道事業資産 (1件)(注)1	建物及び構築物等	兵庫県	19,163
流通事業資産等 (20件)(注)2	建物及び構築物等	大阪府等	99

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

(注)1 神戸市から当社の連結子会社である阪急電鉄㈱に対して、北神急行線(新神戸駅～谷上駅)の運賃低減に向けた検討として、神戸市交通局での一体的運行(当社グループからの資産譲受)の可能性について協議を開始することの提案があり、阪急電鉄㈱では、今回の提案はグループの重要な事業拠点である神戸三宮の活性化につながるものと考え、協議に応じてきました。

協議の結果、2019年3月29日に、2020年度前半を目途として、当社グループは北神急行線に関連する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡する旨の基本合意に達しましたので、当該鉄道資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,163百万円)として特別損失に計上しました。

2 営業終了及び解体撤去の意思決定を行った固定資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(99百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	15,954百万円
土地等	3,308百万円
合計	19,262百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額又は備忘価額等により評価した金額を使用しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,193	8,550
組替調整額	365	1,268
税効果調整前	3,827	7,282
税効果額	1,192	2,159
その他有価証券評価差額金	2,635	5,122
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	240	328
組替調整額	-	151
税効果調整前	240	480
税効果額	82	165
繰延ヘッジ損益	158	314
為替換算調整勘定：		
当期発生額	670	45
組替調整額	-	0
税効果調整前	670	45
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	670	45
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	3,919	2,769
組替調整額	594	819
税効果調整前	4,513	3,588
税効果額	1,568	1,186
退職給付に係る調整額	2,945	2,401
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,294	5,375
組替調整額	26	11
持分法適用会社に対する持分相当額	1,268	5,364
その他の包括利益合計	1,471	12,618

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	254,281	-	-	254,281
合計	254,281	-	-	254,281
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3	7,262	2,290	11	9,541
合計	7,262	2,290	11	9,541

(注)1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式377,008株が含まれています。

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の株式数の増加2,290千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,244千株、役員報酬BIP信託の自己株式(当社株式)の取得による増加30千株及び単元未満株式の買取りによる増加16千株です。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、役員報酬BIP信託の自己株式(当社株式)の交付等による減少10千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株及び持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株です。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,970	20	2018年3月31日	2018年6月14日
2018年11月1日 取締役会	普通株式	4,925	20	2018年9月30日	2018年12月3日

(注)1 2018年6月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

- 2018年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,925	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月14日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	254,281	-	-	254,281
合計	254,281	-	-	254,281
自己株式				
普通株式（注）1、2、3	9,541	2,529	34	12,036
合計	9,541	2,529	34	12,036

（注）1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式367,308株が含まれています。

（変動事由の概要）

- 普通株式の自己株式の株式数の増加2,529千株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,489千株、役員報酬B I P信託の自己株式（当社株式）の取得による増加23千株及び単元未満株式の買取りによる増加16千株です。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少34千株は、役員報酬B I P信託の自己株式（当社株式）の交付等による減少33千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株及び持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により減少した自己株式（当社株式）の当社帰属分0千株です。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	4,925	20	2019年3月31日	2019年6月14日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	6,094	25	2019年9月30日	2019年12月2日

（注）1 2019年6月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれています。

- 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,094	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月18日

（注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	28,856	25,023
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,444	1,497
有価証券	177	-
現金及び現金同等物	27,589	23,526

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	5,187	7,583
1年超	22,683	63,913
合計	27,870	71,496

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,436	2,721
1年超	22,740	20,350
合計	25,177	23,071

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。一部の変動金利の借入金は、金利変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、金利スワップ取引により、金利の固定化を行うことで、金利変動リスクを回避しています。また、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムによるグループ資金一元化により、グループ会社から余剰資金を集約して有効利用するとともに、コミットメントラインなどのバックアップラインの設定により、金融機関からの即座の資金調達を可能にしています。さらに直接金融・間接金融の適切なバランスを維持し、取引先を多数の金融機関に分散することにより、資金調達手段の多様化を進め、流動性を確保しています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しています。デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。また、金利スワップ取引は、一部の借入金に係る金利変動リスクを回避するために利用しています。これらのデリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を受容できなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」、「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	28,856	28,856	-
(2) 受取手形及び売掛金	93,154	93,154	-
(3) 投資有価証券	42,402	42,402	-
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	48,054	48,054	-
(5) 短期借入金（ 1）	102,670	102,670	-
(6) 社債（ 2）	112,000	115,136	3,136
(7) 長期借入金（ 1）	655,740	676,259	20,518
(8) デリバティブ取引（ 3）	(514)	(514)	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	25,023	25,023	-
(2) 受取手形及び売掛金	68,366	68,366	-
(3) 投資有価証券	33,647	33,647	0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	29,508	29,508	-
(5) 短期借入金（ 1）	123,710	123,710	-
(6) 社債（ 2）	122,000	123,633	1,633
(7) 長期借入金（ 1）	649,755	665,220	15,464
(8) デリバティブ取引（ 3）	(205)	(205)	-

（ 1）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（ 2）1年内償還予定の社債を含めています。

（ 3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 社債

社債の時価については、市場価格によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式及び債券	6,327	6,523
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	3,555	5,136

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,856	-	-	-
受取手形及び売掛金	93,154	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債等)	141	261	34	300
合計	122,152	261	34	300

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	25,023	-	-	-
受取手形及び売掛金	68,366	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債等)	59	223	10	300
合計	93,449	223	10	300

(注6) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	20,000	52,000	10,000	30,000
長期借入金	34,365	222,245	275,383	123,745
合計	54,365	274,245	285,383	153,745

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	25,000	27,000	30,000	40,000
長期借入金	34,696	264,556	249,770	100,732
合計	59,696	291,556	279,770	140,732

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,684	24,122	14,562
	(2) 債券	438	428	9
	小計	39,122	24,550	14,571
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	3,280	3,582	302
	小計	3,280	3,582	302
合計		42,402	28,133	14,269

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,407	18,373	8,034
	(2) 債券	292	287	5
	小計	26,699	18,660	8,039
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,937	7,985	1,048
	小計	6,937	7,985	1,048
合計		33,637	26,646	6,990

(注) 非上場株式等(前連結会計年度9,883百万円、当連結会計年度11,659百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券の株式)について、1,356百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	598	598	49	49
	合計	598	598	49	49

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引 受取日本円・支払米ドル	598	-	53	53
	為替予約取引 買建				
	ユーロ	10,245	-	128	128
	米ドル	4,124	-	66	66
	スイスフラン	1,052	-	28	28
	カナダドル	891	-	52	52
	シンガポールドル	448	-	14	14
	オーストラリアドル	344	-	38	38
	ニュージーランドドル	79	-	5	5
	南アフリカランド	46	-	6	6
	合計	17,831	-	204	204

(注)1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 上記通貨スワップ取引は、連結子会社間取引に係る金銭債権債務をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計を適用していますが、連結財務諸表上は当該ヘッジ対象が消去されるためヘッジ会計が適用されません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	日本円		8	-	0
	米ドル		5	-	0
	英ポンド		1	-	0
	買建	買掛金			
	日本円		803	-	13
	米ドル		17	-	0
	シンガポールドル		0	-	0
	ユーロ		0	-	0
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	買建	買掛金 (予定取引)			
	ユーロ		13,311	-	400
	米ドル		6,910	-	29
	カナダドル		1,096	-	31
	スイスフラン		1,000	-	11
	オーストラリアドル		617	-	10
	シンガポールドル		427	-	2
	ニュージーランドドル		102	-	1
	南アフリカランド		10	-	0
	売建	売掛金			
	米ドル		143	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		1,329	-	
	ユーロ		1,283	-	
	オーストラリアドル		112	-	
	シンガポールドル		100	-	(注)2
香港ドル		59	-		
ニュージーランドドル		58	-		
タイバーツ		50	-		
英ポンド		13	-		
カナダドル		10	-		
南アフリカランド		4	-		
スイスフラン		1	-		
	合計		27,487	-	465

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	16	-	0	
	買建 日本円	買掛金	500	-	3	
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	1,295	-	3	
	インドルピー		34	-	1	
	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	148	-	(注)2	
	買建 米ドル	買掛金	1,064	-		
	ユーロ		568	-		
	香港ドル		164	-		
	タイバーツ		67	-		
	オーストラリアドル		36	-		
	ニュージーランドドル		29	-		
	シンガポールドル		24	-		
	英ポンド		21	-		
	カナダドル		12	-		
	南アフリカランド		7	-		
	スイスフラン		2	-		
合計			3,994			0

(注)1 時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	167,551	159,801	10,329
合計			167,551	159,801	10,329

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	151,897	147,300	8,914
合計			151,897	147,300	8,914

(注)時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度（確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）または確定拠出制度を設けています。なお、阪急電鉄㈱においては退職給付信託を設定しています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	133,360	133,751
勤務費用	8,020	7,933
利息費用	297	254
数理計算上の差異の発生額	418	53
退職給付の支払額	6,613	9,562
過去勤務費用の発生額	877	-
退職給付制度終了に伴う減少額	-	443
その他	18	36
退職給付債務の期末残高	133,751	132,022

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	81,767	86,137
期待運用収益	1,131	1,087
数理計算上の差異の発生額	2,622	2,715
事業主からの拠出額	4,173	4,001
退職給付の支払額	3,470	5,145
退職給付制度終了に伴う減少額	-	737
その他	88	10
年金資産の期末残高	86,137	82,638

(注) 簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	72,458	70,521
年金資産	86,137	82,638
非積立型制度の退職給付債務	13,678	12,116
	61,292	61,500
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,614	49,383
退職給付に係る負債	62,209	63,020
退職給付に係る資産	14,595	13,636
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	47,614	49,383

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	8,020	7,933
利息費用	297	254
期待運用収益	1,131	1,087
数理計算上の差異の費用処理額	732	680
過去勤務費用の費用処理額	138	138
その他	58	49
確定給付制度に係る退職給付費用	7,838	6,329
退職給付制度終了に伴う損失	-	293
合計	7,838	6,623

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度0百万円を営業費として、当連結会計年度30百万円を営業費及び特別損失として計上しています。

3 退職給付制度終了に伴う損失は、特別損失の「その他」に含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	739	138
数理計算上の差異	3,774	3,450
合計	4,513	3,588

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,042	903
未認識数理計算上の差異	3,534	84
合計	4,576	987

（注）上記は連結子会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記のほか、持分法適用関連会社の未認識項目（持分相当額）が計上されています。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

（単位：％）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	34	37
株式	34	31
現金及び預金	2	2
一般勘定	27	28
その他	3	2
合計	100	100

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12%、当連結会計年度12%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度43百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の関係会社株式受贈益	55,122百万円	55,122百万円
退職給付に係る負債	15,326	15,891
減損損失	12,985	12,784
子会社投資に係る一時差異	11,021	11,021
分譲土地建物評価損	9,271	9,162
税務上の繰越欠損金(注)1	8,349	5,736
譲渡損益調整損	5,844	5,614
資産に係る未実現損益	5,118	5,302
賞与引当金	1,809	1,648
事業税・事業所税未払額	836	1,519
投資有価証券評価損	728	579
その他	9,053	9,215
繰延税金資産 小計	135,468	133,598
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	2,872	2,546
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	77,312	77,364
評価性引当額 小計	80,185	79,910
繰延税金負債との相殺	48,317	46,731
繰延税金資産 合計	6,965	6,956
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金取崩相当額(注)2	130,553	130,478
資本連結に伴う資産の評価差額	78,653	78,321
その他有価証券評価差額金	14,760	12,217
固定資産圧縮積立金	3,508	3,449
事業再編に伴う資産評価益	1,769	1,745
その他	2,239	2,110
繰延税金負債 小計	231,485	228,322
繰延税金資産との相殺	48,317	46,731
繰延税金負債 合計	183,167	181,590
繰延税金負債の純額	176,201	174,634

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	800	631	876	5,413	81	545	8,349
評価性引当額	795	575	867	179	67	386	2,872
繰延税金資産	4	55	9	5,233	14	158	(2) 5,476

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金8,349百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,476百万円を計上しています。この繰延税金資産5,476百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する阪急電鉄㈱における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,854百万円です。この税務上の繰越欠損金は、阪急電鉄㈱において2014年3月期に販売用不動産について税務上の評価損を計上したこと等により生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	449	853	3,026	88	79	1,237	5,736
評価性引当額	443	848	181	77	45	950	2,546
繰延税金資産	5	5	2,845	11	34	287	(2) 3,189

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金5,736百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,189百万円を計上しています。この繰延税金資産3,189百万円は、主として当社を連結親法人とする連結納税グループに加入する阪急電鉄㈱における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,520百万円です。この税務上の繰越欠損金は、阪急電鉄㈱において2014年3月期に販売用不動産について税務上の評価損を計上したこと等により生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

- 2 当社は、2005年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急電鉄㈱(同日付で同社は阪急電鉄分割準備㈱より商号変更)に全ての土地を分割承継したことに伴い、土地再評価差額金を取り崩しています。これにより、「土地再評価に係る繰延税金負債」は、2006年3月期より繰延税金負債として計上しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
連結子会社等からの受取配当金消去	17.9	19.7
親会社との税率差異	2.4	2.2
のれん償却額	0.8	0.9
住民税均等割額	0.5	0.4
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.4	0.4
評価性引当額	2.0	0.4
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	17.8	19.3
子会社投資に係る一時差異	12.2	-
持分法による投資損益	1.7	1.2
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	34.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,434百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、固定資産売却益は2,289百万円(特別利益に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は32,663百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	623,463	639,657
期中増減額(注)2	16,193	6,265
期末残高	639,657	645,922
期末時価(注)3	894,928	914,359

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(42,062百万円)であり、主な減少額は不動産売却(13,437百万円)及び減価償却費(12,450百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は開発物件の完成(13,940百万円)及び不動産取得(6,235百万円)であり、主な減少額は減価償却費(12,838百万円)です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ156,605百万円及び156,001百万円です。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、グループ経営機能を担う当社の下、阪急電鉄(株)、阪神電気鉄道(株)、阪急阪神不動産(株)、(株)阪急交通社、(株)阪急阪神エクスプレス、(株)阪急阪神ホテルズの6社を中核会社とし、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント」、「情報・通信」、「旅行」、「国際輸送」、「ホテル」の7つの事業領域をコア事業と位置付け、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	: 鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	: 賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント事業	: スポーツ事業、ステージ事業
情報・通信事業	: 情報・通信事業
旅行事業	: 旅行事業
国際輸送事業	: 国際輸送事業
ホテル事業	: ホテル事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	情報・ 通信	旅行	国際輸送	ホテル			
営業収益										
(1)外部顧客への 営業収益	233,622	219,828	73,183	44,632	35,518	89,924	63,707	30,632	377	791,427
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	4,939	17,447	1,334	8,901	9	66	1,216	12,784	46,700	-
合計	238,562	237,276	74,518	53,533	35,528	89,990	64,923	43,417	46,322	791,427
セグメント利益 又は損失()	43,455	49,250	13,439	5,279	1,764	2,392	1,214	2,333	4,191	114,937
セグメント資産	800,209	1,144,513	106,258	53,537	91,603	48,925	84,071	37,520	99,582	2,466,223
その他の項目										
減価償却費	27,354	16,640	3,684	3,414	653	619	2,140	360	696	54,172
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	33,791	62,448	2,637	5,307	831	678	1,961	1,452	5,259	114,368

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額 2,238百万円(主に2006年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれんの償却額)です。

セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高16,174百万円(主に2006年度の阪神電気鉄道㈱との経営統合により発生したのれん)のほか、当社、阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	情報・ 通信	旅行	国際輸送	ホテル			
営業収益										
(1)外部顧客への 営業収益	222,478	216,805	72,593	49,904	33,762	76,104	59,136	31,472	393	762,650
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	4,698	19,241	1,427	8,671	3	81	1,143	11,014	46,281	-
合計	227,176	236,046	74,020	58,576	33,766	76,186	60,280	42,486	45,887	762,650
セグメント利益 又は損失()	40,056	41,510	11,695	5,598	232	170	3,142	2,381	3,332	95,170
セグメント資産	816,195	1,178,160	107,608	55,658	47,286	48,429	88,030	38,040	109,672	2,489,081
その他の項目										
減価償却費	27,621	17,150	3,751	3,752	761	1,310	2,503	381	691	56,542
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	32,928	32,212	4,161	4,865	1,244	1,111	4,814	198	446	81,090

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、建設業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額の主な内容は、のれんの償却額 2,238百万円(主に2006年度の阪神電気鉄道株との経営統合により発生したのれんの償却額)です。

セグメント資産の調整額には、のれんの未償却残高13,987百万円(主に2006年度の阪神電気鉄道株との経営統合により発生したのれん)のほか、当社、阪急電鉄株及び阪神電気鉄道株での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従前の「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」、「旅行」、「国際輸送」及び「ホテル」の6区分から、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント」、「情報・通信」、「旅行」、「国際輸送」及び「ホテル」の7区分に変更しています。

この変更は、従来「エンタテインメント・コミュニケーション」セグメントに含まれていたコミュニケーションメディア事業を、一層の事業競争力の強化等を目的として、情報・通信事業に改称のうえ、「情報・通信」セグメントに独立させるとともに、従前の「エンタテインメント・コミュニケーション」セグメントの名称を、「エンタテインメント」セグメントに変更したことによるものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	情報・ 通信	旅行	国際輸送	ホテル			
減損損失	19,227	-	-	-	-	15	20	-	-	19,262

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社の子会社	㈱阪急阪神百貨店	大阪市北区	200	百貨店業	なし	不動産の賃貸	敷金の受入	3,294	敷金	27,099

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社の子会社	㈱阪急阪神百貨店	大阪市北区	200	百貨店業	なし	不動産の賃貸	敷金の受入	-	敷金	27,099

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 敷金については、一般の取引条件と同様に決定しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社監査役	(被所有)直接0.0%	不動産の賃貸	不動産の賃貸	53	敷金	40

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社監査役	(被所有)直接0.0%	不動産の賃貸	不動産の賃貸	53	敷金	40
重要な子会社の役員	松田富行	-	-	阪急阪神不動産㈱取締役	(被所有)直接0.0%	リフォーム工事の請負	リフォーム工事	10	-	-

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。
 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
 不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しています。
 リフォーム工事については、市場の実態価格を勘案し、交渉の上合理的に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	3,615.52	3,738.56
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	915,381	937,672
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	30,517	32,025
(うち非支配株主持分) (百万円)	(30,517)	(32,025)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	884,863	905,647
普通株式の発行済株式数 (千株)	254,281	254,281
普通株式の自己株式数 (千株)	8,381	10,877
連結子会社・持分法適用関連会社保有の普通株式の数 (千株)	1,159	1,159
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	244,740	242,245

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	266.86	225.69
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	65,476	54,859
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	65,476	54,859
普通株式の期中平均株式数 (千株)	245,353	243,077
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	266.86	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	0	-
(うち持分法による投資利益) (百万円)	(0)	(-)
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 1 役員報酬B I P 信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度377,008株、当連結会計年度367,308株であり、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度375,143株、当連結会計年度371,785株です。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 43億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年5月20日～2021年3月31日 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪急阪神ホールディングス株	第38回無担保社債	2009.10.23	10,000	-	1.87	なし	2019.10.23
〃	第40回無担保社債	2010.9.22	15,000	15,000 (15,000)	1.43	〃	2020.9.18
〃	第41回無担保社債	2010.9.22	7,000	7,000	1.72	〃	2022.9.22
〃	第42回無担保社債	2011.3.17	10,000	10,000 (10,000)	1.54	〃	2021.3.17
〃	第45回無担保社債	2013.3.14	10,000	-	0.589	〃	2020.3.13
〃	第46回無担保社債	2013.10.25	10,000	10,000	0.819	〃	2023.10.25
〃	第47回無担保社債	2014.7.18	10,000	10,000	1.202	〃	2029.7.18
〃	第48回無担保社債	2016.12.15	10,000	10,000	0.120	〃	2021.12.15
〃	第49回無担保社債	2016.12.15	10,000	10,000	0.817	〃	2036.12.15
〃	第50回無担保社債	2018.9.13	10,000	10,000	0.345	〃	2028.9.13
〃	第51回無担保社債	2018.9.13	10,000	10,000	0.789	〃	2038.9.13
〃	第52回無担保社債	2019.11.21	-	10,000	0.215	〃	2029.11.21
〃	第53回無担保社債	2019.11.21	-	10,000	0.878	〃	2049.11.19
〃	第54回無担保社債	2020.2.27	-	10,000	0.486	〃	2040.2.27
合計	-	-	112,000	122,000 (25,000)	-	-	-

(注)1 当期末残高欄の()は、総額のうち1年以内償還額であり、連結貸借対照表には流動負債に計上しています。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
25,000	10,000	7,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	102,670	123,710	0.416	-
1年以内に返済予定の長期借入金	34,365	34,696	1.349	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,567	2,404	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	621,375	615,058	0.832	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,076	5,609	-	2021年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	765,055	781,480	-	-

(注)1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	44,971	53,877	90,036	75,670
リース債務	2,051	1,573	1,160	618

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	187,161	410,733	583,678	762,650
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	32,202	71,950	89,885	86,746
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	21,395	47,630	58,968	54,859
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	87.50	195.38	242.34	225.69

会計期間	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 または1株当たり 四半期純損失() (円)	87.50	107.92	46.80	16.96

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92	104
未収入金	2 11,739	2 18,743
未収収益	2 488	2 408
短期貸付金	2 51,446	2 87,543
前払費用	28	30
その他	589	2 604
流動資産合計	64,384	107,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	0	0
工具、器具及び備品	19	4
建設仮勘定	224	14
有形固定資産合計	244	20
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	417	291
その他	39	235
無形固定資産合計	458	528
投資その他の資産		
投資有価証券	1 24,581	1 19,691
関係会社株式	586,484	580,170
長期貸付金	2 602,470	2 600,439
長期前払費用	52	45
前払年金費用	43	111
その他	67	58
投資その他の資産合計	1,213,700	1,200,517
固定資産合計	1,214,402	1,201,065
資産合計	1,278,786	1,308,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 106,364	1 112,045
1年内償還予定の社債	20,000	25,000
未払金	2 799	2 1,934
未払費用	2 1,088	2 705
未払消費税等	181	88
未払法人税等	313	6,245
預り金	203	172
その他	0	9
流動負債合計	128,952	146,201
固定負債		
社債	92,000	97,000
長期借入金	1 533,970	1 523,639
繰延税金負債	2,513	1,196
役員株式給付引当金	552	465
退職給付引当金	7,063	7,196
その他	2 1,060	2 1,028
固定負債合計	637,160	630,526
負債合計	766,112	776,727
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金		
資本準備金	149,258	149,258
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	149,258	149,258
利益剰余金		
利益準備金	280	280
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	287,021	319,276
利益剰余金合計	287,301	319,556
自己株式	32,769	42,593
株主資本合計	503,265	525,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,408	6,075
評価・換算差額等合計	9,408	6,075
純資産合計	512,674	531,772
負債純資産合計	1,278,786	1,308,500

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	39,865	48,633
関係会社受入手数料	5,342	5,669
営業収益合計	2 45,207	2 54,303
営業費		
一般管理費	1 6,400	1 6,609
営業費合計	2 6,400	2 6,609
営業利益	38,806	47,693
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,076	9,625
その他	769	914
営業外収益合計	2 10,846	2 10,540
営業外費用		
支払利息	8,095	7,702
その他	737	789
営業外費用合計	2 8,832	2 8,492
経常利益	40,820	49,741
特別損失		
関係会社株式評価損	-	6,310
特別損失合計	-	6,310
税引前当期純利益	40,820	43,431
法人税、住民税及び事業税	1,950	3
法人税等調整額	1,885	151
法人税等合計	64	155
当期純利益	40,755	43,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	99,474	149,258	-	149,258	280	256,161	256,441	22,615	482,560
当期変動額									
剰余金の配当						9,896	9,896		9,896
当期純利益						40,755	40,755		40,755
自己株式の取得								10,199	10,199
自己株式の処分			0	0				45	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	30,859	30,859	10,153	20,705
当期末残高	99,474	149,258	0	149,258	280	287,021	287,301	32,769	503,265

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,283	10,283	492,843
当期変動額			
剰余金の配当			9,896
当期純利益			40,755
自己株式の取得			10,199
自己株式の処分			45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	875	875	875
当期変動額合計	875	875	19,830
当期末残高	9,408	9,408	512,674

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	99,474	149,258	0	149,258	280	287,021	287,301	32,769	503,265	
当期変動額										
剰余金の配当						11,020	11,020		11,020	
当期純利益						43,275	43,275		43,275	
自己株式の取得								9,960	9,960	
自己株式の処分			0	0		0	0	136	136	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	32,255	32,255	9,824	22,431	
当期末残高	99,474	149,258	-	149,258	280	319,276	319,556	42,593	525,697	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,408	9,408	512,674
当期変動額			
剰余金の配当			11,020
当期純利益			43,275
自己株式の取得			9,960
自己株式の処分			136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,332	3,332	3,332
当期変動額合計	3,332	3,332	19,098
当期末残高	6,075	6,075	531,772

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報)

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

「1 連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

第三者の借入金等に対して、投資有価証券（前事業年度800百万円、当事業年度800百万円）を担保に供しています。また、当社の子会社である阪急電鉄㈱から鉄道事業固定資産の一部（鉄道財団）について担保提供を受けています。当該鉄道財団によって担保されている債務は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(流動負債)		
短期借入金	4,146	3,934
(固定負債)		
長期借入金	36,823	32,889
合計	40,970	36,823

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	60,001	106,950
長期金銭債権	602,470	600,439
短期金銭債務	398	1,518
長期金銭債務	1,046	1,007

3 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
阪神電気鉄道㈱	21,309	阪神電気鉄道㈱	19,605
阪急電鉄㈱	16,871	阪急電鉄㈱	15,813
北大阪急行電鉄㈱	5,199	北大阪急行電鉄㈱	4,809
㈱阪急交通社	1,063	㈱阪急交通社	17
合計	44,444	合計	40,245

阪急電鉄㈱と連帯保証を行っています。

阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

阪急電鉄㈱及び阪神電気鉄道㈱と連帯保証を行っています。

(損益計算書関係)

1 一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
人件費	3,012	3,009
経費	2,719	3,081
諸税	325	147
減価償却費	343	371
合計	6,400	6,609

2 関係会社との取引高

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	45,207	54,303
営業費	2,017	2,239
営業取引以外の取引による取引高	42,078	8,350

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	37,855	132,497	94,642

当事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	31,545	97,199	65,654

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	547,969	547,969
関連会社株式	659	655

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の関係会社株式受贈益	55,122百万円	55,122百万円
関係会社株式評価損	2,962	4,891
退職給付引当金	2,146	2,166
税務上の繰越欠損金	317	171
その他	399	234
繰延税金資産 小計	60,947	62,585
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	317	171
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,519	60,409
評価性引当額 小計	58,836	60,580
繰延税金負債との相殺	2,111	2,005
繰延税金資産 合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	4,144	2,676
譲渡損益調整益	479	479
その他	0	46
繰延税金負債 小計	4,624	3,202
繰延税金資産との相殺	2,111	2,005
繰延税金負債 合計	2,513	1,196
繰延税金負債の純額	2,513	1,196

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.6	34.9
評価性引当額	0.1	4.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.4

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため

2 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 150万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.62%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 43億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年5月20日～2021年3月31日 |

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	-	-	-	0	0	0	0
工具、器具及び備品	-	-	-	160	155	18	4
建設仮勘定	-	-	-	14	-	-	14
有形固定資産合計	-	-	-	176	155	18	20
無形固定資産							
商標権	-	-	-	4	2	0	1
ソフトウェア	-	-	-	1,632	1,341	304	291
その他	-	-	-	311	76	49	235
無形固定資産合計	-	-	-	1,948	1,420	353	528
長期前払費用	52	8	15	45	-	-	45

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員株式給付引当金	552	11	98	465

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。 公告掲載URL https://www.hankyu-hanshin.co.jp/ir/

毎年3月31日及び9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対してその所有株式数に応じて次のとおり優待を実施しています。

優待基準	株主優待回数乗車証 (阪急・阪神共通回数カード)	株主優待乗車証 (全線バス)	グループ 優待券
100株～ 199株	2回カード×1枚 (2回乗車分)		1冊
200株～ 479株	4回カード×1枚 (4回乗車分)		
480株～ 999株	4回カード×3枚 (12回乗車分)		
1,000株～ 1,999株	25回カード×1枚 (25回乗車分)		
2,000株～ 6,199株	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
6,200株～ 9,799株 のいずれかを選択	30回カード×2枚 (60回乗車分)		
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
9,800株～ 15,999株 のいずれかを選択	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚	
	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪神電車全線バス1枚	
16,000株～ 199,999株	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス1枚 + 阪神電車全線バス1枚	
200,000株以上	10回カード×1枚 (10回乗車分)	阪急電車全線バス10枚 + 阪神電車全線バス10枚	

(1) 阪急電車全線バスの通用区間：阪急電車線全線（神戸高速線を除く。）

(2) 阪神電車全線バスの通用区間：阪神電車線全線（神戸高速線を除く。）

(3) 阪急・阪神共通回数カードの通用区間：阪急電車線及び阪神電車線全線（いずれも神戸高速線を除く。）

(4) グループ優待券：入場券、宿泊・飲食割引券、旅行割引券、その他の特別優待券など

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めています。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|--|-----------------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第181期) | 自 2018年 4月 1日
至 2019年 3月31日 | 2019年 6月14日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2019年 6月14日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第182期 第1四半期 | 自 2019年 4月 1日
至 2019年 6月30日 | 2019年 8月 9日 |
| | 第182期 第2四半期 | 自 2019年 7月 1日
至 2019年 9月30日 | 2019年11月13日 |
| | 第182期 第3四半期 | 自 2019年10月 1日
至 2019年12月31日 | 2020年 2月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。 | | | 2020年 6月18日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録書（社債）及びその添付書類 | | | 2020年 6月30日
関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | 2019年 7月12日
2019年 8月 9日
2019年 9月13日
2019年10月11日
2020年 6月12日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の前 月末現在の 未償還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス(株) 第38回無担保社債	阪急電鉄(株) 阪神電気鉄道(株)	2009年 10月23日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第40回無担保社債	同上	2010年 9月22日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第41回無担保社債	同上	2010年 9月22日	7,000	-	7,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第42回無担保社債	同上	2011年 3月17日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第45回無担保社債	同上	2013年 3月14日	10,000	10,000	-	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第46回無担保社債	同上	2013年 10月25日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス(株) 第47回無担保社債	同上	2014年 7月18日	10,000	-	10,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項はありません。

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

会社名、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所

(阪急電鉄株式会社)

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 杉山 健博
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号(本社事務所)

(阪神電気鉄道株式会社)

会社名	阪神電気鉄道株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 秦 雅夫
本店の所在の場所	大阪市福島区海老江1丁目1番24号

企業の概況

(阪急電鉄株式会社)

主要な経営指標等の推移 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 連結経営指標等 (保証会社 : 阪急電鉄株)

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	369,374	356,036	364,745	275,669	262,501
経常利益 (百万円)	69,552	62,245	62,363	66,453	47,814
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	48,889	45,157	39,480	33,383	30,976
包括利益 (百万円)	46,343	46,024	47,086	55,347	29,335
純資産額 (百万円)	321,253	349,893	368,590	278,401	276,575
総資産額 (百万円)	1,410,666	1,440,729	1,484,296	1,132,254	1,178,832
1株当たり純資産額 (千円)	393,966	429,872	452,914	339,827	337,351
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (千円)	61,111	56,446	49,350	41,729	38,721
自己資本比率 (%)	22.3	23.9	24.4	24.0	22.9
自己資本利益率 (%)	16.4	13.4	11.2	10.5	11.4
従業員数 (人)	8,705	8,480	8,480	7,847	7,978
[平均臨時従業員数]	[2,642]	[2,432]	[2,490]	[2,134]	[2,023]

(注) 1 消費税等抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第30期の期首から適用し、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

7 当社は、2018年4月1日付で、不動産事業の再編を行ったことにより、第30期の営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産額、総資産額等の金額が減少しています。

8 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪急電鉄株）

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	204,494	190,578	193,595	200,640	187,371
経常利益 (百万円)	52,173	46,165	47,880	61,023	42,085
当期純利益 (百万円)	40,065	35,264	31,502	38,826	27,854
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	800	800	800	800	800
純資産額 (百万円)	190,171	208,656	211,784	224,386	220,946
総資産額 (百万円)	1,039,497	1,059,628	1,088,029	1,009,805	1,051,824
1株当たり純資産額 (千円)	237,714	260,821	264,730	280,483	276,183
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (千円)	40,065 (-)	35,264 (-)	31,502 (-)	38,826 (-)	27,854 (-)
1株当たり当期純利益 (千円)	50,081	44,080	39,377	48,533	34,818
自己資本比率 (%)	18.3	19.7	19.5	22.2	21.0
自己資本利益率 (%)	22.9	17.0	15.0	17.8	12.5
配当性向 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	3,113 [329]	3,121 [333]	3,232 [344]	3,073 [318]	3,058 [326]

(注) 1 消費税等抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第30期の期首から適用し、第29期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

7 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

沿革（保証会社：阪急電鉄㈱）

年月	摘要
1989年12月	㈱アクトシステムズを設立（資本金10百万円）
2004年 3月	株主割当増資（新資本金100百万円）
3月	阪急電鉄分割準備㈱に商号変更するとともに、本店を大阪府池田市に移転
2005年 4月	会社分割により、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄㈱より承継するとともに、商号を阪急電鉄㈱に変更（同時に阪急電鉄㈱は商号を阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）に変更）
2018年 4月	会社分割等により、不動産事業を阪急不動産㈱に移管するとともに、阪急不動産㈱の商号を阪急阪神不動産㈱に変更

事業の内容（保証会社：阪急電鉄㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社32社及び関連会社7社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

（当社及び子会社）

(1) 都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社、能勢電鉄㈱、北大阪急行電鉄㈱、北神急行電鉄㈱
自動車事業	阪急バス㈱、阪急タクシー㈱
流通事業	当社、㈱阪急スタイルレーベルズ
広告事業	当社、㈱阪急アドエージェンシー
都市交通その他事業	アルナ車両㈱、㈱阪急設計コンサルタント

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業	当社
分譲・その他事業	当社

(3) エンタテインメント事業

事業の内容	主要な会社名
ステージ事業	当社、㈱宝塚クリエイティブアーツ、㈱梅田芸術劇場

(4) その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	㈱有馬ビューホテル

（注）1 「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

（関連会社）

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

関係会社の状況（保証会社：阪急電鉄株）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
（親会社） 阪急阪神ホールディングス株 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	（被所有） 100.0	有	無	債務保証等
（連結子会社） 北神急行電鉄株 2, 3, 4, 5	神戸市 北区	3,200	鉄道事業	27.5 [27.5]	有	有	-
阪急バス株 2	大阪府 豊中市	100	自動車事業	100.0	有	無	-
株宝塚クリエイティブアーツ 2	兵庫県 宝塚市	70	ステージ事業	100.0	有	無	宝塚歌劇 関連商品の 制作・販売
その他 19社							
（持分法適用関連会社） 神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	100	鉄道事業	25.9	有	有	債務保証等
その他 4社							

- （注）1 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の下段〔 〕は、外数で緊密な者の所有割合です。
- 2 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。
- 3 1：有価証券報告書を提出している会社です。
- 4 2：特定子会社に該当しています。
- 5 3：債務超過会社であり、債務超過額は31,458百万円です。
- 6 4：北神急行電鉄株は、2020年6月1日付で北神急行線に関する事業及び鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。
- 7 5：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。

従業員の状況（保証会社：阪急電鉄㈱）

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	その他	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	7,228 [1,814]	[]	618 [111]	81 [84]	51 [14]	7,978 [2,023]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 当社の不動産事業に関する業務については、グループ会社に委託しています。
 5 当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載していません。

(2) 保証会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,058[326]	41.6	19.5	7,639,848

セグメントの 名称	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	全社 (共通)	合計
従業員数 (人)	2,931 [271]	[]	76 [41]	51 [14]	3,058 [326]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 5 当社の不動産事業に関する業務については、グループ会社に委託しています。
 6 当事業年度より、報告セグメントの名称を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(3) 労働組合の状況

阪急電鉄労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

主要な経営指標等の推移 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 連結経営指標等 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

回次	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	197,642	207,827	210,591	205,205	217,008
経常利益 (百万円)	23,911	26,435	27,702	28,576	29,486
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	14,849	16,771	16,825	16,618	12,833
包括利益 (百万円)	12,489	18,076	19,728	12,432	11,042
純資産額 (百万円)	179,275	187,859	194,924	192,194	191,602
総資産額 (百万円)	440,569	452,506	478,519	440,482	432,946
1株当たり純資産額 (円)	398.18	416.31	430.12	420.62	415.40
1株当たり当期純利益 (円)	35.22	39.78	39.90	39.41	30.44
自己資本比率 (%)	38.1	38.8	37.9	40.3	40.5
自己資本利益率 (%)	8.9	9.8	9.4	9.3	7.3
従業員数 (人)	4,462	4,620	4,705	4,667	4,672
[平均臨時従業員数]	[1,417]	[1,544]	[1,592]	[1,391]	[1,381]

(注) 1 消費税等抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を第198期の期首から適用し、第197期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

7 当社は、2018年4月1日付で、不動産事業の再編を行ったことにより、第198期の営業収益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産額、総資産額等の金額が減少しています。

8 当社の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

(2) 保証会社の経営指標等（保証会社：阪神電気鉄道株）

回次	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	85,222	89,075	86,469	78,333	84,752
経常利益 (百万円)	17,145	18,329	18,679	20,344	20,855
当期純利益 (百万円)	12,147	13,758	12,689	14,268	9,372
資本金 (百万円)	29,384	29,384	29,384	29,384	29,384
発行済株式総数 (千株)	421,652	421,652	421,652	421,652	421,652
純資産額 (百万円)	131,814	135,495	137,360	135,598	130,512
総資産額 (百万円)	358,324	362,669	383,556	348,648	338,057
1株当たり純資産額 (円)	312.61	321.34	325.77	321.59	309.53
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	23.05 (-)	26.10 (-)	24.08 (-)	27.07 (-)	17.78 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	28.81	32.63	30.09	33.84	22.23
自己資本比率 (%)	36.8	37.4	35.8	38.9	38.6
自己資本利益率 (%)	9.2	10.3	9.3	10.5	7.0
配当性向 (%)	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
従業員数 [平均臨時従業員数] (人)	1,398 [137]	1,408 [169]	1,399 [162]	1,300 [91]	1,295 [81]

(注) 1 消費税等抜きで記載しています。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 株価収益率、株主総利回り、最高株価及び最低株価については、当社の株式が非上場で株価が把握できないため記載していません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しています。

5 平均臨時従業員数については、従業員数の外数で記載しています。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第198期の期首から適用し、第197期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

7 当社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

沿革（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

年月	摘要
1899年 6月	摂津電気鉄道㈱として資本金150万円をもって設立
7月	社名を阪神電気鉄道㈱と変更
10月	創立登記
1905年 4月	神戸（三宮）～大阪（出入橋）間の鉄道営業開始（1939年3月、梅田～元町間に拡大）
1909年 9月	土地建物事業を開始
1924年 1月	伝法線大物～伝法間の鉄道営業開始（1964年5月、尼崎～西九条間に拡大、西大阪線と改称。2009年3月、尼崎～大阪難波間に拡大、阪神なんば線と改称）
8月	甲子園球場（現 阪神甲子園球場）を開設
1929年 7月	甲子園娯楽場を開設（1997年3月、阪神パーク 甲子園住宅遊園となり、2003年3月、同住宅遊園を閉園）
1933年 5月	六甲高山植物園を開設（1937年6月、六甲山カンツリーハウスを開設、1964年1月、六甲山人工スキー場（現 六甲山スノーパーク）を開設、1994年7月、ホール・オブ・ホールズ六甲（現 六甲オルゴールミュージアム）を開設、2003年4月、阪神総合レジャー㈱＜2013年10月、六甲摩耶鉄道㈱（現 六甲山観光㈱・現 連結子会社）と合併し解散＞が六甲ガーデンテラスを開設（2003年9月、会社分割により、同社から承継））
9月	三宮阪神ビルディングが竣工
1935年12月	㈱大阪野球倶楽部（現 ㈱阪神タイガース・現 連結子会社）を設立
1942年11月	阪神土建工業㈱（現 ㈱ハンシン建設・現 連結子会社）を設立
1943年11月	武庫川線武庫川～洲先間の鉄道営業開始（1984年4月、武庫川～武庫川団地前間に拡大）
1948年11月	航空代理店営業を開始（1999年10月、国際航空貨物取扱業を阪神エアカーゴ㈱＜1999年5月設立、2009年10月、㈱阪急エクスプレスと合併し、商号を㈱阪急阪神エクスプレスに変更＞に営業譲渡）
1949年 5月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に当社株式を上場
11月	阪神国道自動車㈱＜1928年10月設立＞の営業全部を譲り受け、自動車事業を直営で再開
1963年 6月	大阪神ビルディングが竣工（同ビルで㈱阪神百貨店＜1957年4月設立、同年6月、当社から百貨店部門の営業を譲り受け、1967年10月、大阪証券取引所市場第二部に、1969年2月、同市場第一部にそれぞれ上場（2005年9月上場廃止）。2008年10月、㈱阪急百貨店（現 ㈱阪急阪神百貨店）と合併し解散＞を開業）
1966年12月	中央電気工業㈱（現 中央電設㈱・現 連結子会社）に資本参加
1968年 4月	神戸高速線の開通に伴い、山陽電気鉄道㈱と相互直通運転（大石～山陽須磨浦公園間）を開始（1998年2月、梅田（2019年10月、大阪梅田に改称）～山陽姫路間の直通特急の運転を開始）
1987年 4月	鉄道事業法の施行に伴い、本線、西大阪線及び武庫川線において第1種鉄道事業の経営を開始
7月	阪神エンジニアリング㈱の電子計算機事業部門を分離・独立し、アイテック阪神㈱（現 アイテック阪急阪神㈱・現 連結子会社）を設立
1988年 4月	神戸高速線（元町～西代間（5.0km））において、第2種鉄道事業の経営を開始
1989年 9月	㈱阪神ブルーノート＜2002年4月、㈱阪神エンタテインメントインタナショナル＜1990年3月設立＞と合併し、商号を㈱阪神コンテンツリンク（現 連結子会社）に変更＞を設立
1991年 4月	㈱シティウェブおおさか＜2004年10月、阪神シティケーブル㈱＜1989年12月設立＞と合併し、商号を㈱ベイ・コミュニケーションズ（現 連結子会社）に変更＞を当社ほか8社の共同出資により設立
1992年10月	阪神不動産㈱＜1970年5月、阪神ビルディング㈱＜1951年6月設立＞から商号変更、1971年8月、大阪証券取引所市場第二部に、1972年8月、同市場第一部にそれぞれ上場＞を合併
1996年 3月	阪神・淡路大震災（1995年1月発生）に伴う鉄道震災復旧工事が完了
1997年 3月	梅田阪神第1ビルディング（ハービスO S A K A）が竣工・開業（1997年5月、同ビル内に㈱阪神ホテルシステムズ＜1992年5月設立＞（現 連結子会社）がホテル「ザ・リッツ・カールトン大阪」を開業）
2003年 3月	商業施設「エピスタ西宮」が竣工・開業（同施設内に㈱阪神百貨店が西宮店を開業）
2004年11月	梅田阪神第2ビルディング（ハービスE N T）が竣工・開業
2006年 9月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部において当社株式の上場廃止
10月	阪急ホールディングス㈱（現 阪急阪神ホールディングス㈱）と経営統合、株式交換により同社の完全子会社化

年月	摘要
2007年10月	(株)阪神百貨店と(株)阪急百貨店(現 エイチ・ツー・オー リテイリング(株))との株式交換により(株)阪神百貨店を非子会社化
2008年 4月	旅行業を会社分割により阪神航空(株)<2007年10月設立>(現 (株)阪急阪神ビジネストラベル)に承継 阪急阪神ホールディングスグループにおける旅行・国際輸送事業の再編として、阪神航空(株)及び阪神エアカーゴ(株)の保有全株式を(株)阪急阪神交通社ホールディングス<2013年4月、(株)阪急阪神エクスプレスと合併し解散>に譲渡(非子会社化)し、両事業の経営を移管
2009年 3月	阪神なんば線の新線区間(西九条~大阪難波間。第2種鉄道事業)が開通、近畿日本鉄道と相互直通運転(三宮(2014年4月、神戸三宮に改称)~近鉄奈良間)を開始
2012年 2月	姫路ケーブルテレビ(株)(現 連結子会社)を株式取得により子会社化
2018年 4月	阪急阪神ホールディングスグループにおける不動産事業の再編として、不動産事業の一部を会社分割等により阪急不動産(株)(現 阪急阪神不動産(株))に承継 大阪梅田ツインタワーズ・サウスの 期棟が竣工(2018年6月、同ビル内に(株)阪急阪神百貨店が「阪神百貨店」を部分開業)

事業の内容（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、親会社であり純粋持株会社である阪急阪神ホールディングス㈱、当社、子会社28社及び関連会社8社で構成され、その営んでいる主要な事業の内容及びセグメント情報との関連は、次のとおりです。

（当社及び子会社）

（1）都市交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業 自動車事業 都市交通その他事業	当社 阪神バス㈱、阪神タクシー㈱ ㈱阪神ステーションネット

（2）不動産事業

事業の内容	主要な会社名
賃貸事業 分譲事業	当社 当社

（3）エンタテインメント事業

事業の内容	主要な会社名
スポーツ事業	当社、㈱阪神タイガース、㈱阪神コンテンツリンク

（4）情報・通信事業

事業の内容	主要な会社名
情報・通信事業	アイテック阪急阪神㈱、㈱ベイ・コミュニケーションズ

（5）建設事業

事業の内容	主要な会社名
建設・環境事業	㈱ハンシン建設、中央電設㈱

（6）その他

事業の内容	主要な会社名
ホテル事業	㈱阪神ホテルシステムズ

（注）1 「主要な会社名」には、当社及び主要な連結子会社を記載しています。

2 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「経理の状況」の「連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載していません。

（関連会社）

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	神戸高速鉄道㈱、西大阪高速鉄道㈱

（注）「主要な会社名」には、主要な持分法適用関連会社を記載しています。なお、持分法適用関連会社はセグメント情報の「調整額」の区分に含めています。

関係会社の状況（保証会社：阪神電気鉄道株）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有（又は 被所有） 割合（％）	関係内容		
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の取引等
（親会社） 阪急阪神ホールディングス 株 1	大阪市 北区	99,474	純粋持株会社	（被所有） 100.0	有	無	債務保証等
（連結子会社） 阪神バス株	兵庫県 尼崎市	90	自動車事業	100.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
株阪神タイガース	兵庫県 西宮市	48	スポーツ事業	100.0	有	無	野球場の賃貸等
アイテック阪急阪神株 4	大阪市 福島区	200	情報・通信 事業	55.7	有	無	列車運行管理 システムの 保守管理等
株ベイ・コミュニケーションズ 2, 3	大阪市 福島区	4,000	情報・通信 事業	45.0	有	無	土地、建物の 賃貸等
株ハンシン建設	大阪市 西淀川区	400	建設・環境 事業	100.0	有	無	軌道施設の建設 補修等
その他 18社							
（持分法適用関連会社） 神戸高速鉄道株	神戸市 中央区	100	鉄道事業	25.9	有	無	債務保証等
その他 4社							

（注）1 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「経理の状況」の「連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

- 2 1：有価証券報告書を提出している会社です。
- 3 2：特定子会社に該当しています。
- 4 3：持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としています。
- 5 4：アイテック阪急阪神株については、連結営業収益に占める営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の割合が10%を超えています。
（主要な損益情報等）

（単位：百万円）

会社名	営業収益	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
アイテック阪急阪神株	31,889	2,615	1,849	11,550	23,437

従業員の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	都市交通	不動産	エンタテインメント	情報・通信	建設	その他	全社（共通）	合計
従業員数（人）	1,964 [457]	- [-]	408 [300]	1,390 [284]	514 [129]	301 [199]	95 [12]	4,672 [1,381]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 当社の不動産事業に関する業務については、グループ会社に委託しています。
 5 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(2) 保証会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,295[81]	39.7	17.4	6,213,541

セグメントの名称	都市交通	不動産	エンタテインメント	情報・通信	建設	その他	全社（共通）	合計
従業員数（人）	1,136 [53]	- [-]	49 [16]	12 [-]	3 [-]	- [-]	95 [12]	1,295 [81]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社等出向社員を除き、受入出向社員を含んでいます。
 2 臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 5 当社の不動産事業に関する業務については、グループ会社に委託しています。
 6 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載しています。

(3) 労働組合の状況

阪神電気鉄道労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に加盟しています。なお、当社グループでは労使間において特記すべき事項はありません。

事業の状況

(阪急電鉄株式会社)

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（保証会社：阪急電鉄株）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、阪急阪神不動産株、株阪急交通社、株阪急阪神エクスプレス、株阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組を進めていきます。

事業等のリスク（保証会社：阪急電鉄株）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の方針に従い、各事業の取組を進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

() 経営成績の状況

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率(%)
営業収益	2,625億1百万円	131億67百万円	4.8
営業利益	546億85百万円	149億17百万円	21.4
経常利益	478億14百万円	186億38百万円	28.0
親会社株主に帰属する 当期純利益	309億76百万円	643億60百万円	-

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を変更しています。詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(都市交通事業)

鉄道事業については、阪急電鉄の京都線西院駅及び神戸高速線花隈駅において、改札口の新設・移転や駅施設の配置の見直し、旅客動線等を確保しながらの工事を行うこと等により、これまで地下駅のためスペース等の関係で設けられなかったエレベーター等を新たに設置して、駅のバリアフリー化をさらに推し進めました。このほか、鉄道事業各社では、インバウンド需要の取込みに向けた施策を積極的に推し進めており、駅や車内での多言語案内等に努めるとともに、梅田や河原町が大阪や京都の中心部に位置するターミナル駅であることを分かりやすくするため、それぞれ駅名を「大阪梅田駅」「京都河原町駅」に変更しました。

自動車事業については、大阪空港交通において、エレベーター付き車両を導入するなど、バリアフリー化に積極的に取り組み、お客様のさらなる利便性向上を図りました。

流通事業については、阪急洛西口駅付近の連続立体交差化事業により生み出された高架下において、「TauT 阪急洛西口」の第2期エリアをオープンしました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたことや、鉄道事業において固定資産除却費等の諸費用が増加したこと等により、営業収益は前期に比べ17億42百万円(1.0%)減少し、1,686億81百万円となり、営業利益は前期に比べ31億24百万円(9.5%)減少し、298億57百万円となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸事業については、既存の商業施設やオフィスビルの競争力の強化と稼働率の維持向上等に取り組みました。

大規模開発事業の「梅田1丁目1番地計画(ビル名称:大阪梅田ツインタワーズ・サウス)」については、2022年春の全体竣工に向けて、予定どおり 期棟の新築工事に着手しました。このほか、「神戸阪急ビル東館 建替計画」(神戸市中央区)及び「宝塚ホテル移転計画」(兵庫県宝塚市)についても着実に進捗しました。

しかしながら、前期に彩都東部地区(大阪府茨木市)の施設用地を売却した反動があったこと等により、営業収益は前期に比べ111億77百万円(15.6%)減少し、603億67百万円となり、営業利益は前期に比べ112億20百万円(37.5%)減少し、186億63百万円となりました。

(エンタテインメント事業)

ステージ事業については、歌劇事業において、トップスターの退団公演となった星組公演「GOD OF STARS-食聖-」・「Éclair Brillant」、花組公演「A Fairy Tale -青い薔薇の精-」・「シャルム!」等の各公演が好評を博しました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、営業収益は前期に比べ4億88百万円(1.4%)減少し、345億31百万円となり、営業利益は前期に比べ8億96百万円(13.3%)減少し、58億51百万円となりました。

(その他)

その他の事業については、営業収益は前期に比べ4億14百万円(50.2%)増加し、12億39百万円となり、営業利益は前期に比べ1億13百万円増加し、73百万円となりました。

() 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計については、有形固定資産や長期貸付金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ465億78百万円増加し、1兆1,788億32百万円となりました。

負債合計については、有利子負債や未払金(流動負債の「その他」)、長期前受工事負担金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ484億4百万円増加し、9,022億56百万円となりました。

純資産合計については、退職給付に係る調整累計額が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ18億25百万円減少し、2,765億75百万円となり、自己資本比率は22.9%となりました。

() キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

() 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、都市交通事業、不動産事業及びエンタテインメント事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、「() 経営成績の状況」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の方針に従い、各事業の取組を進めており、阪急阪神ホールディングスグループにおける経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第182期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

経営上の重要な契約等（保証会社：阪急電鉄株）

当社グループと神戸市交通局は、北神急行線（新神戸駅～谷上駅）の運賃低減に向け、2019年3月29日に締結した基本合意書に基づき、2020年度前半を目途とし、神戸市交通局での一体運行（当社グループからの資産譲受）の実施について協議を進めてきました。

協議の結果、当社グループは監督官庁の行政手続きを経ることを前提として、北神急行線に関する事業及び鉄道資産を神戸市交通局へ2020年6月1日に譲渡することで合意し、事業譲渡契約書等（以下、「本契約書等」という。）を2019年12月2日に締結しました。

なお、2020年3月4日付で監督官庁より北神急行線事業の譲渡譲受について認可を受けたため、本契約書等に基づき、当社グループは2020年6月1日付で北神急行線に関する事業及び鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。

研究開発活動（保証会社：阪急電鉄株）

特記事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の下、阪急グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、阪急阪神不動産㈱、㈱阪急交通社、㈱阪急阪神エクスプレス、㈱阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、阪急阪神ホールディングスグループの方針に従い、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図るべく、各事業の取組を進めていきます。

事業等のリスク（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス㈱の方針に従い、各事業の取組を進めており、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、阪急阪神ホールディングスグループにおける事業等のリスクに準じています。

経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

() 経営成績の状況

当期の当社グループの成績は次のとおりです。

	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	対前連結会計年度比較	
		増減額	増減率(%)
営業収益	2,170億8百万円	118億2百万円	5.8
営業利益	298億49百万円	2億99百万円	1.0
経常利益	294億86百万円	9億10百万円	3.2
親会社株主に帰属する 当期純利益	128億33百万円	37億84百万円	22.8

セグメント別の業績は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、増減額及び増減率については、前期の実績値を変更後のセグメント区分に組み替え、算出しています。

報告セグメントの区分変更の詳細は、「 経理の状況」の「 連結財務諸表等」「(1) 連結財務諸表」「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りです。

(都市交通事業)

鉄道事業については、推進中の阪神本線住吉・芦屋間連続立体交差事業で、魚崎駅～芦屋駅間の上り線を高架に切り替えたことにより上下線とも高架化が完了しました。さらに、2020年3月にダイヤ改正を行い、阪神なんば線を中心に一層の利便性向上を図りました。このほか、インバウンド需要の取込みに向けた施策を積極的に推し進めており、駅や車内での多言語案内等に努めるとともに、梅田が大阪の中心部に位置するターミナル駅であることを分かりやすくするため、駅名を「大阪梅田駅」に変更しました。

自動車事業については、阪神バスにおいて、エレベーター付き車両を導入するなど、バリアフリー化に積極的に取り組み、お客様のさらなる利便性向上を図りました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、営業収益は前期に比べ7億67百万円（ 1.6% ）減少し、474億46百万円となり、営業利益は前期に比べ5億4百万円（ 5.2% ）減少し、91億82百万円となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸事業については、他の事業者と共同で推し進めてきた「福島5丁目・7丁目共同開発計画」(大阪市福島区)が開業しました。また、既存の商業施設やオフィスの競争力の強化と稼働率の維持向上等にも取り組みました。

大規模開発事業の「梅田1丁目1番地計画(ビル名称:大阪梅田ツインタワーズ・サウス)」については、2022年春の全体竣工に向けて、予定どおり 期棟の新築工事に着手しました。

不動産分譲事業については、「ジオ福島野田 The Marks」(大阪市福島区)を販売しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ63億25百万円(22.0%)増加し、350億40百万円となり、営業利益は前期に比べ6億92百万円(11.3%)増加し、68億1百万円となりました。

(エンタテインメント事業)

スポーツ事業については、阪神タイガースが、多くのファンの方々のご声援を受けてシーズン終盤まで上位争いを演じ、クライマックスシリーズへの進出を果たしました。また、阪神甲子園球場では、飲食・物販店舗において、選手関連商品が好評を博したほか、飲食メニューの一層の充実を図るなど、魅力ある施設運営に取り組みました。

このほか、六甲山地区においては、新たにレジャー施設「フォレストアドベンチャー・神戸六甲山」の営業を開始したほか、六甲山の自然・眺望と多様なコンテンツを組み合わせた様々なイベントや企画を開催し、さらなる集客に努めました。

しかしながら、第4四半期に新型コロナウイルスの影響を受けたため、営業収益は前期に比べ14百万円(0.0%)減少し、394億88百万円となり、営業利益は前期に比べ7億81百万円(11.7%)減少し、59億1百万円となりました。

(情報・通信事業)

情報サービス事業については、交通システム分野で大型案件を受注したほか、ビル管理システム分野及び今後の成長が期待できるインターネット等の分野においても、事業は順調に推移しました。

放送・通信事業については、集合住宅向けのFTTHサービス(光ファイバーを用いた高速インターネットサービス)を開始するなど、顧客ニーズに応える様々な商品を提供することにより、事業は着実に伸長しました。

あんしん・教育事業については、安全・安心に対するニーズの高まり等を背景に、児童の登下校情報を保護者にメール送信する「登下校ミマモルメ」の会員数が順調に増加しました。

これらの結果、営業収益は前期に比べ50億42百万円(9.4%)増加し、585億76百万円となり、営業利益は前期に比べ3億24百万円(6.1%)増加し、56億3百万円となりました。

(建設事業)

建設・環境事業については、営業収益は前期に比べ13億10百万円(3.5%)減少し、356億74百万円となり、営業利益は前期に比べ49百万円(2.5%)増加し、20億21百万円となりました。

(その他)

その他の事業については、営業収益は前期に比べ5億19百万円(4.4%)減少し、113億1百万円となり、営業利益は前期に比べ6百万円(5.6%)増加し、1億17百万円となりました。

() 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計については、投資有価証券が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ75億36百万円減少し、4,329億46百万円となりました。

負債合計については、有利子負債が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ69億44百万円減少し、2,413億44百万円となりました。

純資産合計については、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ5億91百万円減少し、1,916億2百万円となり、自己資本比率は40.5%となりました。

() キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

() 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント事業、情報・通信事業及び建設事業など多種多様な事業を営んでいるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため、生産、受注及び販売の実績については、「() 経営成績の状況」におけるセグメント別の業績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の方針に従い、各事業の取組を進めており、阪急阪神ホールディングスグループにおける経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第182期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

経営上の重要な契約等（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

該当事項はありません。

研究開発活動（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

特記事項はありません。

設備の状況

(阪急電鉄株式会社)

設備投資等の概要 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額 (無形固定資産を含む。) は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額 (百万円)
都市交通	26,350
不動産	19,212
エンタテインメント	1,802
その他	9
調整額又は全社 (共通)	503
合計	47,878

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

主要な設備の状況 (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

(セグメント総括表)

セグメントの名称	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	165,345	51,159	246,295 (3,096)	124,557	6,812	594,171	7,228 [1,814]	線路及び電路施設、 車両他
不動産	112,390	288	226,863 (351)	26,849	504	366,896	- [-]	梅田阪急ビル、 阪急西宮ガーデンズ 他
エンタテインメント	7,543	2,851	11,631 (47)	374	369	22,770	618 [111]	宝塚大劇場、 宝塚パウホール他
その他	1,479	0	406 (2)	-	49	1,935	81 [84]	
調整額又は全社 (共通)	662	31	16,078 (259)	11,023	665	28,461	51 [14]	
合計	287,421	54,330	501,275 (3,755)	162,806	8,401	1,014,235	7,978 [2,023]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地142千㎡があります。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数です。

設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	(当社) 京都線・千里線淡路駅付近 連続立体交差化	13,814	8,494	自己資金 及び借入金	2008年9月	2028年3月
	鉄道車両40両新造	5,420	1,075	自己資金 及び借入金	2019年3月	2021年3月
	(国内子会社) 北大阪急行電鉄株 北大阪急行線延伸	11,000	437	借入金	2017年2月	2024年3月
不動産	(当社) 梅田1丁目1番地計画()	24,854	10,422	自己資金 及び借入金	2014年10月	2022年春頃
	神戸阪急ビル東館建替・ 西館リニューアル計画	21,224	7,051	自己資金 及び借入金	2016年12月	2021年春頃
	宝塚ホテル移転計画	11,075	10,767	自己資金 及び借入金	2018年4月	2020年6月

() 阪神電気鉄道株との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

阪急阪神ホールディングスグループは、2020年6月1日付で北神急行線に関する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡しています。詳細は、「第2 事業の状況」の「4 経営上の重要な契約等」に記載のとおりです。

(阪神電気鉄道株式会社)

設備投資等の概要（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 設備投資の概要

当社グループでは、安全対策及びサービス向上等を目的とした設備投資を行っています。当連結会計年度の設備投資金額（無形固定資産を含む。）は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）
都市交通	6,285
不動産	5,599
エンタテインメント	2,358
情報・通信	4,865
建設	126
その他	127
調整額又は全社（共通）	500
合計	18,862

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において重要な設備の除却等はありません。

主要な設備の状況（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

当社及び連結子会社の当連結会計年度末現在におけるセグメントごとの設備の概要、帳簿価額及び従業員数は、次のとおりです。

(セグメント総括表)

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	主要な設備
	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	建設仮勘定	その他	合計		
都市交通	46,794	7,918	49,536 (711)	8,514	681	113,445	1,964 [457]	線路及び電路施設、 車両他
不動産	121,209	100	194,473 (320)	8,208	346	324,338	- [-]	大阪梅田ツイン タワーズ・サウス、 梅田阪神第1ビルディング、 梅田阪神第2ビルディング他
エンタテインメント	13,522	1,314	42,960 (693)	178	959	58,935	408 [300]	阪神甲子園球場、 六甲山遊園地他
情報・通信	9,960	1,571	-	711	3,553	15,798	1,390 [284]	
建設	1,340	231	549 (10)	-	44	2,166	514 [129]	
その他	774	0	-	19	507	1,301	301 [199]	
調整額又は全社（共通）	38,488	15	201,917 (934)	-	10	240,411	95 [12]	
合計	155,114	11,121	85,602 (2,668)	17,632	6,103	275,574	4,672 [1,381]	

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産です。

2 上記のほか、賃借土地47千㎡があります。

3 従業員数の [] は、外数で平均臨時従業員数です。

設備の新設、除却等の計画（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	会社名・設備の内容	投資予定額		資金調達方法	工事着手年月	取得・完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
都市交通	(当社) 本線住吉～芦屋間高架化	11,925	11,203	自己資金 及び借入金	1992年4月	2023年3月
	梅田駅改良	8,300	4,845	自己資金 及び借入金	2015年3月	2023年春頃
	淀川橋梁改築	3,214	42	自己資金 及び借入金	2018年12月	2032年夏頃
不動産	(当社) 梅田1丁目1番地計画()	64,893	29,025	自己資金 及び借入金	2014年10月	2022年春頃

() 阪急電鉄㈱との共同事業です。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における重要な設備の除却等の計画はありません。

保証会社の状況

(阪急電鉄株式会社)

株式等の状況 (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	3,200
合計	3,200

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	(注)
合計	800	800	-	-

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

() ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

() ライツプランの内容

該当事項はありません。

() その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年6月25日(注)	-	800	-	100	42,839	131,038

(注) 2008年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩しました。

(5) 所有者別状況

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	800	-	-	-	800
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(6) 大株主の状況

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00

(7) 議決権の状況

() 発行済株式

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、役員報酬として、阪急阪神ホールディングス(株)の株式を用いた信託を活用した株式報酬制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第182期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

自己株式の取得等の状況(保証会社:阪急電鉄(株))

該当事項はありません。

配当政策（保証会社：阪急電鉄株）

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス株の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当については、前述の基本方針に従い、1株当たり27,830千円としています。

また、内部留保資金については、「阪急阪神ホールディングスグループ 長期ビジョン2025」の実現に向けた成長投資に重点を置いて配分していく一方で、財務体質の健全性の維持や株主への還元にも留意しながら、バランスよく活用していきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当（年1回）で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

（1）金銭による配当

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月17日定時株主総会決議	22,264	27,830,189.08

（2）金銭以外による配当

決議年月日	配当財産の種類	配当財産の 帳簿価額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月17日定時株主総会決議	子会社株式	19	24,734.22

コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪急電鉄㈱）

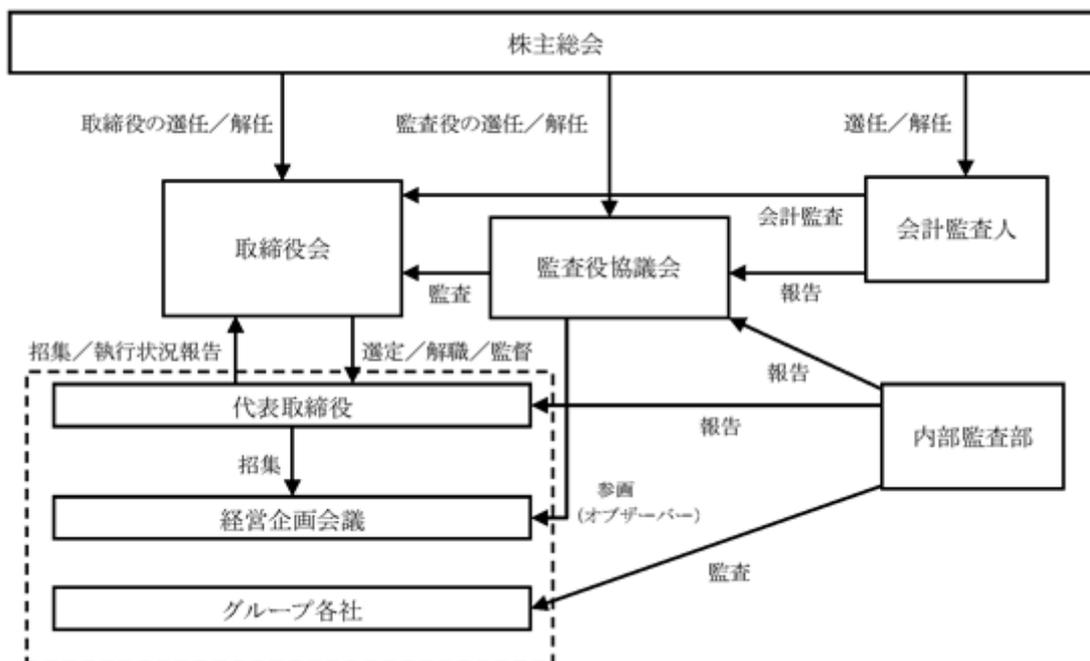
(1) コーポレート・ガバナンスの状況

() 基本的な考え方

当社では、「お客様をはじめとする皆様から信頼される企業でありつづける」ために、経営の透明性・健全性を一層高めることや、法令の遵守、適時適切な情報開示等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っています。

() 施策の実施状況

1. コーポレート・ガバナンス体制



< 取締役、取締役会、経営企画会議 >

当社の取締役会は、取締役会長を議長とし、10名の取締役で構成しています。

また、社長、常任監査役、一般管理部門を担当する取締役他を構成員とする「経営企画会議」を設置し、重要な業務執行に際しては、事前に同会議での審議を求めるとし、監視機能を確保しています。なお、当社を含む阪急阪神ホールディングスグループの各社は、一定金額以上の投資を行う場合などグループ経営の観点から重要な事項を実施する場合には、事前に阪急阪神ホールディングス㈱の承認を得ることとしています。

さらに、当社グループでは、グループとしての総合力強化の一環として、資金調達を一部の鉄道財団抵当借入を除き、阪急阪神ホールディングス㈱に一元化し、当社を含む事業執行会社には、阪急阪神ホールディングス㈱が承認した経営計画の範囲内において必要な資金が配分されるとともに、日常的な金銭取扱いに係る実務はシェアードサービスを担当する㈱阪急阪神ビジネスアソシエイトがチェック・モニタリングを行う仕組みの整備を推進しています。このように資金面でのガバナンスをグループ全体で強化することにより、金銭的な事故を起こさない体制の構築に努めています。

< 監査役、監査役協議会 >

4名の監査役が、当社及び当社子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しています。

監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、監査役間の審議、決議を行う監査役協議会を原則として毎月1回開催しています。

監査役は、内部監査部門である内部監査部の監査計画・監査結果を適時閲覧するほか、同部から当社及び当社子会社を対象とした内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）について定期的にかつ適時に報告を受けています。また、会計監査人から監査状況について定期的に報告を受けるとともに、適宜、当社及び当社子会社を対象とした会計監査人の往査に立ち会っています。

< 会計監査 >

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に準ずる会計監査について、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結していますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

< 内部統制体制 >

当社では、企業活動を行う上で、業務の適正を確保することを重要なものと認識し、当社子会社も含め内部統制システムを整備し、適宜見直しを行うことが重要であると考えています。

そのうち、特に、コンプライアンス経営に関する体制としては、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス啓発マニュアルの作成・配布や、コンプライアンスに関する研修の実施により、コンプライアンスに関する意識の高揚を図っています。

また、内部通報制度として、「企業倫理相談窓口」を設置して、コンプライアンス経営の確保を脅かす事象を速やかに認識するよう努めるとともに、重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討する委員会を速やかに設置することとしています。

なお、監査専任スタッフからなる社長直轄の内部監査部を設置して、規程を整備した上で、内部監査を実施しています。

2. 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第29条の規定に基づき、監査役（常勤の監査役及び常任監査役を除く。）との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

() 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の額は、それぞれ292百万円及び65百万円です。

() 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めています。

() 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(2) 役員 の 状況 (保証会社：阪急電鉄株)

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長	角 和 夫 (1949年4月19日生)	1973年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2000年 6月 同 取締役 2014年 3月 同 代表取締役会長(現在) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役会 長グループCEO(現在)	(注)3	-
代表取締役 社長	杉 山 健 博 (1958年11月20日生)	1982年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2005年 6月 同 取締役 2017年 4月 同 代表取締役社長(現在) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役社 長(現在)	(注)3	-
専務取締役 (都市交通事業本部長)	野 村 欣 史 (1958年10月13日生)	1984年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2010年 4月 同 取締役 2018年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)3	-
専務取締役 (経営企画部・広報部・ 人事部・総務部担当)	大 塚 順 一 (1957年7月8日生)	1980年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2009年 4月 同 取締役 2018年 4月 阪急阪神ホールディングス株式会社執行役員(現 在) 2019年4月 阪急電鉄株式会社専務取締役(現在)	(注)3	-
常務取締役 (都市交通事業本部副本部長 (交通プロジェクト 推進担当))	上 村 正 美 (1959年10月24日生)	1985年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2013年 4月 同 取締役 2018年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)3	-
常務取締役 (創遊事業本部長)	小 川 友 次 (1956年9月12日生)	1979年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2015年 4月 宝塚歌劇団理事長(現在) 2016年 4月 阪急電鉄株式会社取締役 2018年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)3	-
取締役 (経営企画部長)	嶋 田 泰 夫 (1964年7月21日生)	1988年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2019年 4月 同 取締役(現在)	(注)3	-
取締役	秦 雅 夫 (1957年5月22日生)	1981年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2016年 4月 阪急電鉄株式会社取締役(現在) 2017年 4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役社長(現在) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役副 社長(現在)	(注)3	-
取締役 (不動産部担当)	諸 富 隆 一 (1957年9月9日生)	1982年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2008年 4月 同 取締役(現在) 2020年 4月 阪急阪神不動産株式会社代表取締役社長(現在)	(注)3	-
取締役	内 芝 伸 一 (1959年12月9日生)	1985年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2017年 6月 北大阪急行電鉄株式会社代表取締役社長(現在) 2017年 6月 阪急電鉄株式会社取締役(現在)	(注)3	-

役名及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	野崎 光男 (1958年4月8日生)	1981年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2005年 6月 同 取締役 2018年 4月 同 常任監査役(現在)	(注)4	-
常任監査役 (常勤)	小林 公一 (1959年12月13日生)	1982年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2013年 4月 同 取締役 2016年 4月 同 常任監査役(現在)	(注)5	-
監査役	阪口 春男 (1933年3月19日生)	1958年 4月 弁護士(現在) 2006年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在)	(注)4	-
監査役	小見山 道有 (1944年9月23日生)	1971年 4月 検事任官 2013年 9月 弁護士(現在) 2017年 6月 阪急電鉄株式会社監査役(現在) 2020年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役監査等 委員(現在)	(注)3	-
合計				-

(注)1 阪急電鉄株式会社は、2005年4月1日に会社分割を行い、鉄道事業その他のすべての営業を阪急電鉄分割準備株式会社(同日付で阪急電鉄株式会社に商号変更)に承継するとともに、商号を阪急ホールディングス株式会社に変更しています。

2 阪急ホールディングス株式会社は、阪神電気鉄道株式会社との経営統合に伴い、2006年10月1日に、商号を阪急阪神ホールディングス株式会社に変更しています。

3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 阪急電鉄株式会社では、執行役員制度を導入しています。執行役員は、次の5名です。

高橋清之、中野雅文、庄健介、三田和司、奥田雅英

(3) 監査の状況

() 監査役監査の状況

監査役監査については、常任監査役(常勤)2名を含む4名の監査役が、当社及び子会社の業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行を監査しています。また、監査役の職務を補助する体制として専任スタッフを配置するとともに、当該専任スタッフの独立性を確保するため、その異動、評価等に関しては、監査役と事前に協議を行うこととしています。なお、監査役 野崎光男は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度においては、監査役間の審議、決議を行う監査役協議会を原則として毎月1回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
野崎 光男	9回	9回
小林 公一	9回	9回
阪口 春男	9回	9回
小見山 道有	9回	9回

監査役協議会における主な検討事項は、監査方針・職務分担の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等です。

また、常任監査役(常勤)の活動として、経営企画会議等の重要な会議に出席するとともに、当社各部門及び子会社等から報告を求め、当社グループの業務執行状況に関する情報を収集しています。

() 内部監査の状況

内部監査については、他部門からの独立性を確保した監査専任スタッフ(22名)からなる社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等に係る事項について定めた規程等を整備したうえで、内部監査を実施しています。

() 会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 監査人の継続期間

15年

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 田中基博(2019年度から)

指定有限責任社員 千田健悟(2019年度から)

指定有限責任社員 鈴木重久(2016年度から)

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他監査従事者5名です。

5. 監査公認会計士等の選定方針と理由

監査公認会計士等(金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を行う監査法人)については、会計監査の実効性を確保するため、会計監査人と同一の監査法人を選定しています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査役の全員の同意による会計監査人の解任について検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査役の過半数が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することとしています。

6. 監査役による会計監査人の評価

各監査役は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

() 監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
保証会社	55	-	53	-
連結子会社	29	-	32	0
合計	84	-	86	0

連結子会社における非監査業務の内容は、許認可申請に係る支援業務です。

2. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(1.を除く)

該当事項はありません。

3. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案したうえで決定しています。

5. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

各監査役は、会計監査人の監査計画の内容、従前年度の職務遂行状況、報酬見積明細等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について相当であると認め、同意しました。

(4) 役員の報酬等

記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「(1)コーポレート・ガバナンスの状況」に記載しています。

(阪神電気鉄道株式会社)

株式等の状況 (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 株式の総数等

() 株式の総数

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	1,200,000,000
合計	1,200,000,000

() 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	421,652,422	421,652,422	-	(注)
合計	421,652,422	421,652,422	-	-

(注) 1 当社が発行する全ての株式は、譲渡による取得について、取締役会の承認を要します。

2 当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 新株予約権等の状況

() ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

() ライププランの内容

該当事項はありません。

() その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2008年3月28日 (注)	-	421,652	11,249	29,384	22,750	19,495

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものです。

(5) 所有者別状況

2020年3月31日現在

区分	株式の状況							合計
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	-	-	-	1	-	-	-	1
所有株式数 (株)	-	-	-	421,652,422	-	-	-	421,652,422
所有株式数 の割合 (%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00

(6) 大株主の状況

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	421,652	100.00

(7) 議決権の状況

() 発行済株式

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,652,422	421,652,422	-
発行済株式総数	421,652,422	-	-
総株主の議決権	-	421,652,422	-

() 自己株式等

該当事項はありません。

(8) 役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、役員報酬として、阪急阪神ホールディングス(株)の株式を用いた信託を活用した株式報酬制度を採用しています。

当該制度の内容は、「阪急阪神ホールディングス株式会社 第182期 有価証券報告書」の「第一部 企業情報」「第4 提出会社の状況」「1 株式等の状況」「(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しています。

自己株式の取得等の状況(保証会社：阪神電気鉄道(株))

該当事項はありません。

配当政策(保証会社：阪神電気鉄道(株))

当社は、関係会社からの受取配当収入が主な収益源である阪急阪神ホールディングス(株)の配当政策実現のため、同社が示す配当基準に準拠し、配当を実施することを基本方針としています。

当事業年度の剰余金の配当については、前述の基本方針に従い、1株当たり17.78円としています。

また、内部留保資金の用途については、各コア事業の競争力強化を図るための資金需要に備えるとともに、財務体質の強化に充てていきます。

なお、当社の剰余金の配当は、原則として株主総会を決定機関とする期末配当(年1回)で行いますが、定款には取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月17日定時株主総会決議	7,498	17.78

コーポレート・ガバナンスの状況等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) コーポレート・ガバナンスの概要

() 基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、次のとおりです。

- a 会社法その他の法令の趣旨にのっとった会社運営を行います。
- b 経営機構は、複数の社外役員を含め、透明性その他十分な監督機能を備えるとともに、慎重かつ妥当な経営判断に加え、子会社の活用など、迅速かつ柔軟な意思決定を発揮できる体制とします。
- c 業務組織は、自律的な活力、業務効率及び内部けん制・内部統制の各要素を重視し、バランスよく運営します。
- d 多くのステークホルダーの中で事業活動を営んでいることを考慮し、適切な利益配分に努めます。
- e 親会社である阪急阪神ホールディングス㈱と経営理念・価値観を共有し、同社と連携しつつ会社運営に当たります。

() 施策の実施状況

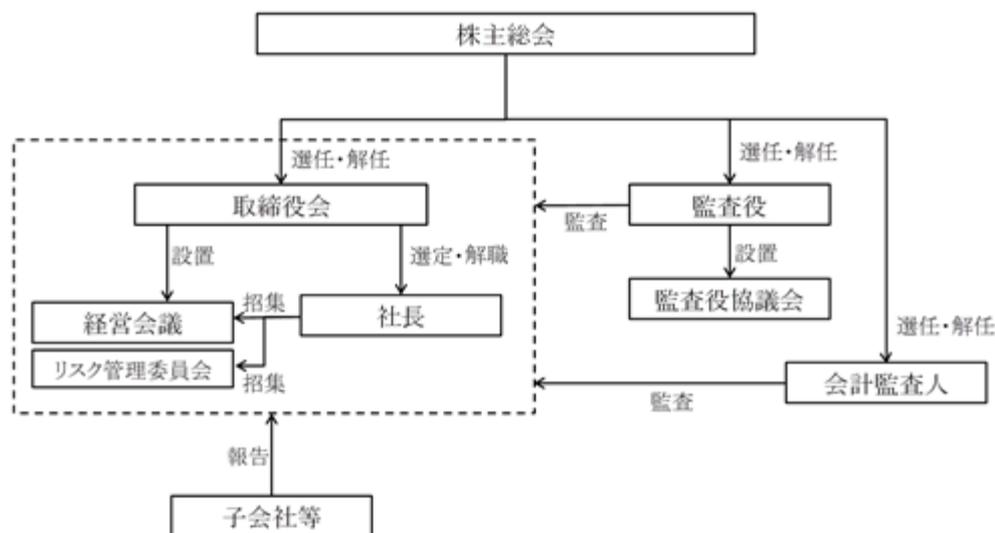
a 会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社かつ会計監査人設置会社であり、現在、指名委員会等設置会社又は監査等委員会設置会社への移行の予定はありませんが、社外取締役1名、社外監査役1名（法曹出身）及び親会社の監査等委員である社外取締役を兼任する監査役1名をもって、経営の透明性と監督機能の確保に努めています。社外役員には、専従スタッフを配置していませんが、必要に応じて、社内役員・業務組織から情報の提供等を行っています。

なお、非法定の各種委員会等については、常勤の取締役及び執行役員から成る経営会議を設置しているほか、重要事項の諮問等のため、必要に応じて組成することとしている一方、監査役については、監査役協議会を設置し、監査役間の情報共有、意思疎通等を図ることとしています。

また、取締役は8名以上20名以内とし、監査役は3名以上5名以内とする旨を定款で定めるとともに、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を、それぞれ定款で定めています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制図は、次のとおりです。



b 内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制を含む。）の整備の基本方針は、以下のとおりであり、当社の経営理念及び企業行動指針を実践し、企業の社会的責任を果たすため、この方針に基づいた体制の整備と運用に努めています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程及びコンプライアンスに関する役職員の行動基準を定め、これらに従い、コンプライアンス経営を推進します。

コンプライアンス担当部署を置き、同部署は、グループ全体のコンプライアンスに関する意識の高揚を図るため、コンプライアンス啓発マニュアルを作成し、コンプライアンスに関する研修を実施します。

法令、定款、規程若しくは企業倫理に反する行為又はそのおそれのある事実を速やかに認識し、コンプライアンス経営を確保することを目的として、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けます。

当社及び子会社等においてコンプライアンス経営の確保を脅かす重大な事象が発生した場合、対処方法等を検討するコンプライアンス委員会を速やかに開催するとともに、監査役に報告します。

以上のほか、財務報告に係る内部統制については、社内の責任体制や方針を定め、財務報告の信頼性を確保します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、情報取扱規程、文書取扱規程等に従い、適切に保存・管理を行うものとし、監査役による閲覧を常時可能とします。

情報取扱規程には、情報の取扱いに関する基本原則を、文書取扱規程には、重要な文書の保管方法、保存年限などをそれぞれ定めるものとし、

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社等が鉄道等の公共輸送に携わることから、当該子会社等を含め、安全性の確保を最重要の視点として整備します。

リスク管理規程に従い、リスクの現実化の未然の防止及びリスクが現実化したときの損失の最小化を図るため、グループ全体を対象として、定期的にはリスク調査を実施します。

当社及び子会社等のリスクに関する情報の共有やリスク現実化時における対応策等の協議を行うため、定期的にはリスク管理委員会を開催し、現実化したリスクを含め、取締役会に重大なものについて報告します。

子会社等については、各社において同様の体制が整備されるよう指導するとともに、不測の事態が発生した場合に適切な情報の当社への伝達が可能となる体制を整備します。

また、鉄道の安全管理規程を定め、安全確保の万全を図ります。

大地震及び火災への対策として、防火防災管理規則により、管理体制、平時の対応及び発生時の初動対応を定め、発生時において、迅速に復旧業務に移行できる体制を構築します。

災害・事故の発生時においては、非常事態対策規則に基づき、社長を本部長とする非常事態対策本部を設置し、対応策を講じ、また、その他の重大なリスクの顕在化時においては、必要に応じて、リスク管理委員会を開催し、その対応策、再発防止策等について協議します。

これらのほか、総務、経理、人事等の全社管理部門が、コンプライアンス、財務・会計、人事・労務等の事項について、横断的にけん制する体制を敷くとともに、阪急阪神ホールディングス(株)への情報伝達も含め、適切な情報伝達が可能となる体制を整備します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会に加えて常勤の取締役及び執行役員から成る経営会議を設置し、重要な業務執行については、経営会議の審議を経て、取締役会において決定するとともに、その進捗状況及び成果については適時取締役会等に報告します。

業務執行については、取締役会決議により各業務担当取締役の業務分担を定めるとともに、職制規程、業務分掌規程、稟議規程等においてそれぞれ取締役及び使用人の権限と責任の所在及び執行手続の詳細を定めるものとし、重要な業務執行の進捗状況については、適時取締役会に報告します。

業務の効率性と適正性を確保するため、当社及び子会社等においてIT化を推進します。

グループ内の資金調達を阪急阪神ホールディングス(株)に一元化することにより、業務の効率性及び資金の流れの透明性を確保します。

5. 子会社等の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ運営規程を定め、子会社等が営む事業を含め各コア事業単位で計画の策定・進捗管理などを行います。

グループ運営規程に従い、コア事業管理担当部門は、その属する子会社等から報告を受けるとともに、重要なものについては、総務、経理その他関係部門に報告します。

中期・年度経営計画の策定や、一定金額以上の投資を行う場合など（子会社等が実施するものを含む。）、グループ経営の観点から重要な事項の実施に際しては、グループ経営会議における承認を経て、必要に応じて親会社阪急阪神ホールディングス(株)取締役会の承認を受けるとともに、適時その進捗状況に関する報告を行います。また、阪急阪神ホールディングス(株)及び当社ほか傘下の中核会社間でグループ経営の推進に関する契約を締結し、グループ経営の円滑な推進を図るとともに、阪急阪神ホールディングス(株)が定めるグループ会社業務運営基準に基づき、子会社等が親会社に対して必要な事項を報告する体制を整備します。

子会社に業務監査権を有する常勤監査役又は準常勤監査役を置き、子会社における監査役監査の実効性を確保します。

コンプライアンス推進体制、リスク管理体制などについては、阪急阪神ホールディングス(株)と連携し、グループ全体の体制の整備を推進します。

阪急阪神ホールディングス(株)から不当な要求がなされた場合においては、同社の監査役に報告するとともに、社外の専門家などと充分協議したうえで対処します。

() 役員報酬

当期、取締役及び監査役に支払った報酬の額は、それぞれ391百万円及び64百万円です。このうち、社外取締役及び社外監査役に支払った報酬の額は、いずれも9百万円です。

() 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第23条及び第32条の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役並びに親会社の監査等委員である社外取締役を兼任する監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しています。

() 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

() 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 役員 の 状況 (保証会社: 阪神電気鉄道株)

() 役員一覽

男性16名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	藤原 崇起 (1952年2月23日生)	1975年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2005年 6月 同 取締役 2017年 4月 同 代表取締役・取締役会長(現在) 2018年12月 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 (現在)	(注)4	-
社長 (代表取締役)	秦 雅夫 (1957年5月22日生)	1981年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2006年 6月 同 取締役 2017年 4月 同 代表取締役・社長(現在) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役・副 社長(現在)	(注)4	-
専務取締役 (都市交通事業本部長)	久須 勇介 (1961年6月17日生)	1984年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2013年 4月 同 取締役 2020年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)4	-
専務取締役	佐々木 浩 (1961年8月3日生)	1987年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2013年 4月 同 取締役 2020年 4月 同 専務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (不動産事業本部長)	西野 暁 (1961年7月20日生)	1984年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2011年 4月 同 取締役 2017年12月 同 常務取締役(現在) 2020年 4月 阪急阪神不動産株式会社代表取締役・副社長(現 在)	(注)4	-
常務取締役 (スポーツ・エンタ テインメント事業 本部長)	百北 幸司 (1960年12月25日生)	1983年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2016年 4月 同 取締役 2019年 4月 同 常務取締役(現在)	(注)4	-
常務取締役 (情報・通信事業本部 長)	溝淵 貴 (1959年6月13日生)	1982年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2016年 4月 同 取締役 2017年 6月 姫路ケーブルテレビ株式会社代表取締役・会長(現 在) 2019年 4月 阪神電気鉄道株式会社常務取締役(現在)	(注)4	-
取締役	小川 浩昭 (1961年2月7日生)	1984年 4月 日本開発銀行入行 2017年 4月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在)	(注)4	-
取締役	谷 昭人 (1961年4月26日生)	1985年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2020年 4月 同 取締役(現在) 株式会社ハンシン建設代表取締役・取締役会長(現 在)	(注)4	-
取締役	揚塩 健治 (1960年1月31日生)	1983年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2016年 4月 同 取締役(現在) 2017年12月 株式会社阪神タイガース代表取締役・社長(現在)	(注)4	-
取締役	杉山 健博 (1958年11月20日生)	1982年 4月 阪急電鉄株式会社入社 2016年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 2017年 4月 阪急電鉄株式会社代表取締役・社長(現在) 2017年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役・社 長(現在)	(注)4	-
取締役	川村 嘉則 (1952年4月15日生)	1975年 4月 株式会社住友銀行入行 2009年 4月 株式会社三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 2011年 6月 三井住友ファイナンス&リース株式会社代表取締役 ・社長 2017年 6月 阪神電気鉄道株式会社取締役(現在) 三井住友ファイナンス&リース株式会社特別顧問 (現在) 2019年 3月 DMG森精機株式会社監査役(現在)	(注)4	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常任監査役	石橋 正好 (1956年2月13日生)	1979年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2013年 6月 同 常任監査役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社常任監査役(常勤) 2020年 6月 同 取締役監査等委員(常勤)(現在)	(注)4	-
常任監査役 (常勤)	黒木 敏郎 (1960年11月6日生)	1984年 4月 阪神電気鉄道株式会社入社 2011年 6月 同 監査役(常勤) 2018年 6月 同 常任監査役(常勤)(現在)	(注)6	-
監査役	瀧岡 峰也 (1955年11月6日生)	1987年 4月 弁護士登録 1994年 8月 阪神電気鉄道株式会社顧問弁護士 2008年 6月 同 監査役(現在) 2015年 6月 アルメタックス株式会社取締役(現在)	(注)7	-
監査役	石井 淳蔵 (1947年9月28日生)	1986年 4月 同志社大学商学部教授 1989年 4月 神戸大学経営学部教授 1999年 4月 同 大学院経営学研究科教授 2008年 4月 流通科学大学学長 2010年 6月 阪神電気鉄道株式会社監査役(現在) 阪急阪神ホールディングス株式会社監査役 2016年 4月 学校法人中内学園流通科学研究所所長 2020年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役監査等委員(現在)	(注)5	-
合計				-

- (注)1 取締役 川村嘉則は、会社法に定める社外取締役です。
2 監査役 瀧岡峰也は、会社法に定める社外監査役です。
3 株式会社住友銀行は、2001年4月1日に、商号を株式会社三井住友銀行に変更しています。
4 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
8 当社では、執行役員制度を導入しています。執行役員は、次の6名です。
粟井一夫、上田晋也、宮本和男、上戸健司、巽清和、谷本修

() 社外役員の状況

社外役員との利害関係について、特記すべき事項はありません。

(3) 監査の状況

() 監査役監査の状況

監査役は、常任監査役（常勤）1名が常時、常任監査役1名が随時、それぞれ監査に当たり、監査役協議会その他適宜の機会に、その他の非常勤監査役2名（社外監査役1名及び親会社の監査等委員である社外取締役を兼任する監査役1名）と意見交換を行います。なお、常任監査役 石橋正好は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

取締役は、監査役に対し、監査役が出席する取締役会や経営会議等において重要事項の報告を行い、また、当社及び子会社等の取締役、使用人等が業務執行の状況につき監査役が必要と認める事項を適宜報告する体制、特に、リスク管理規程、コンプライアンス規程等において、子会社等を含め、重大なコンプライアンスに関する事項その他リスクの現実化等の事態の発生について、監査役に報告する体制を整備するとともに、監査役が子会社の常勤監査役及び準常勤監査役と適時かつ適切に意思疎通・情報交換が行えるよう、子会社の常勤監査役及び準常勤監査役から監査役への報告に関する制度を整備することとしており、監査役は、これらの報告を聴取しています。なお、監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いをしないこととされています。また、監査役がその職務の執行のために費用の前払等を必要とする場合は、これを支出することとされています。

上記に加え、社長が監査役と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、当社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、意思疎通を図るとともに、監査役監査の実効性を確保するうえで重要な規程を制定・改廃する際は、監査役と事前に協議を行うこととしています。

当事業年度において、当社は、監査役協議会を原則として月1回開催したほか、臨時で3回（合計16回）開催しており、個々の監査役の出席状況は、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
石橋 正好	16回	16回
黒木 敏郎	16回	16回
瀨岡 峰也	16回	15回
石井 淳蔵	16回	15回

監査役協議会における主な検討事項は、監査役体制、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等です。

また、常任監査役（常勤）は、社務全般の日常監査を担当するほか、経営会議等の重要な会議への出席・意見陳述、取締役等からの職務の執行状況の聴取等を行うとともに、それらの概要等について監査役協議会に適宜報告し、監査役相互間の必要な情報の共有等を行っています。

なお、監査役は職務遂行の補助を行うため、取締役会の決議により独立した補助組織（監査役スタッフ）を設置するとともに、専任のスタッフを配置しており、この専任のスタッフの異動・評価等に関しては、監査役は事前に協議を行います。

() 内部監査の状況並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

他部門からの独立性を確保した社長直轄の業務組織として、内部監査部門を設置し、内部監査規程を定め、所属員17名（うち8名が子会社の準常勤監査役）の体制で、年度ごとに策定する計画の下、内部けん制の状況等の調査及び評価並びにグループ会社に対する監査（準常勤監査役による監査役監査を含む。）を行っています。

内部監査部門は、監査役に対し、監査計画・監査結果を適宜閲覧に供し、また、内部監査活動（内部通報制度の運用状況を含む。）に関する報告を適宜行うほか、会計監査人とも、適宜、情報の共有に努め、連携して監査活動を行っています。更に、グループ会社のうち重要な子会社等及び親会社である阪急阪神ホールディングス㈱の内部監査部門並びに子会社の監査役とは、相互に連携しつつ内部統制の強化を図ります。

また、監査役は、会計監査人の監査に立ち会うなど、その業務遂行状況を確認するほか、監査の進捗状況について報告を求めるとともに、定期的な会合等により情報共有・意見交換等を行うなど連携を図りつつ、効率的な監査に努めています。

() 会計監査の状況

- a 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b 継続監査期間
14年
- c 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 田中基博(2019年度から)
指定有限責任社員 千田健悟(2019年度から)
指定有限責任社員 鈴木重久(2017年度から)
- d 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他監査従事者3名です。
- e 監査公認会計士等の選定方針と理由
監査公認会計士等(金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を行う監査法人)については、会計監査の実効性を確保するため、会計監査人と同一の監査法人を選定しています。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合、監査役が会計監査人の解任を検討するほか、会計監査人が監督官庁から業務停止処分を受ける等によりその職務を適切に遂行することが困難と監査役が判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。
- f 監査役による会計監査人の評価
監査役は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

() 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
保証会社	41	2	41	4
連結子会社	60	4	63	4
合計	102	6	105	8

(注) 当社の当連結会計年度及び前連結会計年度における非監査業務の内容は、他社株式の取得に向けた財務調査業務です。

- b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(aを除く)
該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。
- d 監査報酬の決定方針
監査時間等を勘案したうえで決定しています。
- e 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由
監査役は、会計監査人の職務遂行状況、監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠、品質管理体制の整備状況等について必要な検証を行い、監査役協議会において協議のうえ、報酬等の額は相当であると判断し、同意しました。

(4) 役員の報酬等

記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しています。

経理の状況

(阪急電鉄株式会社)

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (保証会社 : 阪急電鉄株)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しています。

監査証明について (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について (保証会社 : 阪急電鉄株)

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組を行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

連結財務諸表等（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪急電鉄株）

() 連結貸借対照表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,991	3,631
受取手形及び売掛金	22,541	19,788
販売土地及び建物	1,182	1,189
商品及び製品	1,291	1,514
仕掛品	1,530	1,493
原材料及び貯蔵品	2,697	2,781
その他	51,227	51,317
貸倒引当金	21	6
流動資産合計	85,442	81,710
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 287,910	3 287,421
機械装置及び運搬具（純額）	3 54,162	3 54,330
土地	3, 5 501,615	3, 5 501,275
建設仮勘定	134,759	162,806
その他（純額）	3 9,170	3 8,401
有形固定資産合計	1, 2 987,618	1, 2 1,014,235
無形固定資産	2, 3 10,535	2, 3 12,532
投資その他の資産		
投資有価証券	4 7,025	4 6,767
長期貸付金	16,975	38,112
繰延税金資産	3,233	3,151
退職給付に係る資産	14,043	13,373
その他	7,451	9,009
貸倒引当金	71	59
投資その他の資産合計	48,657	70,353
固定資産合計	1,046,812	1,097,121
資産合計	1,132,254	1,178,832

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,098	2,734
未払費用	14,260	11,929
短期借入金	3 86,474	3 115,963
リース債務	812	781
未払法人税等	643	3,318
賞与引当金	546	543
事業整理損失引当金	-	11,795
その他	59,468	74,344
流動負債合計	165,303	221,412
固定負債		
長期借入金	3 412,963	3 402,949
リース債務	3,585	2,794
繰延税金負債	106,509	107,464
再評価に係る繰延税金負債	5 4,479	5 4,473
事業整理損失引当金	11,795	-
退職給付に係る負債	19,900	19,544
長期前受工事負担金	63,375	74,657
長期預り敷金保証金	65,647	68,787
その他	293	172
固定負債合計	688,549	680,844
負債合計	853,852	902,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	130,943	130,943
利益剰余金	132,971	132,899
株主資本合計	264,015	263,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	727	480
土地再評価差額金	5 4,311	5 4,299
為替換算調整勘定	0	-
退職給付に係る調整累計額	2,808	1,158
その他の包括利益累計額合計	7,846	5,938
非支配株主持分	5 6,539	5 6,694
純資産合計	278,401	276,575
負債純資産合計	1,132,254	1,178,832

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

連結損益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	275,669	262,501
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	203,061	204,831
販売費及び一般管理費	1 3,005	1 2,984
営業費合計	2 206,066	2 207,816
営業利益	69,602	54,685
営業外収益		
受取利息	270	239
受取配当金	3,758	96
持分法による投資利益	236	114
システム改修料	73	289
システム使用料	161	166
雑収入	1,977	735
営業外収益合計	6,478	1,641
営業外費用		
支払利息	7,392	6,658
固定資産除却損	1,237	1,161
雑支出	997	693
営業外費用合計	9,626	8,512
経常利益	66,453	47,814
特別利益		
工事負担金等受入額	1,131	3,568
固定資産売却益	3 2,465	3 275
その他	290	343
特別利益合計	3,888	4,187
特別損失		
固定資産圧縮損	1,223	3,563
減損損失	4 7,529	4 234
関係会社株式売却損	5 74,018	-
事業整理損失引当金繰入額	6 11,795	-
その他	2,254	521
特別損失合計	96,821	4,319
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	26,479	47,682
法人税、住民税及び事業税	3,829	14,419
法人税等調整額	2,783	2,029
法人税等合計	6,612	16,448
当期純利益又は当期純損失()	33,092	31,234
非支配株主に帰属する当期純利益	291	257
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	33,383	30,976

連結包括利益計算書（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日）
当期純利益	33,092	31,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,776	250
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	2,524	1,649
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	1 22,254	1 1,898
包括利益	55,347	29,335
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	55,637	29,080
非支配株主に係る包括利益	290	255

() 連結株主資本等変動計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	130,943	201,188	332,231
当期変動額				
剰余金の配当			25,201	25,201
親会社株主に帰属する 当期純利益			33,383	33,383
土地再評価差額金の取崩				-
連結範囲の変動			9,630	9,630
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	68,216	68,216
当期末残高	100	130,943	132,971	264,015

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	25,499	4,311	0	289	30,100	6,258	368,590
当期変動額							
剰余金の配当							25,201
親会社株主に帰属する 当期純利益							33,383
土地再評価差額金の取崩							-
連結範囲の変動							9,630
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	24,772	-	0	2,518	22,253	280	21,972
当期変動額合計	24,772	-	0	2,518	22,253	280	90,189
当期末残高	727	4,311	0	2,808	7,846	6,539	278,401

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	130,943	132,971	264,015
当期変動額				
剰余金の配当			31,061	31,061
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,976	30,976
土地再評価差額金の取崩			11	11
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	72	72
当期末残高	100	130,943	132,899	263,942

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
当期首残高	727	4,311	0	2,808	7,846	6,539	278,401
当期変動額							
剰余金の配当							31,061
親会社株主に帰属する 当期純利益							30,976
土地再評価差額金の取崩							11
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	246	11	0	1,649	1,908	155	1,753
当期変動額合計	246	11	0	1,649	1,908	155	1,825
当期末残高	480	4,299	-	1,158	5,938	6,694	276,575

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(保証会社:阪急電鉄株)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、当連結会計年度において、阪急田園バス株については、合併に伴い消滅したことにより、他1社については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(株阪急メディアックス他)及び関連会社(千里朝日阪急ビル管理株他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

主として個別法による原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

b その他のたな卸資産

主として移動平均法による原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（主として定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、上記a及びbのうち、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

事業整理損失引当金

北神急行線に関連する鉄道資産の譲渡時に発生する損失の負担に備えるため、損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス㈱を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(未適用の会計基準等) (保証会社: 阪急電鉄株)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)(保証会社:阪急電鉄株)

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、常勤の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用しており、役位等に応じて、阪急阪神ホールディングス株の株式及び阪急阪神ホールディングス株の株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響の考え方)

新型コロナウイルスの影響については、その影響が及ぶ期間や程度等を正確に予測することは困難な状況ですが、2021年3月期については、政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等による厳しい制約の下で、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
692,576	706,000

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
198,318	201,255

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計のうち、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	144,482	(144,482)	146,111	(146,111)
機械装置及び運搬具	44,410	(44,410)	44,135	(44,135)
土地	207,071	(207,071)	207,015	(207,015)
その他	2,584	(2,584)	2,451	(2,451)
(無形固定資産)				
無形固定資産	61	(61)	121	(121)
合計	398,610	(398,610)	399,836	(399,836)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計のうち、鉄道財団分です。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	6,274	(6,274)	6,613	(6,613)
(固定負債)				
長期借入金	81,963	(81,963)	83,849	(83,849)
合計	88,237	(88,237)	90,463	(90,463)

(注)上記債務には、下記の阪急阪神ホールディングス株の鉄道財団抵当長期借入金(1年内返済予定額を含む。)を含めています。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
阪急阪神ホールディングス株の 鉄道財団抵当長期借入金 (1年内返済予定額を含む。)	40,970	36,823

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	4,904	4,973

5 連結子会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っています。これに伴い、計上された評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	6,137	6,215

6 偶発債務

下記の会社等の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	518,671	阪急阪神ホールディングス(株)	471,120
阪神電気鉄道(株)	21,309	阪神電気鉄道(株)	19,605
神戸高速鉄道(株)	11,469	神戸高速鉄道(株)	10,643
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	7,049	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,485
合計	558,500	合計	506,855

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

(連結損益計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
人件費	1,230	1,269
経費	1,552	1,468

2 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	2,907	1,946
賞与引当金繰入額	616	599

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
土地等	2,465	275

4 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位:百万円)

用途	種類	地域	金額
鉄道事業資産 (1件)(注)1	建物及び構築物等	兵庫県	7,520
流通事業資産等 (3件)(注)2	建物及び構築物等	大阪府等	9

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っています。

(減損損失を認識するに至った経緯)

(注)1 神戸市から当社に対して、北神急行線(新神戸駅~谷上駅)の運賃低減に向けた検討として、神戸市交通局での一体的運行(阪急阪神ホールディングスグループからの資産譲受)の可能性について協議を開始することの提案があり、当社では、今回の提案はグループの重要な事業拠点である神戸三宮の活性化につながるものと考え、協議に応じてきました。協議の結果、2019年3月29日に、2020年度前半を目途として、阪急阪神ホールディングスグループは北神急行線に関連する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡する旨の基本合意に達しましたので、当該鉄道資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,520百万円)として特別損失に計上しました。

2 営業終了の意思決定を行った固定資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上しました。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	3,923百万円
土地等	3,606百万円
合計	7,529百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定しています。

正味売却価額については、売却見込額又は備忘価額等により評価した金額を使用しています。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

- 5 関係会社株式売却損は、2018年4月1日付で、当社の子会社である阪急不動産(株)（現 阪急阪神不動産(株)）の全株式を当社の親会社である阪急阪神ホールディングス(株)に譲渡したことによるものであり、阪急不動産(株)株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額です。
- 6 「 4 減損損失」の「（注）1」に記載の基本合意に伴い、発生が見込まれる損失に備えるため、事業整理損失引当金繰入額（11,795百万円）を特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	1,183	377
組替調整額	30,994	-
税効果調整前	32,177	377
税効果額	7,400	127
その他有価証券評価差額金	24,776	250
為替換算調整勘定:		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	0
税効果調整前	0	0
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	3,315	1,840
組替調整額	572	679
税効果調整前	3,888	2,519
税効果額	1,363	869
退職給付に係る調整額	2,524	1,649
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	1	0
組替調整額	-	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	22,254	1,898

(連結株主資本等変動計算書関係)(保証会社:阪急電鉄株)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	25,201	31,502,333.14	2018年3月31日	2018年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	31,061	利益剰余金	38,826,525.95	2019年3月31日	2019年6月14日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	31,061	38,826,525.95	2019年3月31日	2019年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	22,264	利益剰余金	27,830,189.08	2020年3月31日	2020年6月18日

金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産 の種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	子会社株式	19	利益剰余金	24,734.22	2020年3月31日	2020年6月18日

(リース取引関係)(保証会社: 阪急電鉄株)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	2,640	4,787
1年超	6,408	32,924
合計	9,049	37,711

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	18	2,311
1年超	34	31,135
合計	53	33,447

(金融商品関係)(保証会社: 阪急電鉄株)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に(株)阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

長期貸付金は主としてグループ会社への貸付及び取引先との賃貸借契約による建設協力金であり、グループ会社及び取引先の状況を定期的に確認し、財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより(株)阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,991	4,991	-
(2) 受取手形及び売掛金	22,541	22,541	-
(3) 長期貸付金 (1)	16,975	16,975	-
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	3,098	3,098	-
(5) 長期借入金 (2)	499,437	505,706	6,268

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	3,631	3,631	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,788	19,788	-
(3) 長期貸付金 (1)	39,273	38,923	349
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	2,734	2,734	-
(5) 長期借入金 (2)	518,913	521,783	2,870

(1) 1年内回収予定の長期貸付金は、「(3) 長期貸付金」に含めています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は、「(5) 長期借入金」に含めています。

(3) 投資有価証券は重要性が乏しいため上記表には含めていません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額としています。
また、建設協力金は将来キャッシュ・フローを取引先の信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっています。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,991	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,541	-	-	-
長期貸付金	550	16,425	-	-
合計	28,083	16,425	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,631	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,788	-	-	-
長期貸付金	1,160	21,188	5,802	11,121
合計	24,580	21,188	5,802	11,121

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	86,474	181,517	65,410	166,035

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	115,963	77,145	202,569	123,234

(有価証券関係)(保証会社:阪急電鉄株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(退職給付関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。なお、当社においては退職給付信託を設定しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	72,729	59,203
勤務費用	3,272	3,286
利息費用	46	45
数理計算上の差異の発生額	257	70
退職給付の支払額	3,076	5,030
転籍による減少額	11,960	21
連結除外による減少額	1,716	-
退職給付制度終了に伴う減少額	-	443
その他	167	-
退職給付債務の期末残高	59,203	57,110

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	56,895	53,347
期待運用収益	791	737
数理計算上の差異の発生額	2,705	1,769
事業主からの拠出額	2,579	2,477
退職給付の支払額	2,169	3,116
転籍による減少額	7,454	-
退職給付制度終了に伴う減少額	-	737
年金資産の期末残高	53,347	50,938

(注)簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,746	38,049
年金資産	53,347	50,938
非積立型制度の退職給付債務	13,600	12,889
	19,457	19,061
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,856	6,171
退職給付に係る負債	19,900	19,544
退職給付に係る資産	14,043	13,373
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,856	6,171

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	3,272	3,286
利息費用	46	45
期待運用収益	791	737
数理計算上の差異の費用処理額	348	679
その他	31	30
確定給付制度に係る退職給付費用	2,907	1,946
退職給付制度終了に伴う損失	-	293
合計	2,907	2,239

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、当連結会計年度29百万円を特別損失として計上しています。

3 退職給付制度終了に伴う損失は、特別損失の「その他」に含めています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	18	-
数理計算上の差異	3,869	2,519
合計	3,888	2,519

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,298	1,779

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	32	35
株式	40	38
現金及び預金	2	2
一般勘定	22	23
その他	4	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度19%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 退職給付債務の計算は、主に給付算定式基準により将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
子会社投資に係る一時差異	11,021百万円	11,021百万円
分譲土地建物評価損	8,613	8,558
減損損失	6,340	6,360
譲渡損益調整損	5,820	5,590
事業整理損失引当金	4,079	4,079
税務上の繰越欠損金(注)1	6,040	3,507
退職給付に係る負債	1,982	2,095
資産に係る未実現損益	1,155	1,175
その他	5,113	5,837
繰延税金資産 小計	50,168	48,227
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	707	611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,124	17,756
評価性引当額 小計	18,832	18,368
繰延税金負債との相殺	28,102	26,707
繰延税金資産 合計	3,233	3,151
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額(注)2	130,531	130,455
固定資産圧縮積立金	3,053	3,009
その他	1,026	707
繰延税金負債 小計	134,611	134,172
繰延税金資産との相殺	28,102	26,707
繰延税金負債 合計	106,509	107,464
繰延税金負債の純額	103,275	104,313

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	9	189	154	5,308	44	333	6,040
評価性引当額	9	141	150	97	37	270	707
繰延税金資産	-	47	3	5,211	7	62	(2) 5,332

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金6,040百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,332百万円を計上しています。この繰延税金資産5,332百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,854百万円です。この税務上の繰越欠損金は、当社において2014年3月期に販売用不動産について税務上の評価損を計上したこと等により生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	9	148	2,925	51	71	301	3,507
評価性引当額	9	148	99	46	39	268	611
繰延税金資産	-	-	2,825	5	32	32	(2) 2,895

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(2) 税務上の繰越欠損金3,507百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,895百万円を計上しています。この繰延税金資産2,895百万円は、主として当社における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産2,520百万円です。この税務上の繰越欠損金は、当社において2014年3月期に販売用不動産について税務上の評価損を計上したこと等により生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しています。

- 2 当社は、2005年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス(株)(同日付で当社は阪急電鉄(株)より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス(株))より全ての土地を分割承継しました。これにより、当社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、2006年3月期より当社の繰延税金負債として計上しています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

税金等調整前当期純損失のため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)(保証会社:阪急電鉄株)
重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)(保証会社:阪急電鉄株)

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,063百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)、固定資産売却益は2,289百万円(特別利益に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,103百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	425,617	299,130
期中増減額(注)2	126,486	3,929
期末残高	299,130	295,201
期末時価(注)3	530,090	535,326

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(24,269百万円)であり、主な減少額は不動産事業の再編による影響(133,949百万円)及び不動産売却(13,437百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,176百万円)であり、主な減少額は減価償却費(5,391百万円)です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ22,969百万円及び36,735百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪急電鉄株)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント」の3つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業、流通事業、広告事業
不動産事業	： 賃貸事業、分譲・その他事業
エンタテインメント事業	： ステージ事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント			
営業収益						
(1)外部顧客への 営業収益	169,012	70,299	34,881	825	650	275,669
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,411	1,245	138	0	2,795	-
合計	170,424	71,544	35,020	825	2,144	275,669
セグメント利益 又は損失()	32,982	29,884	6,748	40	28	69,602
セグメント資産	635,924	373,758	35,519	3,001	84,051	1,132,254
その他の項目						
減価償却費	21,009	7,035	1,542	38	93	29,532
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	25,419	34,186	1,143	1,091	6,329	68,170

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント			
営業収益						
(1)外部顧客への 営業収益	167,104	59,099	34,389	1,239	668	262,501
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,576	1,267	142	-	2,986	-
合計	168,681	60,367	34,531	1,239	2,318	262,501
セグメント利益 又は損失（ ）	29,857	18,663	5,851	73	239	54,685
セグメント資産	652,685	409,090	36,510	2,559	77,985	1,178,832
その他の項目						
減価償却費	21,326	6,948	1,532	89	65	29,831
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	26,350	19,212	1,802	9	503	47,878

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業等を含んでいます。

2 セグメント利益又は損失の調整額には、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。

セグメント資産の調整額には、当社での長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、阪急阪神ホールディングスグループのコア事業体制の見直しにおいて、従来「エンタテインメント・コミュニケーション」セグメントに含まれていたコミュニケーションメディア事業を、一層の事業競争力の強化等を目的として、情報・通信事業に改称のうえ、「情報・通信」セグメントに独立させたことから、当社グループの報告セグメントにおいては、従前の「エンタテインメント・コミュニケーション」セグメントの名称を、「エンタテインメント」セグメントに変更しています。

関連情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	調整額	連結 財務諸表 計上額
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント			
減損損失	7,529	-	-	0	-	7,529

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報)(保証会社:阪急電鉄株)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

保証会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス株	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 債務被保証 役員の兼任	債務保証	518,671	-	-
							担保提供	40,970	-	-
							債務被保証	16,871	-	-
							株式の売却 株式売却損	33,801 74,018	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス株	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 担保提供 債務被保証 役員の兼任	債務保証	471,120	-	-
							担保提供	36,823	-	-
							債務被保証	15,813	-	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

担保提供については、財団抵当借入金に対して、当社の鉄道事業固定資産の一部を担保に供しています。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

前連結会計年度の株式の売却(株式売却損)については、当社の子会社である阪急不動産株(現 阪急阪神不動産株)の全株式を譲渡したものです。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付	-	長期貸付金	16,425
							債務保証	11,469	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	資金の貸付 債務保証	資金の貸付	-	長期貸付金	16,096
							債務保証	10,643	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、協議によりその条件を定めていますが、利息の免除及び軽減を行っています。

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	21,309	-	-
							債務被保証	16,871	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	138,280	短期借入金	83,646
									長期借入金	346,023
							寄託金の預入	140,437	預け金	15,797
							利息の支払	6,657	未払費用	26

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪神電気鉄道(株)	大阪市福島区	29,384	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	19,605	-	-
							債務被保証	15,813	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	172,027	短期借入金	105,934
									長期借入金	337,539
							寄託金の預入	112,309	預け金	11,709
							利息の支払	5,901	未払費用	20

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

保証会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	53	敷金	40
親会社の役員	荒木直也 (注)3	-	-	親会社の取締役 ㈱阪急阪神百貨店 代表取締役社長	なし	不動産の賃貸	敷金の受入	1,500	敷金	23,428

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	阪口春男	-	-	当社 監査役	なし	不動産の賃貸	不動産の賃貸	53	敷金	40
親会社の役員	荒木直也 (注)3	-	-	親会社の取締役 ㈱阪急阪神百貨店 代表取締役社長	なし	不動産の賃貸	敷金の受入	-	敷金	23,428

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃貸については、近隣の取引事例を参考に決定しており、敷金については、一般の取引条件と同様に決定しています。

3 ㈱阪急阪神百貨店の代表者として行ったものです。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	1,164	短期借入金	700
									長期借入金	21,800
							寄託金の預入	45,036	預け金	23,580
							利息の支払	88	-	-

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	㈱阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	資金の借入	826	短期借入金	7,350
									長期借入金	14,450
							寄託金の預入	47,319	預け金	26,278
							利息の支払	87	-	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報) (保証会社：阪急電鉄株)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	339,827,268.64	337,351,029.31
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	278,401	276,575
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,539	6,694
(うち非支配株主持分) (百万円)	(6,539)	(6,694)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	271,861	269,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	800	800

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	41,729,931.89	38,721,211.97
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (百万円)	33,383	30,976
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (百万円)	33,383	30,976
普通株式の期中平均株式数 (株)	800	800

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象) (保証会社：阪急電鉄株)

該当事項はありません。

() 連結附属明細表 (保証会社：阪急電鉄株)

(社債明細表) (保証会社：阪急電鉄株)

該当事項はありません。

(借入金等明細表) (保証会社：阪急電鉄株)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	86,474	115,963	1.621	-
1年以内に返済予定のリース債務	812	781	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	412,963	402,949	0.956	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,585	2,794	-	2021年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	503,835	522,489	-	-

(注) 1 連結会社相互間の取引を消去した金額を記載しています。

2 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

3 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	35,707	10,635	20,058	10,743
リース債務	757	741	706	435

(資産除去債務明細表) (保証会社：阪急電鉄株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2) その他(保証会社：阪急電鉄株)

該当事項はありません。

財務諸表等（保証会社：阪急電鉄株）

(1) 財務諸表（保証会社：阪急電鉄株）

() 貸借対照表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,902	1,379
未収運賃	6,957	6,112
未収金	7,658	6,874
未収収益	1,620	1,242
短期貸付金	15,797	12,869
販売土地及び建物	1,182	1,189
商品及び製品	55	100
貯蔵品	1,611	1,692
前払費用	1,448	1,777
その他	3,684	3,963
流動資産合計	41,917	37,202
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	812,625	821,609
減価償却累計額	419,689	427,723
有形固定資産（純額）	392,935	393,886
無形固定資産	2,369	3,840
鉄道事業固定資産合計	1, 2 395,305	1, 2 397,726
その他事業固定資産		
有形固定資産	549,573	551,322
減価償却累計額	167,950	172,249
有形固定資産（純額）	381,622	379,072
無形固定資産	4,414	4,650
その他事業固定資産合計	386,037	383,722
各事業関連固定資産		
有形固定資産	8,154	8,109
減価償却累計額	3,398	3,365
有形固定資産（純額）	4,755	4,743
無形固定資産	830	986
各事業関連固定資産合計	5,585	5,729
建設仮勘定		
鉄道事業	113,856	123,874
その他事業	14,633	27,964
各事業関連	305	139
建設仮勘定合計	128,795	151,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,929	1,647
関係会社株式	6,900	6,365
その他の関係会社有価証券	1,353	1,353
長期貸付金	-	21,565
従業員に対する長期貸付金	137	116
関係会社長期貸付金	57,496	56,867
長期前払費用	7	11
前払年金費用	7,401	9,176
その他	8,849	10,273
貸倒引当金	31,913	31,913
投資その他の資産合計	52,162	75,464
固定資産合計	967,887	1,014,621
資産合計	1,009,805	1,051,824
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	2 85,178	2 107,989
リース債務	749	742
未払金	3 19,938	3 34,045
未払費用	3 11,594	3 10,247
未払消費税等	1,422	347
未払法人税等	27	2,703
預り連絡運賃	3 1,485	3 1,562
預り金	2,887	3,168
前受運賃	4,341	4,402
前受金	1,239	1,098
前受収益	3 2,355	3 2,677
事業整理損失引当金	-	11,795
従業員預り金	11,708	11,765
その他	3 1,257	3 797
流動負債合計	144,187	193,342
固定負債		
長期借入金	2 383,171	2 380,331
リース債務	3,496	2,753
繰延税金負債	104,819	106,693
事業整理損失引当金	11,795	-
投資損失引当金	233	233
退職給付引当金	14,238	14,029
長期預り保証金	3 4,218	3 4,016
長期前受工事負担金	58,569	65,459
長期預り敷金	3 60,687	3 64,017
固定負債合計	641,230	637,534
負債合計	785,418	830,877

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	131,038	131,038
資本剰余金合計	131,038	131,038
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,734	5,652
繰越利益剰余金	86,806	83,681
利益剰余金合計	92,540	89,334
株主資本合計	223,678	220,472
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	708	474
評価・換算差額等合計	708	474
純資産合計	224,386	220,946
負債純資産合計	1,009,805	1,051,824

() 損益計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	96,516	96,007
運輸雑収	6,125	5,931
営業収益合計	102,641	101,938
営業費		
運送営業費	52,014	53,236
一般管理費	4,655	4,699
諸税	3,771	3,747
減価償却費	15,572	15,980
営業費合計	4 76,014	4 77,664
鉄道事業営業利益	26,627	24,273
その他事業営業利益		
営業収益		
土地建物分譲収入	11,474	2
賃貸収入	60,510	60,922
流通広告事業収入	2,493	2,401
その他の収入	23,520	22,106
営業収益合計	97,999	85,433
営業費		
売上原価	44,286	44,387
販売費及び一般管理費	4,222	4,285
諸税	4,555	4,694
減価償却費	8,578	8,554
営業費合計	4 61,643	4 61,921
その他事業営業利益	36,355	23,511
全事業営業利益	62,983	47,785
営業外収益		
受取利息	263	221
受取配当金	4 5,057	4 1,168
システム改修料	73	289
雑収入	1,875	789
営業外収益合計	7,269	2,468
営業外費用		
支払利息	7,191	6,462
固定資産除却損	1,234	1,157
雑支出	802	548
営業外費用合計	9,229	8,168
経常利益	61,023	42,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	1	2,394	1	247
工事負担金等受入額		456		3,203
特別利益合計		2,850		3,451
特別損失				
固定資産売却損	2	5		-
固定資産圧縮損		556		3,199
減損損失		-		181
災害による損失		1,980		-
貸倒引当金繰入額	3	6,401		-
事業整理損失引当金繰入額	3	11,795		-
特別損失合計		20,738		3,381
税引前当期純利益		43,135		42,156
法人税、住民税及び事業税		1,870		12,308
法人税等調整額		2,438		1,992
法人税等合計		4,309		14,301
当期純利益		38,826		27,854

(付) 営業費明細表 (保証会社: 阪急電鉄株)

(単位: 百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		28,691		27,930	
経費		23,322		25,306	
小計			52,014		53,236
2 一般管理費					
人件費		1,255		1,060	
経費		3,400		3,638	
小計			4,655		4,699
3 諸税			3,771		3,747
4 減価償却費		15,572		15,980	
鉄道事業営業費合計			76,014		77,664
その他事業営業費	2				
1 売上原価					
分譲等商品原価		2,515		1,016	
賃貸等営業原価		41,770		43,370	
小計			44,286		44,387
2 販売費及び一般管理費					
人件費		1,096		952	
経費		3,125		3,333	
小計			4,222		4,285
3 諸税			4,555		4,694
4 減価償却費		8,578		8,554	
その他事業営業費合計			61,643		61,921
全事業営業費合計			137,657		139,586

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
1 鉄道事業営業費	運送営業費	1 鉄道事業営業費	運送営業費
	給与		給与
	23,411		23,274
	動力費		動力費
	5,171		5,101
	修繕費		修繕費
	7,213		7,793
2 その他事業営業費	売上原価	2 その他事業営業費	売上原価
	電灯電力料		電灯電力料
	4,199		4,035
	公演費		公演費
	4,018		3,843
	賃借料		賃借料
	6,112		7,067
	管理業務委託費		管理業務委託費
	14,302		14,390
3 営業費(全事業)	退職給付費用	3 営業費(全事業)	退職給付費用
	1,903		1,014
	に含まれている		に含まれている
	引当金繰入額		引当金繰入額

() 株主資本等変動計算書(保証会社: 阪急電鉄株)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	5,816	73,099	78,915	210,053
当期変動額							
剰余金の配当					25,201	25,201	25,201
固定資産圧縮積立金の取崩				83	83	-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				0	0	-	-
当期純利益					38,826	38,826	38,826
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	82	13,706	13,624	13,624
当期末残高	100	131,038	131,038	5,734	86,806	92,540	223,678

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,730	1,730	211,784
当期変動額			
剰余金の配当			25,201
固定資産圧縮積立金の取崩			-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額			-
当期純利益			38,826
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,022	1,022	1,022
当期変動額合計	1,022	1,022	12,602
当期末残高	708	708	224,386

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100	131,038	131,038	5,734	86,806	92,540	223,678
当期変動額							
剰余金の配当					31,061	31,061	31,061
固定資産圧縮積立金の取崩				81	81	-	-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額							-
当期純利益					27,854	27,854	27,854
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	81	3,124	3,206	3,206
当期末残高	100	131,038	131,038	5,652	83,681	89,334	220,472

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	708	708	224,386
当期変動額			
剰余金の配当			31,061
固定資産圧縮積立金の取崩			-
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額			-
当期純利益			27,854
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	233	233	233
当期変動額合計	233	233	3,440
当期末残高	474	474	220,946

注記事項

(重要な会計方針)(保証会社:阪急電鉄株)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっています。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

ただし、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

販売土地及び建物

個別法によっています。

商品及び製品

個別法及び先入先出法によっています。

貯蔵品

移動平均法によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、上記及びのうち、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 事業整理損失引当金

北神急行線に関連する鉄道資産の譲渡時に発生する損失の負担に備えるため、損失見込額を計上しています。

(3) 投資損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、その資産状態等を勘案し、出資金額及び貸付金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(追加情報) (保証会社：阪急電鉄(株))

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

「連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響の考え方)

「連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
177,853	180,579

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	384,371	385,733

なお、当社は2005年4月1日付分社型(物的)吸収分割により、阪急ホールディングス株(同日付で阪急電鉄株より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)の保有する鉄道事業固定資産を承継しています。それに伴い、上記資産は同社の財団抵当借入金の担保にも供しています。

担保付債務は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(流動負債) 1年内返済予定の長期借入金	1,531	2,055
(固定負債) 長期借入金	37,147	42,792
合計	38,679	44,847

3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位:百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(流動負債)	(流動負債)
未払金 2,700	未払金 11,294
未払費用 1,171	未払費用 1,654
預り連絡運賃 270	預り連絡運賃 250
前受収益 64	前受収益 59
その他 7	その他 5
(固定負債)	(固定負債)
長期預り保証金 3	長期預り保証金 2
長期預り敷金 889	長期預り敷金 880

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	518,671	阪急阪神ホールディングス(株)	471,120
阪神電気鉄道(株)	21,309	阪神電気鉄道(株)	19,605
神戸高速鉄道(株)	11,469	神戸高速鉄道(株)	10,643
北大阪急行電鉄(株)	8,181	北大阪急行電鉄(株)	8,505
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	7,049	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,485
(株)宝塚クリエイティブアーツ	8	(株)宝塚クリエイティブアーツ	11
		(株)阪急アドエージェンシー	6
合計	566,691	合計	515,378

阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

保証債務8,181百万円のうち、5,199百万円については、阪急阪神ホールディングス(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

保証債務8,505百万円のうち、4,809百万円については、阪急阪神ホールディングス(株)及び阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っています。

（損益計算書関係）（保証会社：阪急電鉄(株)）

1 固定資産売却益は、社有地等の譲渡によるものです。

2 固定資産売却損は、社有地等の譲渡によるものです。

3 貸倒引当金繰入額及び事業整理損失引当金繰入額

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

神戸市から当社に対して、北神急行線（新神戸駅～谷上駅）の運賃低減に向けた検討として、神戸市交通局での一体的運行（阪急阪神ホールディングスグループからの資産譲受）の可能性について協議を開始することの提案があり、当社では、今回の提案はグループの重要な事業拠点である神戸三宮の活性化につながるものと考え、協議に応じてきました。

協議の結果、2019年3月29日に、2020年度前半を目途として、阪急阪神ホールディングスグループは北神急行線に関連する鉄道資産を神戸市交通局へ譲渡する旨の基本合意に達しました。これに伴い、発生が見込まれる損失に備えるため、貸倒引当金繰入額6,401百万円及び事業整理損失引当金繰入額11,795百万円を特別損失にそれぞれ計上しました。

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
営業費	14,370	営業費	15,335
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	1,370	受取配当金	1,106

（有価証券関係）（保証会社：阪急電鉄(株)）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,078百万円、関連会社株式821百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,543百万円、関連会社株式821百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社:阪急電鉄株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	11,038百万円	11,038百万円
分譲土地建物評価損	8,613	8,558
譲渡損益調整損	5,820	5,590
事業整理損失引当金	4,079	4,079
減損損失	3,705	3,754
関係会社株式評価損	3,562	3,562
税務上の繰越欠損金	4,854	2,520
その他	6,575	6,574
繰延税金資産 小計	48,250	45,680
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,672	18,396
評価性引当額 小計	18,672	18,396
繰延税金負債との相殺	29,578	27,284
繰延税金資産 合計	-	-
(繰延税金負債)		
土地再評価差額金相当額	130,531	130,455
固定資産圧縮積立金	3,032	2,989
その他	834	532
繰延税金負債 小計	134,398	133,977
繰延税金資産との相殺	29,578	27,284
繰延税金負債 合計	104,819	106,693
繰延税金負債の純額	104,819	106,693

(注)当社は、2005年4月1日付分社型(物的)吸収分割に際して、阪急ホールディングス株(同日付で同社は阪急電鉄株より商号変更、現 阪急阪神ホールディングス株)より全ての土地を分割承継しました。これにより、同社において計上されていた「土地再評価に係る繰延税金負債」は、2006年3月期より当社の繰延税金負債として計上されています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	34.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4	-
評価性引当額	21.2	-
その他	0.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.0	-

(注)当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)(保証会社:阪急電鉄株)

該当事項はありません。

() 附属明細表 (保証会社: 阪急電鉄株)
 有価証券明細表 (保証会社: 阪急電鉄株)
 (株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)三井住友フィナンシャルグループ	200,000
		神戸電鉄株	77,680
		A N Aホールディングス株	50,000
		(株)K M O	1,734
		ソリオ宝塚都市開発株	1,350
		東宝株	18,630
		下津井電鉄株	480,000
		(株)新都市ライフホールディングス	26,438
		大阪ターミナルビル株	2,000
		神戸地下街株	20,000
		その他27銘柄	874,188
合計		1,752,020	1,381

(その他)

種類及び銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合への出資)	
		ハック大阪投資事業有限責任組合	-
合計		-	266

有形固定資産等明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	467,631	-	433 (29)	467,198	-	-	467,198
建物	394,121	9,743	7,499 (151)	396,365	243,703	8,857	152,661
構築物	280,575	6,403	1,604	285,375	176,473	4,382	108,902
車両	150,635	5,435	3,078	152,991	122,445	5,365	30,546
機械装置	47,781	2,831	1,319	49,293	37,759	2,190	11,533
工具器具備品	20,450	1,310	1,080 (0)	20,680	17,141	1,460	3,538
リース資産	9,157	11	32	9,136	5,815	717	3,321
建設仮勘定	128,795	55,086	31,904	151,978	-	-	151,978
有形固定資産合計	1,499,148	80,823	46,953 (181)	1,533,019	603,339	22,972	929,680
無形固定資産							
借地権	-	-	-	2,566	-	-	2,566
公共施設負担金	-	-	-	2,474	1,094	192	1,379
共同施設負担金	-	-	-	2,161	721	135	1,439
電気供給施設利用権	-	-	-	287	156	19	130
電話施設利用権	-	-	-	29	-	-	29
その他	-	-	-	7,090	3,159	1,215	3,930
無形固定資産合計	-	-	-	14,609	5,132	1,562	9,476
長期前払費用	7	17	14	11	-	-	11

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 京都線・千里線淡路駅付近連続立体交差化 12,997百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額です。

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪急電鉄株）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	31,913	-	-	0	31,913
事業整理損失引当金	11,795	-	-	-	11,795
投資損失引当金	233	-	-	-	233

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、ゴルフ会員権売却に伴う取崩額です。

(2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪急電鉄株）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) その他（保証会社：阪急電鉄株）

該当事項はありません。

(阪神電気鉄道株式会社)

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しています。

監査証明について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社の連結財務諸表及び財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

ただし、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について (保証会社 : 阪神電気鉄道株)

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、関連書籍の定期購読のほか、監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組を行っています。また、連結決算に関して、グループ共通の作成要領等を整備するとともに、関係会社の経理担当者を対象とした研修等を実施しています。

連結財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 連結財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

() 連結貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		4,930		4,423
預け金		31,348		39,100
受取手形及び売掛金		38,970		35,800
有価証券		9		-
販売土地及び建物		4,494		784
商品及び製品		769		977
仕掛品		2,117		2,539
原材料及び貯蔵品		1,555		1,547
その他		6,746		7,181
貸倒引当金		203		190
流動資産合計		90,740		92,164
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	3	153,871	3	155,114
機械装置及び運搬具（純額）	3	10,887	3	11,121
土地	3	85,610	3	85,602
建設仮勘定		16,339		17,632
その他（純額）	3	6,084	3	6,103
有形固定資産合計	1, 2	272,793	1, 2	275,574
無形固定資産	2, 3	4,267	2, 3	4,946
投資その他の資産				
投資有価証券	3, 4	49,739	3, 4	37,674
繰延税金資産		5,118		5,376
退職給付に係る資産		215		102
その他	3	17,629	3	17,133
貸倒引当金		20		27
投資その他の資産合計		72,681		60,260
固定資産合計		349,742		340,782
資産合計		440,482		432,946

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
支払手形及び買掛金		16,742		15,405
短期借入金	3	29,169	3	7,129
未払金		15,219		19,206
未払法人税等		2,171		2,847
賞与引当金		2,152		2,022
その他	3	23,203	3	24,841
流動負債合計		88,659		71,453
固定負債				
長期借入金	3	115,761	3	130,020
繰延税金負債		3,789		5
固定資産撤去損失引当金		2,096		314
退職給付に係る負債		14,005		14,017
長期預り敷金		16,059		16,483
その他		7,916		9,048
固定負債合計		159,628		169,890
負債合計		248,288		241,344
純資産の部				
株主資本				
資本金		29,384		29,384
資本剰余金		20,793		20,793
利益剰余金		118,705		120,124
株主資本合計		168,883		170,302
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		7,799		4,524
繰延ヘッジ損益		2		2
退職給付に係る調整累計額		674		325
その他の包括利益累計額合計		8,471		4,853
非支配株主持分		14,839		16,447
純資産合計		192,194		191,602
負債純資産合計		440,482		432,946

() 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

連結損益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
営業収益		205,205		217,008
営業費				
運輸業等営業費及び売上原価		166,936		177,323
販売費及び一般管理費	1	8,719	1	9,835
営業費合計	2	175,655	2	187,159
営業利益		29,549		29,849
営業外収益				
受取利息		204		202
受取配当金		1,033		893
組合持分利益		90		265
持分法による投資利益		150		86
雑収入		469		421
営業外収益合計		1,948		1,869
営業外費用				
支払利息		1,979		1,653
固定資産除却損		446		300
雑支出		496		277
営業外費用合計		2,921		2,231
経常利益		28,576		29,486
特別利益				
工事負担金等受入額		2,517		948
その他		553		147
特別利益合計		3,071		1,096
特別損失				
固定資産圧縮損		2,810		946
投資有価証券評価損		-		8,076
その他		2,050		113
特別損失合計		4,861		9,137
税金等調整前当期純利益		26,786		21,445
法人税、住民税及び事業税		7,109		9,209
法人税等調整額		1,485		2,427
法人税等合計		8,595		6,782
当期純利益		18,190		14,663
非支配株主に帰属する当期純利益		1,572		1,830
親会社株主に帰属する当期純利益		16,618		12,833

連結包括利益計算書（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	18,190	14,663
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,926	3,276
繰延ヘッジ損益	33	5
退職給付に係る調整額	139	349
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	1 5,758	1 3,621
包括利益	12,432	11,042
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,879	9,215
非支配株主に係る包括利益	1,552	1,827

() 連結株主資本等変動計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,793	116,972	167,150
当期変動額				
剰余金の配当			10,151	10,151
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,618	16,618
連結範囲の変動			4,733	4,733
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	1,733	1,733
当期末残高	29,384	20,793	118,705	168,883

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	13,703	35	543	14,210	13,563	194,924
当期変動額						
剰余金の配当						10,151
親会社株主に帰属する 当期純利益						16,618
連結範囲の変動						4,733
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,903	33	130	5,739	1,275	4,463
当期変動額合計	5,903	33	130	5,739	1,275	2,729
当期末残高	7,799	2	674	8,471	14,839	192,194

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	29,384	20,793	118,705	168,883
当期変動額				
剰余金の配当			11,414	11,414
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,833	12,833
連結範囲の変動				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	1,418	1,418
当期末残高	29,384	20,793	120,124	170,302

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,799	2	674	8,471	14,839	192,194
当期変動額						
剰余金の配当						11,414
親会社株主に帰属する 当期純利益						12,833
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,275	5	348	3,618	1,607	2,010
当期変動額合計	3,275	5	348	3,618	1,607	591
当期末残高	4,524	2	325	4,853	16,447	191,602

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 23社

主要な連結子会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

アイテックソフトウェア株

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な会社の名称は、「企業の概況」の「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社(アイテックソフトウェア株他)及び関連会社(株鳴尾ウォーターワールド他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)システム技研及びユミルリンク株の決算日は12月31日です。なお、連結財務諸表の作成にあたっては各社の決算日に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっています。

b その他有価証券

ア 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

イ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

a 販売土地及び建物

個別法による原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

b その他のたな卸資産

主として個別法による原価法によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）

a 鉄道事業の取替資産

取替法（定率法）によっています。

b その他の有形固定資産

主として定率法によっていますが、一部については定額法を採用しています。

ただし、上記a及びbのうち、当社における梅田阪神第1ビルディング建物（建物附属設備を除く。）及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しています。

固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っています。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

主なヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループは通常業務を遂行する上で為替変動リスクに晒されており、このリスクをヘッジする手段としてデリバティブ取引を行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

取引の目的、内容、決裁基準、業務の所管及び報告体制等を社内ルールに定め、その社内ルールに基づき、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(未適用の会計基準等) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

2 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

3 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は、現在評価中です。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされています。

2 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)(保証会社：阪神電気鉄道㈱)

(連結損益計算書)

前連結会計年度に区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」1,357百万円を特別損失の「その他」に組み替えています。

(追加情報)(保証会社:阪神電気鉄道株)

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、常勤の取締役及び執行役員(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しています。

本制度は、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しており、役位等に応じて、阪急阪神ホールディングス株の株式及び阪急阪神ホールディングス株の株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度です。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響の考え方)

新型コロナウイルスの影響については、その影響が及ぶ期間や程度等を正確に予測することは困難な状況ですが、2021年3月期については、政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等による厳しい制約の下で、一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

1 有形固定資産の減価償却累計額

(単位: 百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
289,657	298,284

2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位: 百万円)

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
220,221	220,849

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。()は各科目計のうち、鉄道財団分です。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(有形固定資産)				
建物及び構築物	46,340	(46,340)	45,909	(45,909)
機械装置及び運搬具	6,177	(6,177)	6,272	(6,272)
土地	7,527	(7,527)	7,526	(7,526)
その他	433	(433)	446	(446)
(無形固定資産)				
無形固定資産	24	(24)	24	(24)
(投資その他の資産)				
投資有価証券	59	(-)	58	(-)
その他	66	(-)	101	(-)
合計	60,627	(60,501)	60,339	(60,179)

担保付債務は、次のとおりです。()は各科目計のうち、鉄道財団分です。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
(流動負債)				
短期借入金	2,945	(2,945)	2,955	(2,955)
その他	90	(-)	120	(-)
(固定負債)				
長期借入金	30,290	(30,290)	29,664	(29,664)
合計	33,326	(33,235)	32,740	(32,620)

4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,227	11,071

5 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	518,671	阪急阪神ホールディングス(株)	471,120
西大阪高速鉄道(株)	18,204	西大阪高速鉄道(株)	17,266
阪急電鉄(株)	16,871	阪急電鉄(株)	15,813
神戸高速鉄道(株)	11,469	神戸高速鉄道(株)	10,643
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	7,049	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,485
北大阪急行電鉄(株)	5,199	北大阪急行電鉄(株)	4,809
合計	577,466	合計	525,140

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

（連結損益計算書関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
人件費	5,680	6,141
経費	2,386	2,998

2 営業費に含まれている退職給付費用及び引当金繰入額のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付費用	1,289	1,069
賞与引当金繰入額	2,180	2,046

(連結包括利益計算書関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	8,506	12,753
組替調整額	26	8,013
税効果調整前	8,532	4,740
税効果額	2,606	1,463
その他有価証券評価差額金	5,926	3,276
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	49	7
組替調整額	-	-
税効果調整前	49	7
税効果額	16	2
繰延ヘッジ損益	33	5
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	269	248
組替調整額	69	255
税効果調整前	199	504
税効果額	59	154
退職給付に係る調整額	139	349
持分法適用会社に対する持分相当額:		
当期発生額	5	-
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	5	-
その他の包括利益合計	5,758	3,621

(連結株主資本等変動計算書関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月13日 定時株主総会	普通株式	10,151	24.08	2018年3月31日	2018年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	11,414	利益剰余金	27.07	2019年3月31日	2019年6月14日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	421,652	-	-	421,652
合計	421,652	-	-	421,652

(注)自己株式については、該当ありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月13日 定時株主総会	普通株式	11,414	27.07	2019年3月31日	2019年6月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,498	利益剰余金	17.78	2020年3月31日	2020年6月18日

(リース取引関係)(保証会社: 阪神電気鉄道株)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	29	18
1年超	22	19
合計	52	37

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	1,990	2,224
1年超	21,286	19,204
合計	23,276	21,428

(金融商品関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

預け金は、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金の一元化に伴い、㈱阪急阪神フィナンシャルサポートに対して一時的に寄託している資金です。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループでは各社の社内規程等に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの低減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は主として株式や債券であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務は為替変動リスク(市場リスク)に晒されていますが、為替予約取引により、為替変動リスクを回避しています。

短期借入金は主に短期的な運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資計画などに必要な長期的資金に係る資金調達です。支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクが存在していますが、資金繰計画を適時に作成し、適切な資金管理を行うことで、流動性リスクを回避しています。加えて、キャッシュマネジメントシステムにより㈱阪急阪神フィナンシャルサポートからの即座の資金調達を可能にしています。

デリバティブ取引の利用に関しては、事務分掌及び取引限度額等を定めた内部規程等を設定しており、為替予約取引は、一部の外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しています。デリバティブ取引については、取引相手先が契約条件による債務履行を怠った、もしくは倒産したことにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を楽しむことができなくなるといった信用リスクが存在するものの、格付の高い金融機関とのみ取引を行うなどにより、信用リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項」「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,930	4,930	-
(2) 預け金	31,348	31,348	-
(3) 受取手形及び売掛金	38,970	38,970	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	37,582	37,582	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	16,742	16,742	-
(6) 短期借入金（1）	3,109	3,109	-
(7) 長期借入金（1）	141,821	144,401	2,579
(8) デリバティブ取引（2）	(3)	(3)	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	4,423	4,423	-
(2) 預け金	39,100	39,100	-
(3) 受取手形及び売掛金	35,800	35,800	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	24,762	24,762	0
負債の部			
(5) 支払手形及び買掛金	15,405	15,405	-
(6) 短期借入金（1）	2,109	2,109	-
(7) 長期借入金（1）	135,041	136,797	1,755
(8) デリバティブ取引（2）	3	3	-

（1）1年内返済予定の長期借入金は、「(7) 長期借入金」に含めています。

（2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）預け金、（3）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」に記載しています。

（5）支払手形及び買掛金、（6）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（7）長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	842	829
投資事業有限責任組合及び それに類する組合等への出資	1,096	1,010

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(注5) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,930	-	-	-
預け金	31,348	-	-	-
受取手形及び売掛金	38,970	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	9	-	-	-
其他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	0	50	8	-
合計	75,260	50	8	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,423	-	-	-
預け金	39,100	-	-	-
受取手形及び売掛金	35,800	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	-	-	10
其他有価証券のうち 満期があるもの(国債)	9	48	-	-
合計	79,334	48	-	10

(注6) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	26,060	38,847	40,023	36,890

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	5,020	33,828	61,743	34,448

(有価証券関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	9	10	0

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10	9	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,438	26,132	11,306
	(2) 債券	59	57	1
	小計	37,498	26,190	11,307
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	74	100	26
	小計	74	100	26
合計		37,572	26,290	11,281

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,970	6,437	6,532
	(2) 債券	58	57	1
	小計	13,028	6,495	6,533
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,723	11,729	5
	小計	11,723	11,729	5
合計		24,752	18,224	6,528

(注)非上場株式等(前連結会計年度1,939百万円、当連結会計年度1,840百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めていません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

投資有価証券(その他有価証券の株式)について、8,076百万円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金 (予定取引)	1,262	-	3
合計			1,262	-	3

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金 (予定取引)	1,295	-	3
合計			1,295	-	3

(注)時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付制度(確定給付企業年金制度及び退職一時金制度)を設けています。

このほか、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	22,946	22,915
勤務費用	1,272	1,215
利息費用	130	132
数理計算上の差異の発生額	255	19
退職給付の支払額	883	1,623
転籍による減少額	17	17
連結除外による減少額	277	-
退職給付債務の期末残高	22,915	22,641

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務を含めています。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,938	9,126
期待運用収益	73	75
数理計算上の差異の発生額	14	229
事業主からの拠出額	440	446
退職給付の支払額	251	691
連結除外による減少額	88	-
年金資産の期末残高	9,126	8,726

(注)簡便法を採用している連結子会社の年金資産を含めています。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,959	8,680
年金資産	9,126	8,726
	166	46
非積立型制度の退職給付債務	13,956	13,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,789	13,914
退職給付に係る負債	14,005	14,017
退職給付に係る資産	215	102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,789	13,914

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付債務及び年金資産を含めています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,272	1,215
利息費用	130	132
期待運用収益	73	75
数理計算上の差異の費用処理額	17	202
過去勤務費用の費用処理額	52	53
その他	17	17
確定給付制度に係る退職給付費用	1,277	1,033

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用を含めています。

2 上記の退職給付費用以外に割増退職金を支払っており、前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円を営業費として計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	52	53
数理計算上の差異	252	451
合計	199	504

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	254	201
未認識数理計算上の差異	694	243
合計	949	444

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	30	34
株式	21	20
現金及び預金	4	3
一般勘定	45	41
その他	0	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%
予想昇給率	主として2.0%	主として2.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14百万円、当連結会計年度15百万円です。

(税効果会計関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	4,271百万円	4,309百万円
資産に係る未実現損益	1,977	1,919
減損損失	950	929
賞与引当金	703	664
会社分割に伴う関係会社株式差額	448	448
事業税・事業所税未払額	313	434
投資有価証券評価損	241	233
税務上の繰越欠損金	131	104
減価償却費損金算入限度超過額	108	102
固定資産撤去損失引当金	640	96
その他	1,887	2,588
繰延税金資産 小計	11,674	11,831
評価性引当額	1,796	1,878
繰延税金負債との相殺	4,759	4,576
繰延税金資産 合計	5,118	5,376
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,494	2,033
事業再編に伴う資産評価益	1,769	1,745
投資有価証券交換益	2,521	63
その他	763	740
繰延税金負債 小計	8,549	4,581
繰延税金資産との相殺	4,759	4,576
繰延税金負債 合計	3,789	5
繰延税金資産(負債)の純額	1,328	5,371

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係) (保証会社：阪神電気鉄道株)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係) (保証会社：阪神電気鉄道株)

当社及び一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,686百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4,933百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	89,658	90,412
期中増減額(注)2	753	544
期末残高	90,412	90,957
期末時価(注)3	182,725	187,183

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(12,512百万円)であり、主な減少額は不動産事業の再編による影響(9,425百万円)です。また、当連結会計年度の主な増加額は開発物件の完成(2,767百万円)及び不動産取得(1,322百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,515百万円)です。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価です。

4 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めていません。なお、開発中物件の前連結会計年度及び当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、それぞれ48,671百万円及び48,230百万円です。

(セグメント情報等) (保証会社：阪神電気鉄道株)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス株の下、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント」、「情報・通信」、「建設」の5つの事業領域において、事業を展開しています。

各報告セグメントの主な事業の内容は、次のとおりです。

都市交通事業	： 鉄道事業、自動車事業、都市交通その他事業
不動産事業	： 賃貸事業、分譲事業
エンタテインメント事業	： スポーツ事業
情報・通信事業	： 情報・通信事業
建設事業	： 建設・環境事業

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している方法をベースにし、複数のセグメントを有する会社における管理会計上の社内取引(土地・建物等の賃貸借取引等)を含めて計上しています。また、資産については、2006年度に阪急ホールディングス株(現 阪急阪神ホールディングス株)が当社を完全子会社化した際の評価額を管理会計上の帳簿価額としており、当該帳簿価額に基づく減価償却費を計上しています。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は、主として一般の取引条件と同様の価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	情報・ 通信	建設			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	47,252	25,282	39,023	50,889	30,996	11,761	-	205,205
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	961	3,432	479	2,643	5,988	60	13,565	-
合計	48,213	28,715	39,503	53,533	36,984	11,821	13,565	205,205
セグメント利益 又は損失（ ）	9,686	6,108	6,682	5,279	1,972	111	291	29,549
セグメント資産	138,613	337,369	70,729	53,543	30,887	4,603	195,264	440,482
その他の項目								
減価償却費	4,890	5,756	2,151	3,414	284	304	1,556	15,245
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,163	16,326	1,493	5,307	311	313	790	31,125

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	都市交通	不動産	エンタ テイン メント	情報・ 通信	建設			
営業収益								
(1)外部顧客への 営業収益	46,443	31,747	39,046	56,620	31,884	11,264	-	217,008
(2)セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	1,002	3,292	441	1,955	3,789	37	10,519	-
合計	47,446	35,040	39,488	58,576	35,674	11,301	10,519	217,008
セグメント利益 又は損失（ ）	9,182	6,801	5,901	5,603	2,021	117	220	29,849
セグメント資産	139,545	333,240	71,124	55,667	31,588	6,944	205,164	432,946
その他の項目								
減価償却費	5,170	5,964	2,215	3,752	268	309	1,557	16,123
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	6,271	5,580	2,358	4,865	126	127	500	18,829

- (注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ホテル事業を含んでいます。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額に係る減価償却費（前連結会計年度1,110百万円、当連結会計年度1,072百万円）のほか、事業セグメントに配分していない資産に関する損益等が含まれています。
セグメント資産の調整額には、管理会計上の帳簿価額との差額（前連結会計年度241,323百万円、当連結会計年度 240,244百万円）のほか、当社での余資運用資金（現金及び預金、預け金）、長期投資資金（投資有価証券）及び土地等の配分していない資産やセグメント間の取引消去が含まれています。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従前の「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント・コミュニケーション」及び「建設」の4区分から、「都市交通」、「不動産」、「エンタテインメント」、「情報・通信」及び「建設」の5区分に変更しています。

この変更は、阪急阪神ホールディングスグループのコア事業体制見直しに伴い、従来「エンタテインメント・コミュニケーション」セグメントに含まれていたコミュニケーションメディア事業を、一層の事業競争力の強化等を目的として、情報・通信事業に改称のうえ、「情報・通信」セグメントに独立させるとともに、従前の「エンタテインメント・コミュニケーション」セグメントの名称を、「エンタテインメント」セグメントに変更したことによるものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

関連情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）及び当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の「3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりです。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(関連当事者情報) (保証会社 : 阪神電気鉄道(株))

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者との取引

保証会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	518,671	-	-
							債務被保証	21,309	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	阪急阪神ホールディングス(株)	大阪市北区	99,474	純粋持株会社	(被所有)直接100.0%	債務保証 債務被保証 役員の兼任	債務保証	471,120	-	-
							債務被保証	19,605	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金、社債に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

保証会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	西大阪高速鉄道(株)	大阪市福島区	17,799	鉄道事業	直接35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	18,204	-	-
							工事預託金の預託	-	その他の投資等	9,522
	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	11,469	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	西大阪高速鉄道(株)	大阪市福島区	17,799	鉄道事業	直接35.0%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	17,266	-	-
							工事預託金の預託	79	その他の投資等	9,040
	神戸高速鉄道(株)	神戸市中央区	100	鉄道事業	直接25.9%	鉄道施設の賃借 債務保証 役員の兼任	債務保証	10,643	-	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

工事預託金については、神戸高速鉄道(株)を事業主体とする鉄道施設の改良工事に伴うものであり、預託額については、一般の取引条件と同様に決定しています。

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 土地の賃貸 役員の兼任	債務保証	16,871	-	-
							債務被保証	21,309	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証	資金の借入	22,000	長期借入金	100,200
							寄託金の預入	71,317	預け金	1,258
							債務保証	7,049	-	-
	北大阪急行電鉄(株)	大阪府豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	5,199	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	阪急電鉄(株)	大阪市北区	100	鉄道事業 他	なし	債務保証 債務被保証 土地の賃貸 役員の兼任	債務保証	15,813	-	-
							債務被保証	19,605	-	-
	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ 金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入 債務保証	資金の借入	27,000	長期借入金	95,100
							寄託金の預入	93,319	預け金	6,479
							債務保証	5,485	-	-
	北大阪急行電鉄(株)	大阪府豊中市	1,500	鉄道事業	なし	債務保証	債務保証	4,809	-	-

(注)1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものです。なお、保証料の受取は行っていません。

債務被保証については、金融機関からの借入金に対して保証を受けたものです。なお、保証料の支払は行っていません。

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

(2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引

保証会社と同一の親会社を持つ会社等及び保証会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	寄託金の預入	94,937	預け金	30,090

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	大阪市北区	10	グループ金融業	なし	資金の借入 寄託金の預入	寄託金の預入	93,528	預け金	32,621

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入及び寄託金の預入については、阪急阪神ホールディングスグループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、市場金利を勘案して決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

阪急阪神ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 (円)	420.62	415.40
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (百万円)	192,194	191,602
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,839	16,447
(うち非支配株主持分) (百万円)	(14,839)	(16,447)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	177,355	175,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	421,652	421,652

	前連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益 (円)	39.41	30.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,618	12,833
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	16,618	12,833
普通株式の期中平均株式数 (千株)	421,652	421,652

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象) (保証会社: 阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

() 連結附属明細表 (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

(社債明細表) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

該当事項はありません。

(借入金等明細表) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,109	2,109	0.393	-
1年以内に返済予定の長期借入金	26,060	5,020	1.562	-
1年以内に返済予定のリース債務	614	635	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,761	130,020	1.050	2021年～2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,202	1,215	-	2021年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	146,748	139,001	-	-

(注)1 借入金の「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を採用しているため、「平均利率」を記載していません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	5,799	14,536	3,728	9,764
リース債務	492	361	216	101

(資産除去債務明細表) (保証会社：阪神電気鉄道㈱)

該当事項はありません。

(2) その他(保証会社：阪神電気鉄道㈱)

該当事項はありません。

財務諸表等（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(1) 財務諸表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

() 貸借対照表（保証会社：阪神電気鉄道㈱）

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	971	611
預け金	1,258	6,479
未収運賃	2,624	2,230
未収金	4,932	3,387
未収消費税等	1,286	-
販売土地及び建物	4,494	797
貯蔵品	1,095	1,037
前払費用	269	266
その他	1,650	3,761
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	18,583	18,570
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	192,903	195,344
減価償却累計額	123,281	126,262
有形固定資産（純額）	69,622	69,082
無形固定資産	2,005	1,739
鉄道事業固定資産合計	1, 2 71,628	1, 2 70,821
兼業固定資産		
有形固定資産	284,735	289,843
減価償却累計額	118,941	123,616
有形固定資産（純額）	165,793	166,227
無形固定資産	307	336
兼業固定資産合計	166,101	166,563
各事業関連固定資産		
有形固定資産	5,877	5,904
減価償却累計額	4,004	4,068
有形固定資産（純額）	1,873	1,836
無形固定資産	37	43
各事業関連固定資産合計	1,911	1,880
建設仮勘定		
鉄道事業	11,736	13,748
兼業	2,912	3,148
建設仮勘定合計	14,649	16,897
投資その他の資産		
投資有価証券	37,741	25,188
関係会社株式	23,196	24,010
従業員に対する長期貸付金	17	13
破産更生債権等	4	4
長期前払費用	1,984	1,872
その他	12,836	12,240
貸倒引当金	6	5
投資その他の資産合計	75,774	63,324
固定資産合計	330,065	319,486
資産合計	348,648	338,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2,059	2,059
1年内返済予定の長期借入金	2 26,060	2 3,970
未払金	3 11,941	3 15,503
未払費用	3 747	3 549
未払消費税等	-	1,973
未払法人税等	535	1,330
預り連絡運賃	3 1,139	3 1,128
預り金	3 16,467	3 16,712
前受運賃	1,616	1,618
前受金	3 2,287	3 1,938
賞与引当金	702	568
その他	108	132
流動負債合計	63,664	47,486
固定負債		
長期借入金	2 112,111	2 127,470
繰延税金負債	3,685	25
固定資産撤去損失引当金	2,096	314
P C B 処理引当金	162	58
退職給付引当金	6,841	6,364
長期預り敷金	3 19,179	3 19,652
その他	5,308	6,172
固定負債合計	149,385	160,058
負債合計	213,050	207,545
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,384	29,384
資本剰余金		
資本準備金	19,495	19,495
その他資本剰余金	2	2
資本剰余金合計	19,497	19,497
利益剰余金		
利益準備金	4,640	4,640
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	318	318
別途積立金	4,635	4,635
繰越利益剰余金	69,872	67,830
利益剰余金合計	79,467	77,425
株主資本合計	128,349	126,307
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,249	4,205
評価・換算差額等合計	7,249	4,205
純資産合計	135,598	130,512
負債純資産合計	348,648	338,057

() 損益計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	34,054	33,993
運輸雑収	2,633	2,597
営業収益合計	36,688	36,590
営業費		
運送営業費	20,441	20,211
一般管理費	2,670	2,607
諸税	1,545	1,571
減価償却費	4,288	4,576
営業費合計	28,945	28,967
鉄道事業営業利益	7,742	7,623
兼業営業利益		
営業収益		
土地建物事業収入		
賃貸収入	27,172	27,243
分譲収入	661	6,898
土地建物事業収入合計	27,833	34,141
スポーツ・レジャーその他事業収入	13,811	14,019
営業収益合計	41,645	48,161
営業費		
売上原価	4,040	7,366
販売費及び一般管理費	17,369	18,901
諸税	3,358	3,976
減価償却費	5,346	5,658
営業費合計	30,114	35,903
兼業営業利益	11,531	12,257
全事業営業利益	19,274	19,880
営業外収益		
受取利息	80	78
受取配当金	1 3,374	1 2,586
雑収入	468	556
営業外収益合計	3,924	3,221
営業外費用		
支払利息	1,993	1,666
固定資産除却損	473	326
雑支出	387	254
営業外費用合計	2,853	2,247
経常利益	20,344	20,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
工事負担金等受入額	2,422	914
関係会社株式売却益	572	-
その他	414	10
特別利益合計	3,409	924
特別損失		
固定資産圧縮損	2,716	914
投資有価証券評価損	-	8,048
その他	1,542	31
特別損失合計	4,258	8,995
税引前当期純利益	19,495	12,785
法人税、住民税及び事業税	3,434	5,731
法人税等調整額	1,792	2,319
法人税等合計	5,226	3,412
当期純利益	14,268	9,372

(付) 営業費明細表 (保証会社: 阪神電気鉄道株)

(単位: 百万円)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
		金額		金額	
鉄道事業営業費					
1 運送営業費	1				
人件費		8,943		8,837	
経費		11,497		11,374	
小計			20,441		20,211
2 一般管理費					
人件費		1,029		938	
経費		1,641		1,669	
小計			2,670		2,607
3 諸税			1,545		1,571
4 減価償却費			4,288		4,576
鉄道事業営業費合計			28,945		28,967
兼業営業費					
1 売上原価					
土地建物事業売上原価		87		3,805	
スポーツ・レジャー その他事業売上原価		3,952		3,561	
小計			4,040		7,366
2 販売費及び一般管理費	2				
人件費		1,617		1,676	
経費		15,751		17,225	
小計			17,369		18,901
3 諸税	2		3,358		3,976
4 減価償却費			5,346		5,658
兼業営業費合計			30,114		35,903
全事業営業費合計			59,059		64,871

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額は、次のとおりです。

(単位: 百万円)

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)			当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)		
1 鉄道事業営業費	運送営業費		1 鉄道事業営業費	運送営業費	
	給与	7,079		給与	7,115
	修繕費	3,411		修繕費	3,375
	電力費	1,755		電力費	1,742
	鉄道線路使用料	2,053		鉄道線路使用料	2,053
2 兼業営業費	販売費及び一般管理費		2 兼業営業費	販売費及び一般管理費	
	水道光熱費	2,832		水道光熱費	2,799
	諸手数料	2,873		諸手数料	3,022
	業務委託料	5,062		業務委託料	5,205
	諸税			諸税	
	固定資産税	2,496		固定資産税	2,800
3 営業費(全事業)	賞与引当金繰入額	702	3 営業費(全事業)	賞与引当金繰入額	568
に含まれている	退職給付費用	514	に含まれている	退職給付費用	319
引当金繰入額			引当金繰入額		

() 株主資本等変動計算書(保証会社: 阪神電気鉄道株)
前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,640	-	4,635	66,073	75,350	124,232
当期変動額						
剰余金の配当				10,151	10,151	10,151
固定資産圧縮積立金の積立		318		318	-	-
当期純利益				14,268	14,268	14,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	318	-	3,798	4,117	4,117
当期末残高	4,640	318	4,635	69,872	79,467	128,349

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,128	13,128	137,360
当期変動額			
剰余金の配当			10,151
固定資産圧縮積立金の積立			-
当期純利益			14,268
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,879	5,879	5,879
当期変動額合計	5,879	5,879	1,762
当期末残高	7,249	7,249	135,598

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	29,384	19,495	2	19,497
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	29,384	19,495	2	19,497

	株主資本					
	利益剰余金					株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,640	318	4,635	69,872	79,467	128,349
当期変動額						
剰余金の配当				11,414	11,414	11,414
固定資産圧縮積立金の積立						-
当期純利益				9,372	9,372	9,372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	2,042	2,042	2,042
当期末残高	4,640	318	4,635	67,830	77,425	126,307

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,249	7,249	135,598
当期変動額			
剰余金の配当			11,414
固定資産圧縮積立金の積立			-
当期純利益			9,372
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,043	3,043	3,043
当期変動額合計	3,043	3,043	5,085
当期末残高	4,205	4,205	130,512

注記事項

(重要な会計方針)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっています。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法によっています(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっています。)

販売土地及び建物

個別法によっています。

貯蔵品

移動平均法によっています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業の取替資産

取替法(定率法)によっています。

その他の有形固定資産

定率法によっています。

ただし、上記及びのうち、梅田阪神第1ビルディング建物(建物附属設備を除く。)及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上していません。

(3) 固定資産撤去損失引当金

固定資産撤去工事に備えるため、費用を合理的に見積もることが可能な工事について、当該見積額を計上しています。

(4) PCB処理引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を処理するにあたり、その処理費用見込額を計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れています。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しています。

なお、損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(4) 連結納税制度の適用

阪急阪神ホールディングス(株)を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けています。

(5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(表示方法の変更) (保証会社：阪神電気鉄道(株))

(損益計算書)

前事業年度に区分掲記していた特別損失の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、特別損失の「その他」に含めて表示しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「固定資産除却損」1,182百万円を特別損失の「その他」に組み替えています。

(追加情報)(保証会社:阪神電気鉄道株)

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

「連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響の考え方)

「連結財務諸表等」の「(1) 連結財務諸表」「注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

(貸借対照表関係)(保証会社:阪神電気鉄道株)

1 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

(単位:百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
220,221	220,849

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(固定資産) 鉄道事業固定資産(鉄道財団)	60,501	60,179

担保付債務は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(流動負債) 1年内返済予定の長期借入金	2,945	2,955
(固定負債) 長期借入金	30,290	29,664
合計	33,235	32,620

3 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

(単位:百万円)

前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(流動負債)	(流動負債)
未払金 5,889	未払金 7,537
未払費用 305	未払費用 293
預り連絡運賃 11	預り連絡運賃 9
預り金 11,076	預り金 11,640
前受金 99	前受金 101
(固定負債)	(固定負債)
長期預り敷金 3,225	長期預り敷金 3,232

4 偶発債務

下記の会社の借入金等に対して債務保証（保証予約を含む。）を行っています。

（単位：百万円）

前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)	
阪急阪神ホールディングス(株)	518,671	阪急阪神ホールディングス(株)	471,120
西大阪高速鉄道(株)	18,204	西大阪高速鉄道(株)	17,266
阪急電鉄(株)	16,871	阪急電鉄(株)	15,813
神戸高速鉄道(株)	11,469	神戸高速鉄道(株)	10,643
(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	7,049	(株)阪急阪神フィナンシャルサポート	5,485
北大阪急行電鉄(株)	5,199	北大阪急行電鉄(株)	4,809
合計	577,466	合計	525,140

阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っています。

阪急阪神ホールディングス(株)及び阪急電鉄(株)と連帯保証を行っています。

（損益計算書関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれています。

（単位：百万円）

前事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益		営業外収益	
受取配当金	2,385	受取配当金	1,778

（有価証券関係）（保証会社：阪神電気鉄道(株)）

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式16,491百万円、関連会社株式6,704百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,305百万円、関連会社株式6,704百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)(保証会社: 阪神電気鉄道株)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,092百万円	1,946百万円
固定資産撤去工事	226	770
減損損失	753	735
会社分割に伴う関係会社株式差額	448	448
事業税・事業所税未払額	134	273
投資有価証券評価損	214	218
賞与引当金	214	173
固定資産撤去損失引当金	640	96
減価償却費損金算入限度超過額	46	47
その他	803	798
繰延税金資産 小計	5,575	5,508
評価性引当額	1,288	1,387
繰延税金負債との相殺	4,286	4,121
繰延税金資産 合計	-	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,193	1,852
吸収分割に伴う受入資産評価益	1,769	1,745
投資有価証券交換益	2,521	63
その他	487	485
繰延税金負債 小計	7,972	4,146
繰延税金資産との相殺	4,286	4,121
繰延税金負債 合計	3,685	25
繰延税金負債の純額	3,685	25

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	4.5	5.0
住民税均等割額	0.1	0.1
その他	0.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	26.7

(重要な後発事象)(保証会社: 阪神電気鉄道株)

該当事項はありません。

() 附属明細表 (保証会社: 阪神電気鉄道株)
 有価証券明細表 (保証会社: 阪神電気鉄道株)
 (株式)

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	エイチ・ツー・オー リテイリング株	14,749,238
		山陽電気鉄道株	3,880,164
		神姫バス株	590,885
		アサヒグループホールディングス株	217,360
		朝日放送グループホールディングス株	742,500
		三菱電機株	304,000
		美津濃株	169,800
		関西国際空港土地保有株	4,400
		四季株	3,000
		株)MBSメディアホールディングス	100,000
		その他30銘柄	567,614
合計		21,328,961	24,178

(その他)

種類及び銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合等への出資)		
		特定目的会社阪神御影インベストメント	17,670	612
		ジャフコSV4 - B号投資事業有限責任組合	8	397
合計		17,678	1,010	

有形固定資産等明細表（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
土地	83,940	0	0	83,941	-	-	83,941
建物	226,384	5,521	1,110	230,794	129,907	5,745	100,887
構築物	109,986	2,929	877	112,037	68,693	1,975	43,344
車両	42,282	1,435	392	43,325	38,110	1,094	5,214
機械装置	13,462	245	391	13,316	11,056	410	2,260
工具器具備品	7,460	460	243	7,676	6,178	440	1,498
建設仮勘定	14,649	13,230	10,982	16,897	-	-	16,897
有形固定資産合計	498,166	23,822	13,998	507,990	253,946	9,666	254,043
無形固定資産							
借地権	-	-	-	48	-	-	48
ソフトウェア	-	-	-	2,587	832	542	1,754
その他	-	-	-	515	200	26	315
無形固定資産合計	-	-	-	3,151	1,032	568	2,119
長期前払費用	2,308	165	23	2,450	577	276	1,872

（注）1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	福島5丁目・7丁目共同開発	2,713 百万円
建設仮勘定	梅田1丁目1番地計画	2,517

2 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しています。

引当金明細表（保証会社：阪神電気鉄道株）

（単位：百万円）

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 （目的使用）	当期減少額 （その他）	当期末残高
貸倒引当金	6	-	-	0	6
賞与引当金	702	568	702	-	568
固定資産撤去損失引当金	2,096	-	1,782	-	314
P C B 処理引当金	162	-	104	-	58

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）は、個別債権の回収によるものです。

(2) 主な資産及び負債の内容（保証会社：阪神電気鉄道株）
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。(3) その他（保証会社：阪神電気鉄道株）
該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月30日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 基博指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千田 健悟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 重久

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、阪急阪神ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、阪急阪神ホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月30日

阪急阪神ホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ 監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 田中 基博
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 重久
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。